

目次

目次	-----	1
法律相談調査の概要	-----	2
法律相談センター来訪者調査・基本集計	-----	6
(Q31 自由回答)	-----	57
法律事務所来訪者調査・基本集計	-----	65
(Q31 自由回答)	-----	112

法律相談調査の概要

本書は、文部科学省科学研究費基盤研究（A）「紛争当事者のニーズから見た裁判外紛争処理制度—経験的データによる総合的検討」（課題番号 17203008）の一部として、法律相談調査研究会が日本弁護士連合会と協力して実施した、弁護士による法律相談についての調査結果の単純集計をとりまとめたものである。この研究は、以下にも述べるように、法律相談に来た一般市民を対象に質問票調査を実施することによって、どのような問題を抱えた市民が、どのような経緯で法律相談センターあるいは法律事務所に法律相談を訪れるのか、法律相談の結果はどのようなものか、相談者は相談相手の弁護士をどのように評価しているかを明らかにしようとしたものである。

法律相談調査研究会のメンバーは、村山眞維（明治大学）、守屋明（関西学院大学）、前田智彦（名城大学）、仁木恒夫（大阪大学）、小野理恵（千葉大学）の5名である。

法律相談調査研究会がこれまでに実施してきた調査は、大きく分けると次の4つの部分から成る。

（1）法律相談センターについての予備調査と基本データの収集

東京、大阪、札幌、福岡の各弁護士会（以上、大・中規模弁護士会）および、山形、島根、旭川の各弁護士会（以上、小規模弁護士会）において、法律相談センターへの来訪者を対象に聴き取りを行うとともに、弁護士会の法律相談センター担当委員からヒアリングを行った（ただし、札幌では来訪者の問題のほとんどがクレサラ事件とのことで、来訪者からの聴き取りはできなかった）。

（2）法律相談センター来訪者への質問票調査

法律相談調査研究会が、日本弁護士連合会・弁護士業務推進センター・法的ニーズ法曹人口調査検討プロジェクトチーム・市民の法的ニーズチーム（メンバー：飯田隆、大関亮子、兼川真紀、八掛順子、生田康介）の協力を得て、また、部分的には、上記プロジェクトチームの法曹の質研究会（メンバー：太田勝造、菊地裕太郎、他）とも合議のうえ、質問票を作成し、単位弁護士会が運営する法律相談センター来訪者、および日本弁護士連合会の運営する交通事故相談センター来訪者を対象に、自己記入方式による調査を実施した。

サンプルサイズは1500人。2004年度の相談件数統計に基づき、各弁護士会と日弁連交通事故相談センターに依頼する調査票の枚数を案分した（ただし、以下に述べるクレサラの例外あり）。弁護士会法律相談センター1386人、交通事故相談センター114人である。大中規模弁護士会には専門法律相談が置かれているが、クレサラ事件は一般相談のなかに相当数含まれる可能性が高いことから、クレサラ事件が回答の過半数を占めないように、クレサラ専門相談への依頼枚数は東京3会、大阪、愛知、札幌の弁護士会合計で40人に抑えた。それ以外は、ほぼ2004年度の相談件数実績に基づいてサンプル数を算出した。

センターにおける調査の実施にあたっては、事前に日弁連から全国の法律相談センター事務局に調査票を送り、来訪者への配布を依頼した。法律相談センターでは、来訪者が相

談を終えて窓口に戻ってきたときに調査票への記入を依頼し、その場で回答をしてもらっている。

調査の実施時期は、弁護士会により若干のばらつきがあるが、2007年6月下旬から同年8月下旬までである。

この期間に調査票に回答した来訪者の数は1379人（弁護士会法律相談センターが1287人、日弁連交通事故相談センターが92人）で、当初のサンプルサイズに基づき回収率を算出すると91.9%（法律相談センター92.9%、交通事故相談センター80.7%）となる。

なお、データ入力、法律事務所来訪者データも含め、輿論科学協会に依頼した。

（3）法律事務所来訪者への質問票調査

法律相談センター来訪者に対する調査とほぼ同様のやり方で、法律事務所に法律相談に来る来訪者を対象とする質問票調査を行った。質問票の内容は、法律相談センターと法律事務所との違いに応じて一部異なる個所があるが、それ以外はすべて同一である。

弁護士個人を対象とする日弁連による調査の回収率が極めて低い傾向が見られることから、日弁連に登録している弁護士全員（約2万人）に対して調査票を送り、法律事務所に初めて法律相談に来た来訪者に、法律相談終了後に調査票を手渡してもらうよう依頼した。調査協力者に対しては、調査票の入っている封筒に依頼状を入れ、自己記入後返信用封筒に入れて投函するように依頼した。

調査の実施時期は、2007年6月下旬から同年9月末までである。予想通り、回収状況は極めて悪く、回答者総数は282人である。

回収率がこれほど低い理由はいくつかあると考えられる。第1に、初めて、しかも事件の依頼ではなく、法律相談に来る来訪者はそれほど多くはない可能性が高いということである。第2に、夏休みを挟んだ時期は、調査にとってはあまり望ましい時期ではなかったかもしれない。第3に、弁護士の評価を尋ねる質問項目がいくつかあったために、弁護士が来訪者に調査票を手渡すのをためらった可能性も低くないかもしれない（調査票の内容はあらかじめ弁護士に分かるような形で依頼をした）。

いずれにせよ、回収率が極めて低いため、法律事務所についてのデータの利用にあたっては十分な注意が必要である。

（4）追跡面接調査

質問票の末尾に、後日、さらに調査への協力をお願いできないかを質問し、相当数の回答者から、さらに調査に協力しても良いという回答を得た。面接に応じる、アンケートであれば協力する、いずれにも協力する、の回答状況は次頁に示す通りである。ただし、協力に応じる旨の回答があっても、どのような方法で調査に協力できるかを回答しなかったり、住所や氏名の記載されていない回答もあり、これらは実質的な協力拒否であると考えられる。このほか、協力ができるかどうか回答せず、協力できる具体的な調査方法を回答している場合もある。

<法律相談センター>

追跡調査に協力できるか	回答数	%
できる	534	38.7
できない	638	46.3
合計	1,172	85.0
無回答	207	15.0
総数	1,379	100.0

協力の内容	回答数	%
会って話をしてもよい	101	18.9%
アンケート調査に回答してもよい	267	50.0%
どちらにに応じてもよい	78	14.6%
合計	446	83.5%
明確な選択なし	88	16.5%
総計	534	100.0%

<法律事務所>

追跡調査に協力できるか	回答数	%
できる	120	42.6%
できない	125	44.3%
合計	245	86.9%
無回答	37	13.1%
総数	282	100.0%

協力の内容	回答数	%
会って話をしてもよい	16	11.3%
アンケート調査に回答してもよい	83	58.9%
どちらにに応じてもよい	28	19.9%
合計	127	90.1%
明確な選択なし	14	9.9%
総計	141	100.0%

協力の意思を表明した回答者を対象に、2009年3月から、日弁連の上記チームと協力し、面接調査を開始し、現在も調査を実施中である。この追跡面接調査は、基盤研究（A）の期間内に終了できないため、別の調査として継続して実施していく予定である。

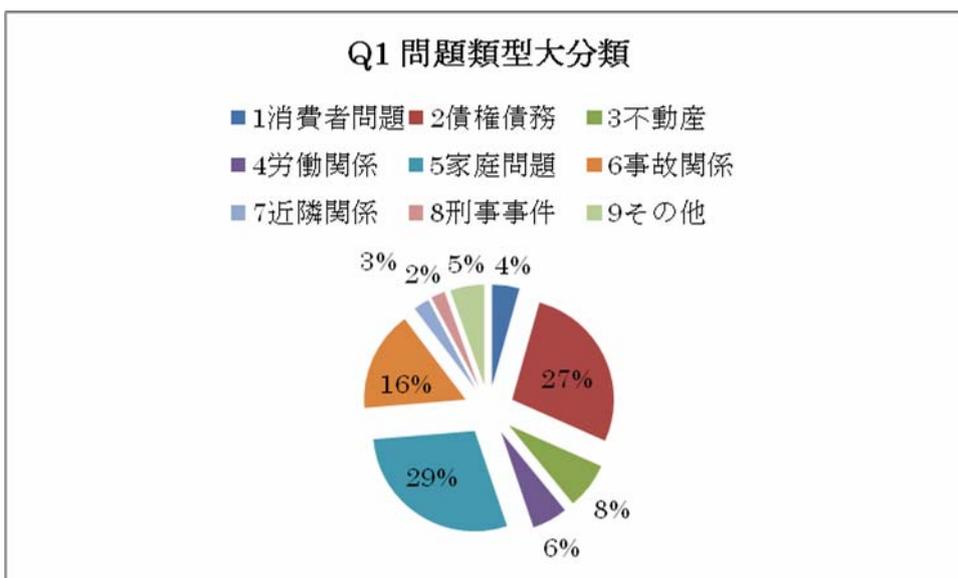
以上の調査のうち、本書に収録するのは、法律相談センターと法律事務所に法律相談を目的として来訪した一般市民を対象とした実施した質問票調査の単純集計結果である。

本調査は、日弁連の協力なくしては実行不可能であった。多少異なる角度からとはいえ関心を共有し、調査のためにご尽力いただいた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。また、本調査に協力してご回答いただいた来訪者の皆様に心からのお礼を申し上げます。

法律相談センター来訪者調査

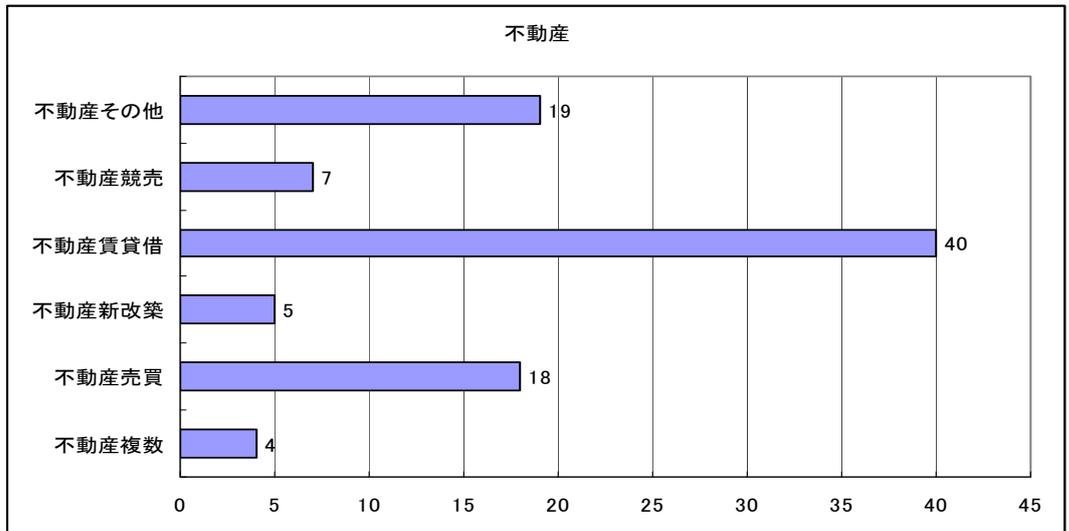
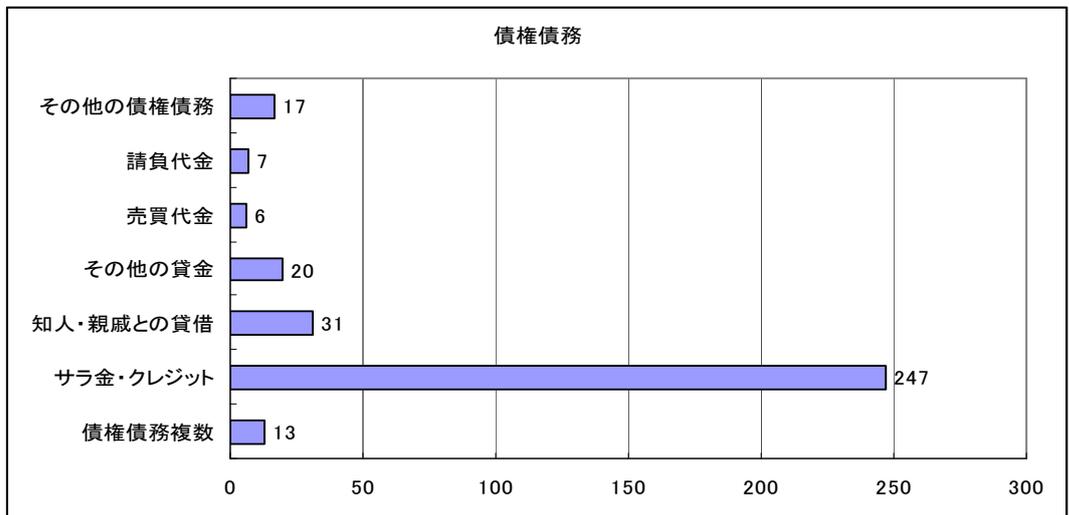
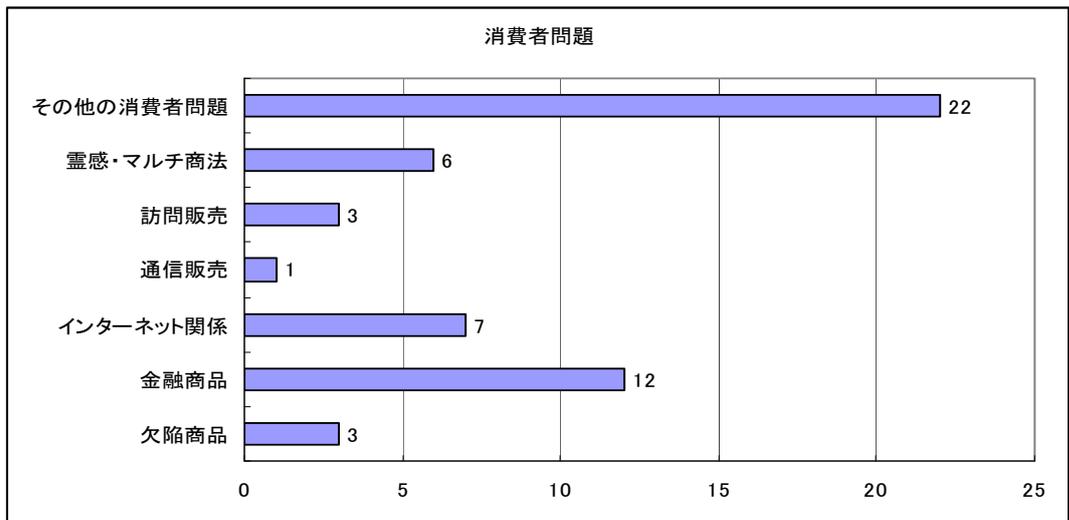
I. 今回ご相談になられた問題についておうかがいします。

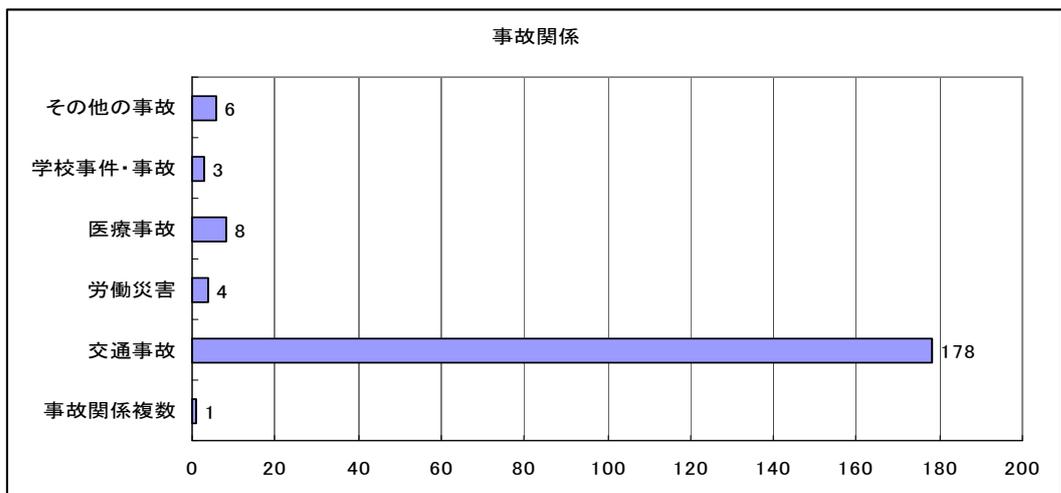
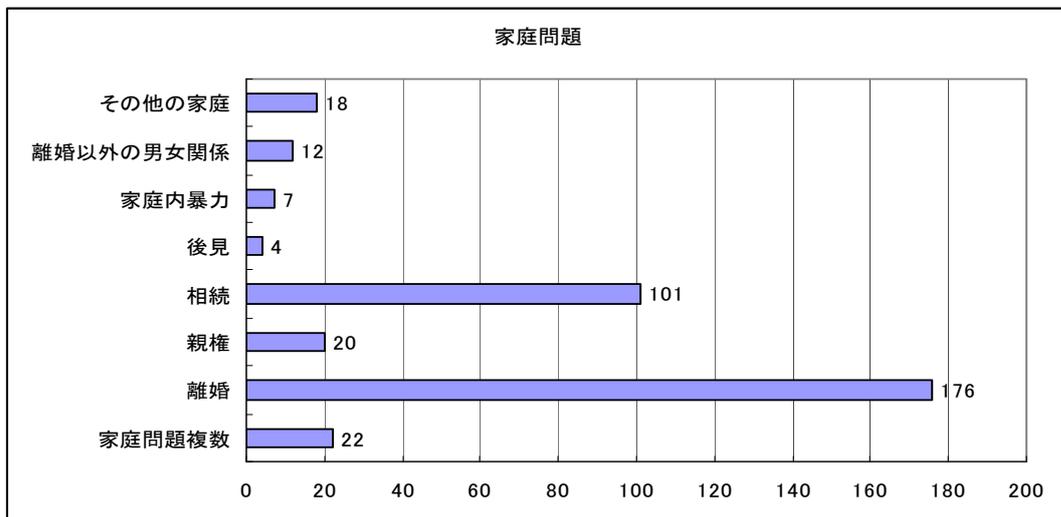
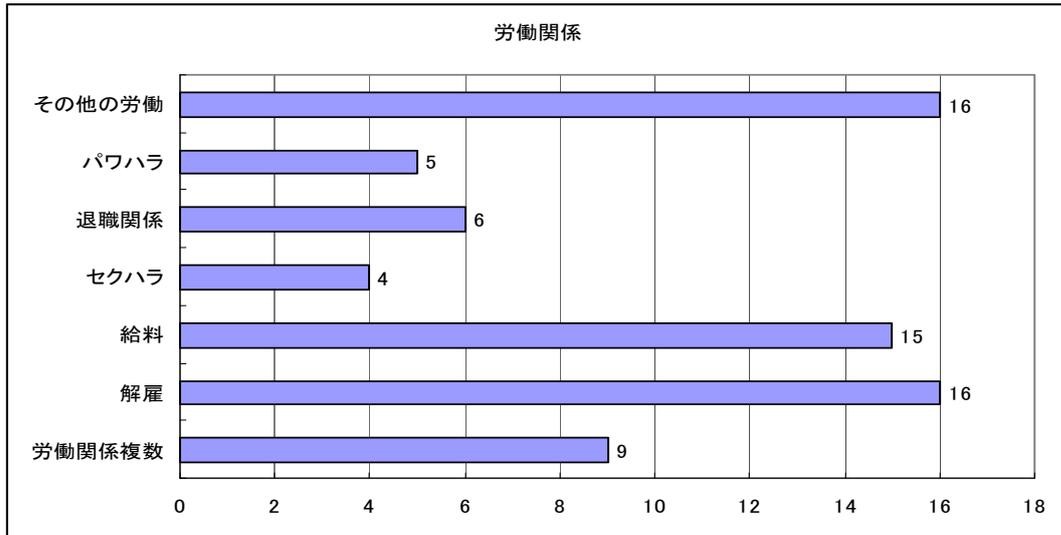
Q1.その問題は次のどれに該当するでしょうか。右側の欄のなかのもっとも当てはまる番号ひとつに○をつけてください。該当するものがないときには、もっとも近い問題のある欄の（ ）のなかにその問題を簡単にご記入ください。

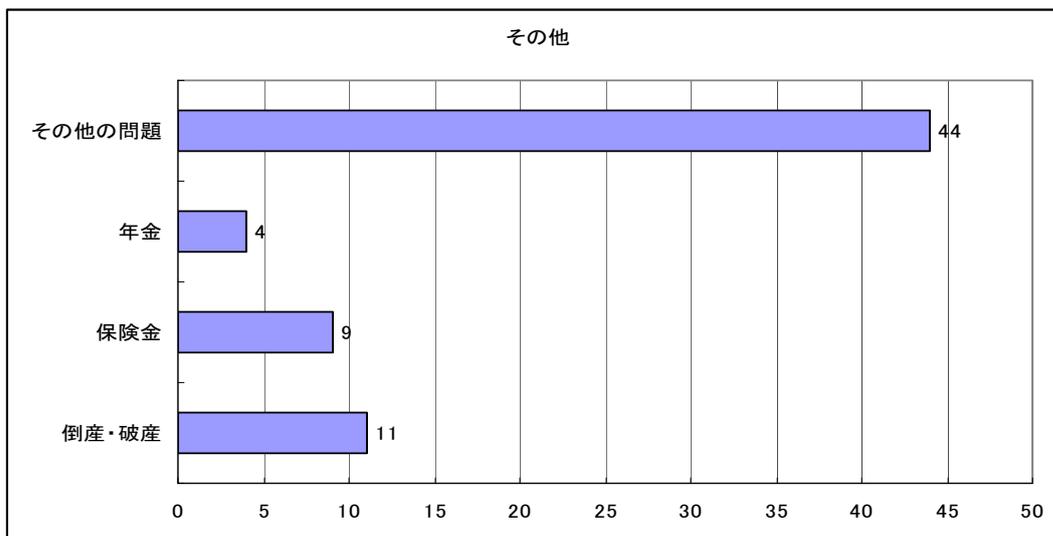
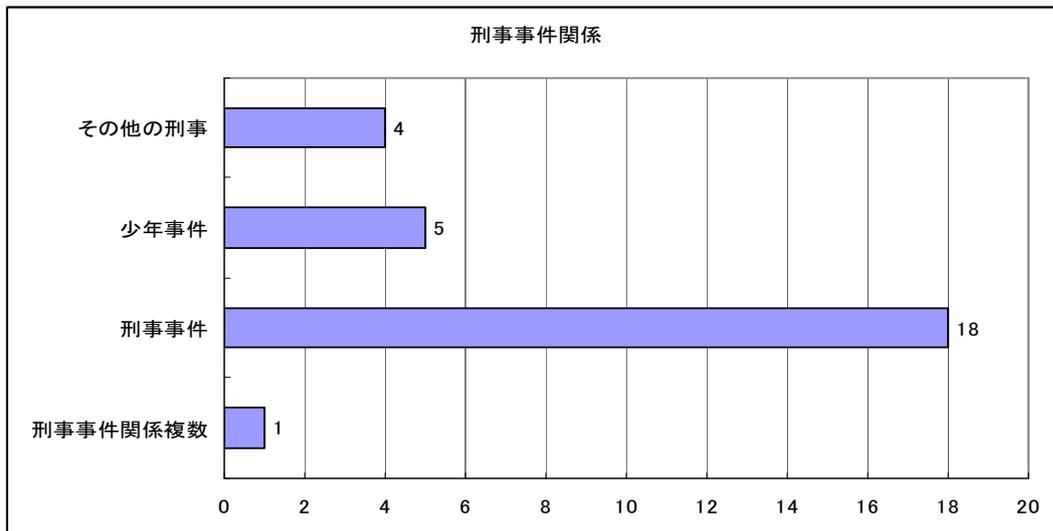
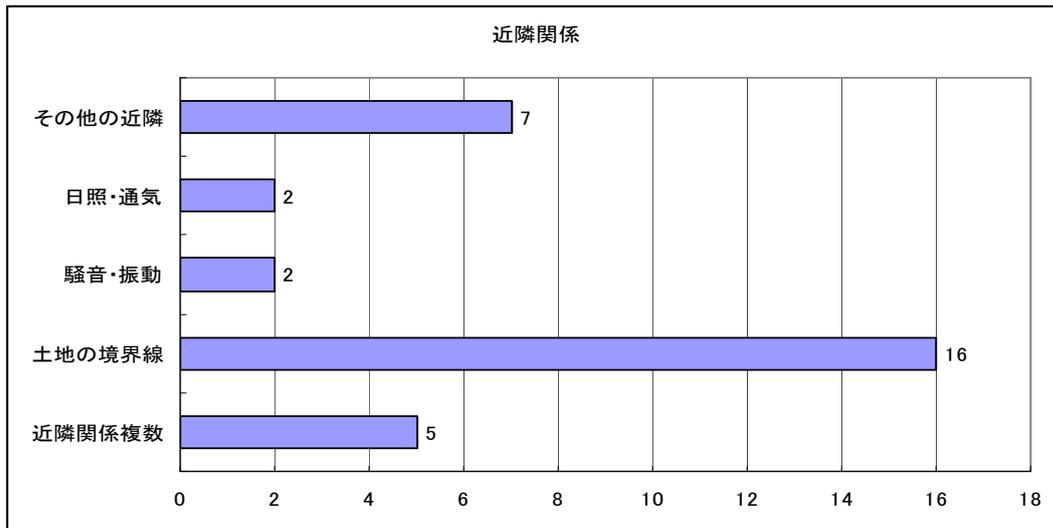


問題類型	回答数	パーセント	有効パーセント
1 消費者問題	54	3.9	4.3
2 債権債務	341	24.7	27.3
3 不動産	93	6.7	7.5
4 労働関係	71	5.1	5.7
5 家庭問題	360	26.1	28.9
6 事故関係	200	14.5	16.0
7 近隣関係	32	2.3	2.6
8 刑事事件	28	2.0	2.2
9 その他	68	4.9	5.5
合計	1,247	90.4	100.0
回答なし	33	2.4	
分類不能	99	7.2	
総計	1,379	100.0	

* 「分類不能」は複数問題類型に亘る複数回答







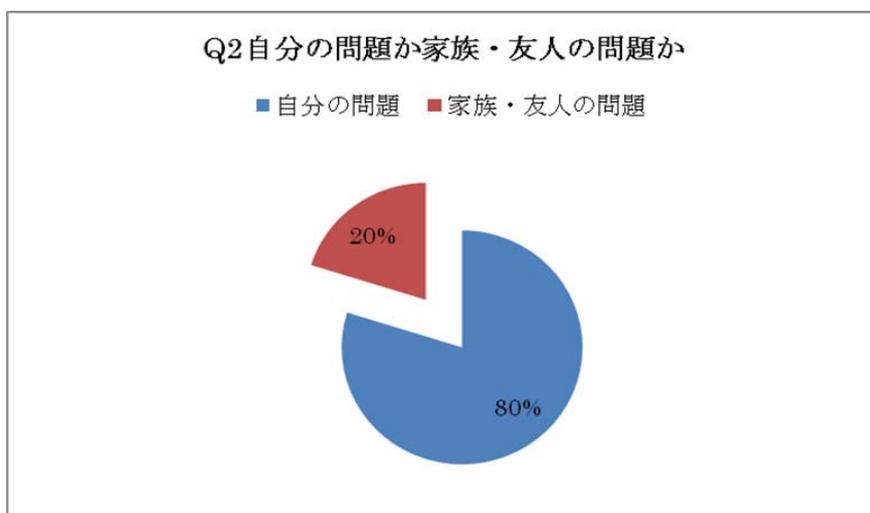
Q1問題類型小分類

問題小分類	回答数	パーセント%	大類型内パーセント
欠陥商品	3	0.2%	5.6%
金融商品	12	0.9%	22.2%
インターネット関係	7	0.5%	13.0%
通信販売	1	0.1	1.9%
訪問販売	3	0.2	5.6%
靈感・マルチ商法	6	0.4	11.1%
その他の消費者問題	22	1.6	40.7%
債権債務複数	13	0.9	3.8%
サラ金・クレジット	247	17.9	72.4%
知人・親戚との貸借	31	2.2	9.1%
その他の貸金	20	1.5	5.9%
売買代金	6	0.4	1.8%
請負代金	7	0.5	2.1%
その他の債権債務	17	1.2	5.0%
不動産複数	4	0.3	4.3%
不動産売買	18	1.3	19.4%
不動産新改築	5	0.4	5.4%
不動産賃貸借	40	2.9	43.0%
不動産競売	7	0.5	7.5%
不動産その他	19	1.4	20.4%
労働関係複数	9	0.7	12.7%
解雇	16	1.2	22.5%
給料	15	1.1	21.1%
セクハラ	4	0.3	5.6%
退職関係	6	0.4	8.5%
パワハラ	5	0.4	7.0%
その他の労働	16	1.2	22.5%
家庭問題複数	22	1.6	6.1%
離婚	176	12.8	48.9%
親権	20	1.5	5.6%
相続	101	7.3	28.1%
後見	4	0.3	1.1%
家庭内暴力	7	0.5	1.9%
離婚以外の男女関係	12	0.9	3.3%
その他の家庭	18	1.3	5.0%
事故関係複数	1	0.1	0.5%
交通事故	178	12.9	89.0%
労働災害	4	0.3	2.0%
医療事故	8	0.6	4.0%
学校事件・事故	3	0.2	1.5%
その他の事故	6	0.4	3.0%
近隣関係複数	5	0.4	15.6%

土地の境界線	16	1.2	50.0%
騒音・振動	2	0.1	6.3%
日照・通気	2	0.1	6.3%
その他の近隣	7	0.5	21.9%
刑事事件関係複数	1	0.1	3.6%
刑事事件	18	1.3	64.3%
少年事件	5	0.4	17.9%
その他の刑事	4	0.3	14.3%
倒産・破産	11	0.8	16.2%
保険金	9	0.7	13.2%
年金	4	0.3	5.9%
その他の問題	44	3.2	64.7%
有効回答合計	1247	90.4	
回答なし	33	2.4	
分類不能	99	7.2	
総計	1,379	100.0	

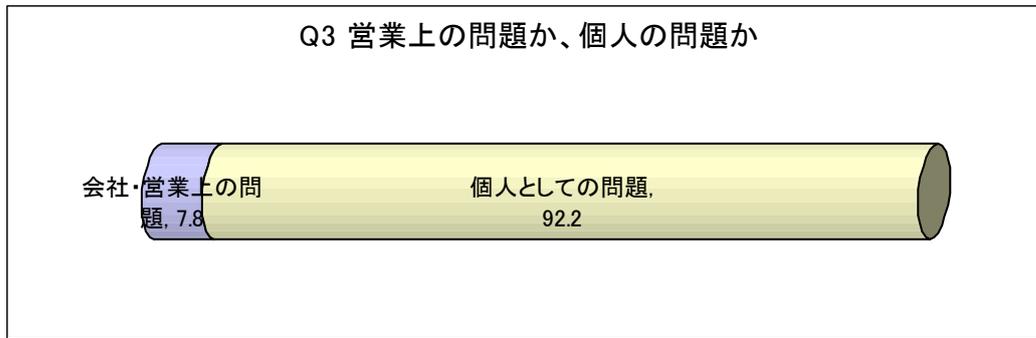
大類型内パーセントとは、問題大分類のなかの類型毎の割合を示す。
 分類不能とは、回答者が複数の問題大分類にわたる回答をしているもの。

Q2 相談に来た問題は自分の問題か、家族・友人の問題か



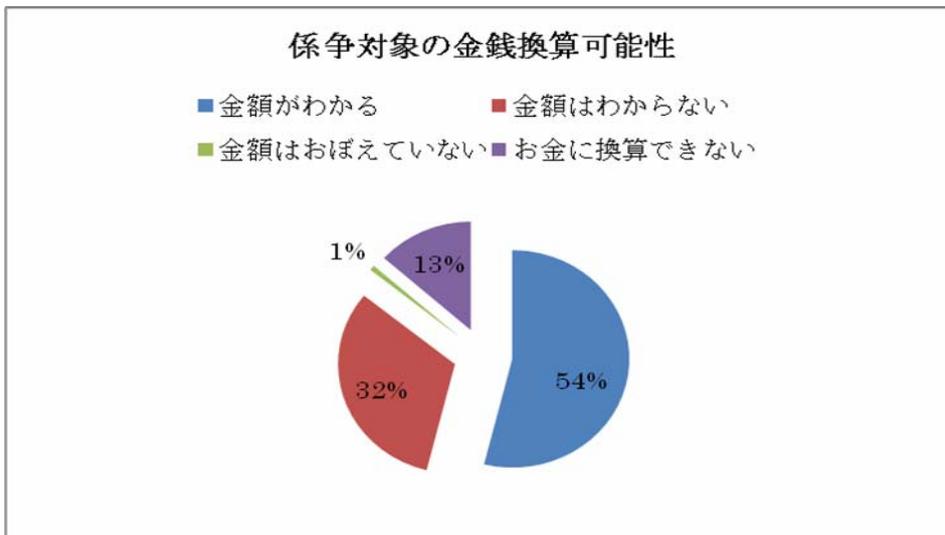
Q2 自分の問題か	回答数	%	有効%
自分の問題	1060	76.9	79.8
家族・友人の問題	268	19.4	20.2
合計	1328	96.3	100.0
欠損値	51	3.7	
総計	1379	100.0	

Q 3 相談に来た問題は会社・営業上の問題ですか、個人としての問題ですか



Q3 営業上、個人	度数	パーセント	有効パーセント
会社・営業上の問題	102	7.4	7.8
個人としての問題	1213	88.0	92.2
合計	1315	95.4	100.0
欠損値	64	4.6	
総計	1379	100.0	

Q 4 問題の金銭換算可能性



Q4金銭換算可能性	回答数	パーセント	有効パーセント
金額がわかる	703	51.0	53.9
金額はわからない	416	30.2	31.9
金額はおぼえていない	10	0.7	0.8
お金に換算できない	175	12.7	13.4
合計	1304	94.6	100.0
欠損値	75	5.4	
合計	1379	100.0	

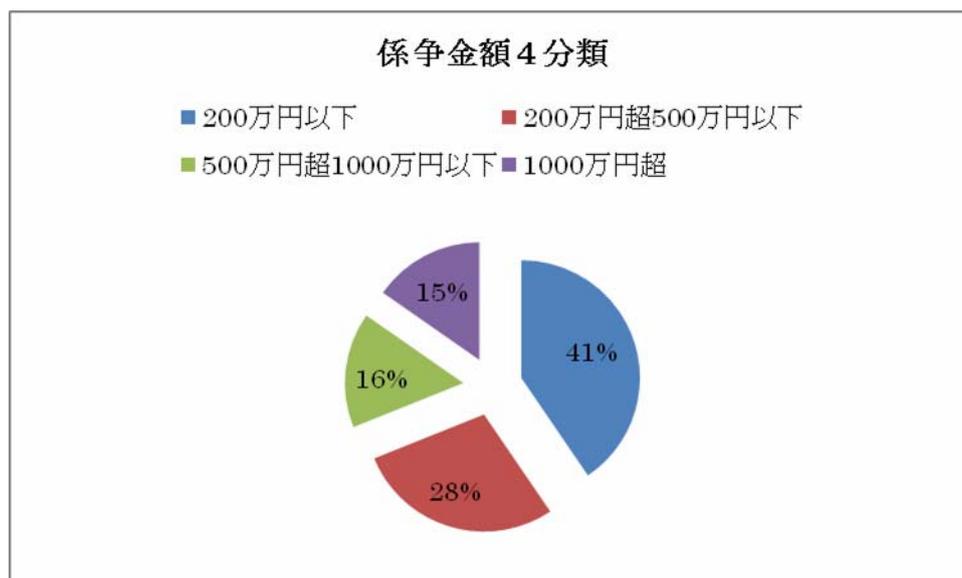
Q 4 (続) 係争金額

係争金額(万円)	回答数	%
1	1	0.1%
2	1	0.1%
3	2	0.3%
3	2	0.3%
5	2	0.3%
7	3	0.4%
8	1	0.1%
9	2	0.3%
10	4	0.6%
11	1	0.1%
12	2	0.3%
13	1	0.1%
13	1	0.1%
18	1	0.1%
20	7	1.0%
22	2	0.3%
23	2	0.3%
25	8	1.1%
26	2	0.3%
27	2	0.3%
29	1	0.1%
30	12	1.7%
35	4	0.6%
40	5	0.7%
45	3	0.4%
50	14	2.0%
52	1	0.1%
55	1	0.1%
60	7	1.0%
65	1	0.1%
70	4	0.6%
75	1	0.1%
76	1	0.1%
77	1	0.1%
80	11	1.6%
90	2	0.3%
95	1	0.1%
100	39	5.6%
110	1	0.1%
120	11	1.6%
125	1	0.1%
130	7	1.0%
138	1	0.1%
140	5	0.7%

150	24	3.4%
155	1	0.1%
160	9	1.3%
168	1	0.1%
170	5	0.7%
176	1	0.1%
180	10	1.4%
190	1	0.1%
191	1	0.1%
200	49	7.0%
202	1	0.1%
210	1	0.1%
220	5	0.7%
228	1	0.1%
230	6	0.9%
240	3	0.4%
250	15	2.1%
260	3	0.4%
270	3	0.4%
275	1	0.1%
280	5	0.7%
290	1	0.1%
300	37	5.3%
310	2	0.3%
320	3	0.4%
330	5	0.7%
341	1	0.1%
349	1	0.1%
350	10	1.4%
360	1	0.1%
370	2	0.3%
380	4	0.6%
395	1	0.1%
400	25	3.6%
410	1	0.1%
415	1	0.1%
420	2	0.3%
430	1	0.1%
440	1	0.1%
450	7	1.0%
460	2	0.3%
470	2	0.3%
500	45	6.4%
530	2	0.3%
540	1	0.1%
550	2	0.3%

560	1	0.1%
580	1	0.1%
590	1	0.1%
600	20	2.9%
650	3	0.4%
680	2	0.3%
700	14	2.0%
750	2	0.3%
800	12	1.7%
830	1	0.1%
840	1	0.1%
850	2	0.3%
900	7	1.0%
950	1	0.1%
980	1	0.1%
1,000	37	5.3%
1,076	1	0.1%
1,100	2	0.3%
1,200	6	0.9%
1,250	1	0.1%
1,300	4	0.6%
1,400	2	0.3%
1,500	12	1.7%
1,600	3	0.4%
1,700	3	0.4%
1,900	1	0.1%
2,000	13	1.9%
2,200	1	0.1%
2,300	1	0.1%
2,400	2	0.3%
2,450	1	0.1%
2,500	5	0.7%
2,600	2	0.3%
2,700	1	0.1%
3,000	13	1.9%
3,400	1	0.1%
3,500	2	0.3%
3,600	1	0.1%
4,000	4	0.6%
4,300	1	0.1%
5,000	6	0.9%
6,000	5	0.7%
7,000	2	0.3%
8,000	3	0.4%
10,000	3	0.4%
17,000	1	0.1%

24,000	1	0.1%
30,000	2	0.3%
35,000	1	0.1%
回答合計	701	100.0%
無回答	2	-
合計	703	-



係争金額カテゴリ	回答数	%
200万円以下	284	40.5%
200万円超 500万円以下	199	28.4%
500万円超 1000万円以下	111	15.8%
1000万円超	107	15.3%
回答者合計	701	100.0%
無回答	2	-
合計	703	-

係争額 1 千万円を超えるケースの問題類型 (1)

係争額 万円	問題類型			
	金融商品	その他の消費者問題	債権債務複数	サラ金・クレジット
1076	0	0	0	0
1100	0	0	0	0
1200	0	0	0	3
1300	0	0	0	2
1400	0	0	0	1
1500	0	0	0	1
1600	0	0	0	1

1700	0	0	0	0
1900	0	0	0	0
2000	0	2	1	0
2200	0	0	0	0
2300	0	1	0	0
2400	0	0	0	0
2500	0	0	0	0
2600	0	0	0	0
2700	0	0	0	0
3000	1	0	0	1
3400	0	0	0	0
3500	0	0	0	1
3600	0	0	0	0
4000	1	0	0	1
4300	0	0	0	0
5000	0	1	0	0
6000	0	1	0	0
7000	0	0	0	0
8000	0	0	0	0
10000	0	1	0	0
17000	0	0	0	0
24000	0	0	0	0
30000	0	0	0	0
35000	0	0	0	0
合計	2	6	1	11

係争額 万円	問題類型			
	知人・親戚との貸借	その他の貸金	売買代金	請負代金
1076	0	0	0	0
1100	0	0	0	0
1200	1	0	0	0
1300	0	0	0	0
1400	0	0	0	0
1500	1	1	0	0
1600	0	0	0	0
1700	0	0	0	0
1900	0	0	0	0
2000	0	1	0	0
2200	0	0	0	0
2300	0	0	0	0
2400	0	1	0	0
2500	0	0	0	0
2600	0	0	0	1
2700	0	0	0	0
3000	0	0	0	0
3400	1	0	0	0
3500	0	0	0	0

3600	1	0	0	0
4000	0	0	0	0
4300	0	0	0	0
5000	0	0	0	0
6000	0	0	0	0
7000	0	0	0	0
8000	0	0	0	0
10000	0	0	0	0
17000	0	0	1	0
24000	0	0	0	0
30000	0	0	0	0
35000	0	0	0	0
合計	4	3	1	1

係争額 万円	問題類型			
	その他の債権債務	不動産売買	不動産新改築	不動産賃貸借
1076	0	0	0	0
1100	0	0	0	0
1200	0	0	0	0
1300	0	0	0	0
1400	0	0	0	0
1500	0	0	0	1
1600	0	0	0	0
1700	0	1	0	0
1900	0	0	0	0
2000	0	0	0	0
2200	0	0	1	0
2300	0	0	0	0
2400	0	0	0	0
2500	0	0	0	0
2600	1	0	0	0
2700	0	0	0	0
3000	0	0	0	0
3400	0	0	0	0
3500	0	0	0	0
3600	0	0	0	0
4000	0	0	0	0
4300	0	1	0	0
5000	0	0	0	0
6000	1	1	0	0
7000	0	1	0	0
8000	0	0	0	0
10000	0	0	0	0
17000	0	0	0	0
24000	0	0	0	0
30000	0	0	0	0
35000	0	0	0	0

合計	2	4	1	1
----	---	---	---	---

係争額 万円	問題類型			
	不動産競売	不動産その他	給料	その他の労働
1076	1	0	0	0
1100	0	1	0	1
1200	0	0	0	0
1300	0	0	0	0
1400	0	0	0	0
1500	0	0	0	0
1600	0	0	0	0
1700	0	0	0	0
1900	0	0	0	0
2000	0	0	0	0
2200	0	0	0	0
2300	0	0	0	0
2400	0	0	0	0
2500	0	0	0	0
2600	0	0	0	0
2700	0	0	0	0
3000	1	1	0	0
3400	0	0	0	0
3500	0	0	0	0
3600	0	0	0	0
4000	0	0	0	0
4300	0	0	0	0
5000	0	0	0	0
6000	0	0	0	0
7000	0	0	0	0
8000	0	0	0	0
10000	0	0	1	0
17000	0	0	0	0
24000	0	0	0	0
30000	0	0	0	0
35000	0	0	0	0
合計	2	2	1	1

係争額 万円	問題類型			
	退職関係	家庭問題複数	離婚	相続
1076	0	0	0	0
1100	0	0	0	0
1200	0	0	1	0
1300	0	0	1	1
1400	0	0	0	1
1500	0	1	1	4
1600	0	0	2	0
1700	0	0	0	1

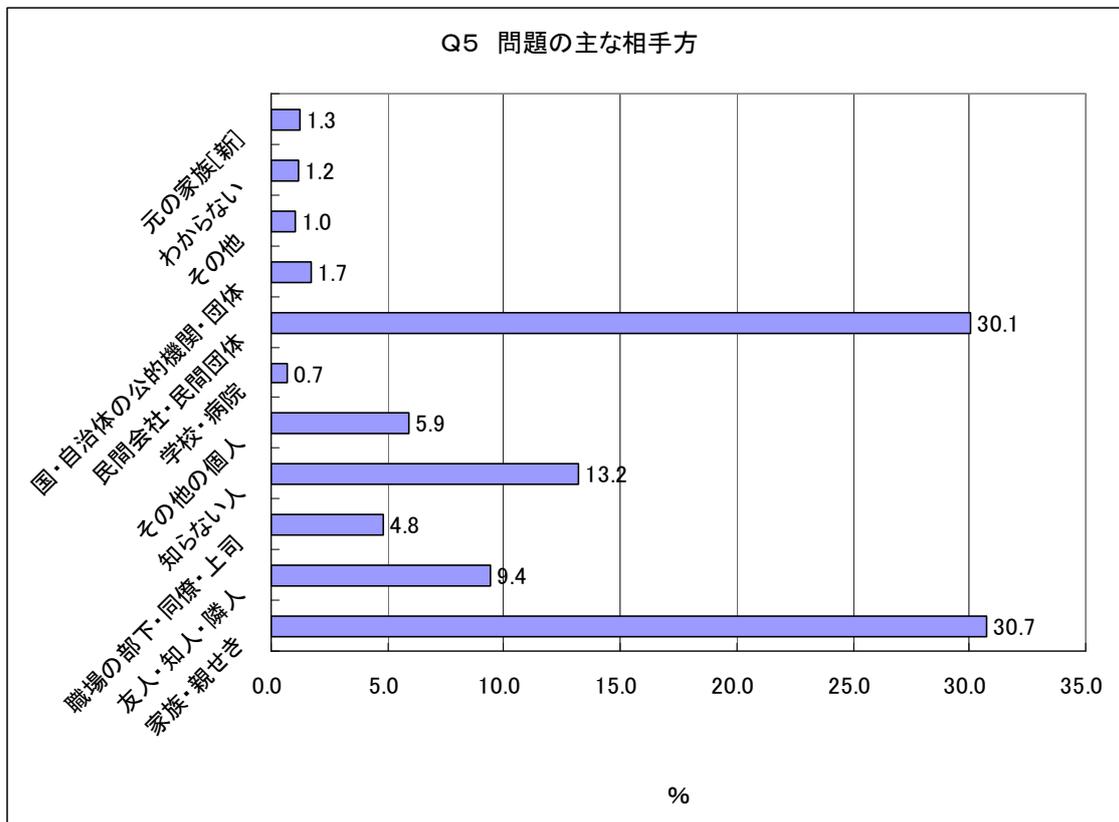
1900	0	0	0	0
2000	0	0	2	2
2200	0	0	0	0
2300	0	0	0	0
2400	1	0	0	0
2500	0	0	2	1
2600	0	0	0	0
2700	0	0	0	0
3000	0	0	0	1
3400	0	0	0	0
3500	0	1	0	0
3600	0	0	0	0
4000	0	0	0	1
4300	0	0	0	0
5000	0	0	0	1
6000	0	0	0	1
7000	0	0	0	0
8000	0	0	0	1
10000	0	0	1	0
17000	0	0	0	0
24000	0	0	0	0
30000	0	0	0	0
35000	0	0	0	1
合計	1	2	10	16

係争額 万円	問題類型			
	後見	その他の家庭	交通事故	医療事故
1076	0	0	0	0
1100	0	0	0	0
1200	0	0	0	0
1300	0	0	0	0
1400	0	0	0	0
1500	0	2	0	0
1600	0	0	0	0
1700	0	0	0	0
1900	0	0	0	0
2000	0	0	1	1
2200	0	0	0	0
2300	0	0	0	0
2400	0	0	0	0
2500	0	0	0	0
2600	0	0	0	0
2700	0	0	0	0
3000	1	1	2	0
3400	0	0	0	0
3500	0	0	0	0
3600	0	0	0	0

4000	0	0	1	0
4300	0	0	0	0
5000	0	0	1	0
6000	0	0	1	0
7000	0	0	0	0
8000	0	0	1	0
10000	0	0	0	0
17000	0	0	0	0
24000	0	0	0	0
30000	0	0	0	0
35000	0	0	0	0
合計	1	3	7	1

係争額 万円	問題類型			該当ケース合計
	刑事事件	倒産・破産	その他の問題	
1076	0	0	0	1
1100	0	0	0	2
1200	0	0	0	5
1300	0	0	0	4
1400	0	0	0	2
1500	0	0	0	12
1600	0	0	0	3
1700	0	0	0	2
1900	0	0	1	1
2000	0	0	0	10
2200	0	0	0	1
2300	0	0	0	1
2400	0	0	0	2
2500	0	1	0	4
2600	0	0	0	2
2700	0	1	0	1
3000	0	0	0	9
3400	0	0	0	1
3500	0	0	0	2
3600	0	0	0	1
4000	0	0	0	4
4300	0	0	0	1
5000	0	0	0	3
6000	0	0	0	5
7000	1	0	0	2
8000	0	0	0	2
10000	0	0	0	3
17000	0	0	0	1
24000	0	0	1	1
30000	0	1	0	1
35000	0	0	0	1
合計	1	3	2	90

Q5. その問題の相手は、以下のどれにあたりますか。当てはまるものひとつだけに○をおつけください。相手方が複数いる場合には、そのなかで主な相手方をひとつだけえらんでください。



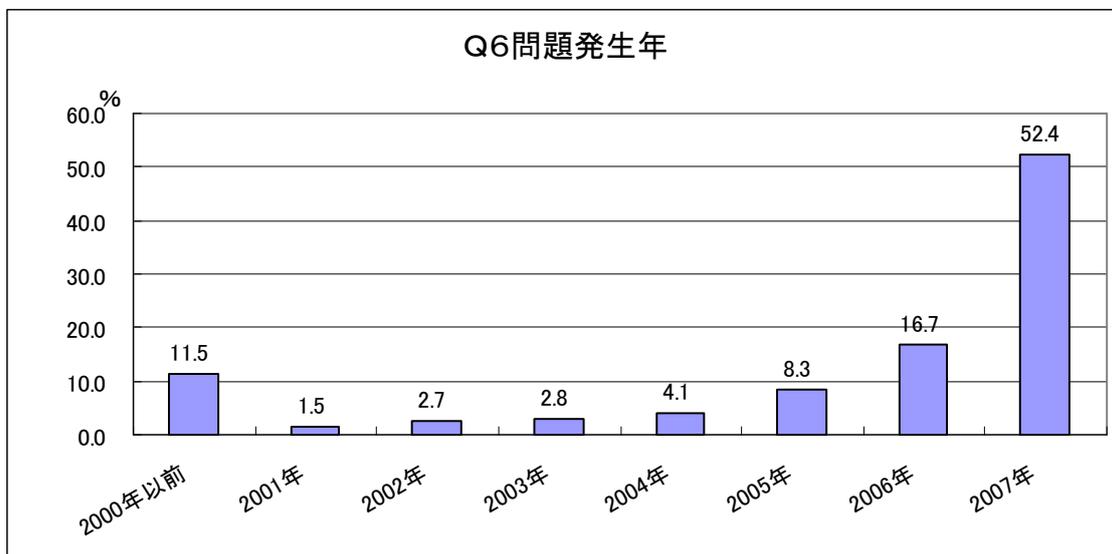
相手方	回答数	%
家族・親せき	389	30.7
友人・知人・隣人	119	9.4
職場の部下・同僚・上司	61	4.8
知らない人	167	13.2
その他の個人	75	5.9
学校・病院	9	0.7
民間会社・民間団体	381	30.1
国・自治体の公的機関・団体	22	1.7
その他	13	1.0
わからない	15	1.2
元の家族[新]	16	1.3
合計	1267	100.0
欠損値	112	-
合計	1379	-

*元の家族[新]とあるのは、「その他」を再集計して作成した新しいカテゴリーである。

Q 6 今回の問題が生じたのはいつ頃ですか。

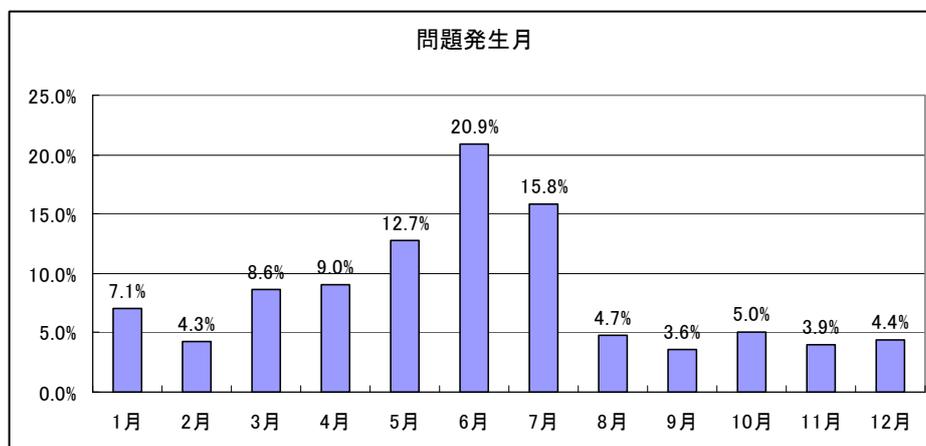
()年()月頃

問題発生年



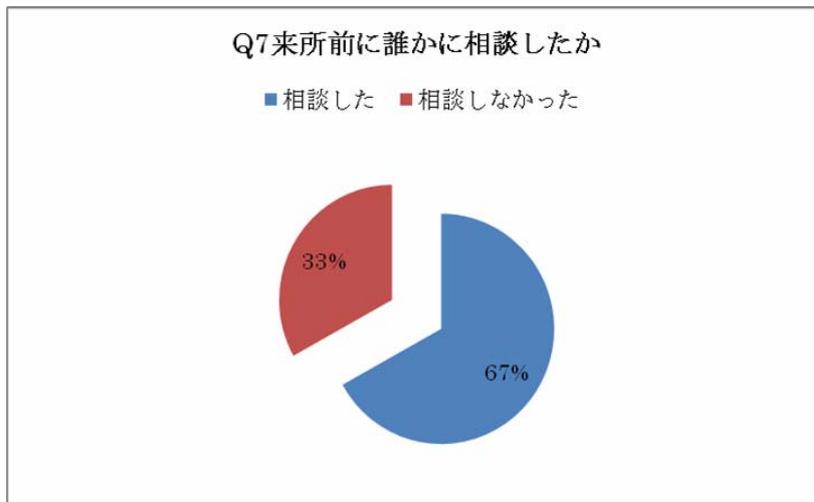
問題発生年	回答数	%
2000年以前	141	11.5
2001年	19	1.5
2002年	33	2.7
2003年	35	2.8
2004年	50	4.1
2005年	102	8.3
2006年	205	16.7
2007年	645	52.4
回答合計	1230	100.0
欠損値	149	-
合計	1379	-

問題発生月



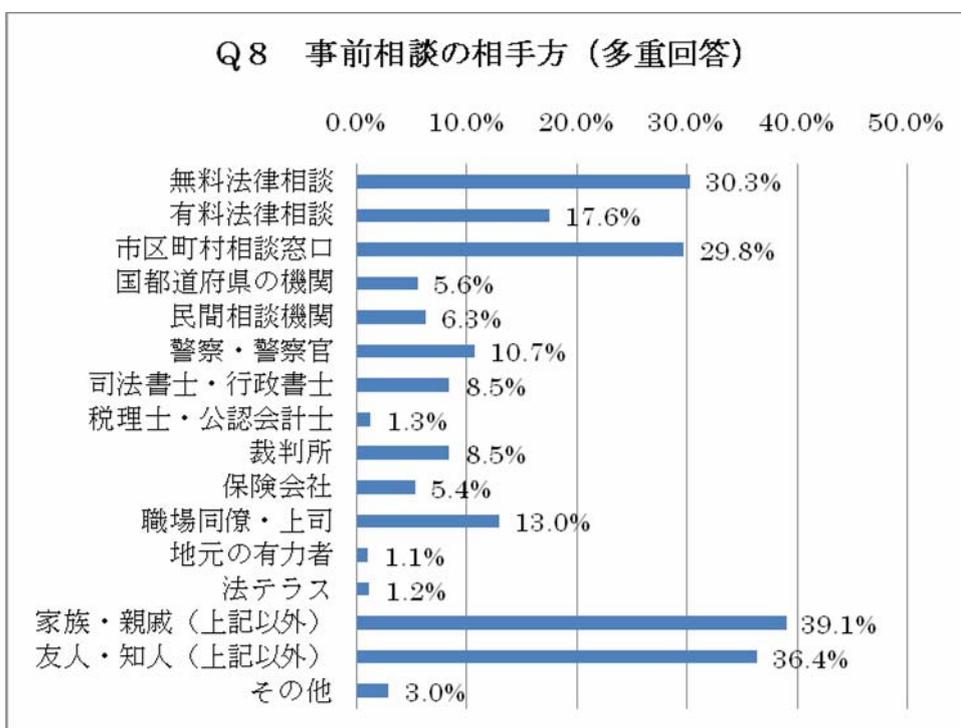
問題発生月	回答数	%
1月	81	7.1%
2月	49	4.3%
3月	98	8.6%
4月	103	9.0%
5月	145	12.7%
6月	238	20.9%
7月	180	15.8%
8月	54	4.7%
9月	41	3.6%
10月	57	5.0%
11月	45	3.9%
12月	50	4.4%
回答者合計	1141	100.0%
無回答	238	-
合計	1379	-

Q7 この法律事務所にくるまえに、誰かに相談しましたか。



来所前相談	回答数	パーセント	有効パーセント
相談した	745	54.0	66.9
相談しなかった	368	26.7	33.1
合計	1113	80.7	100.0
欠損値	266	19.3	-
合計	1379	100.0	-

Q8 (相談した人に) 相談した相手はどのような人でしょうか。親戚や友人・知人でも以下のような職業の方に相談した場合は、その職業に○をつけてください。いくつでも当てはまるものすべてに○をつけてください(多重回答)。

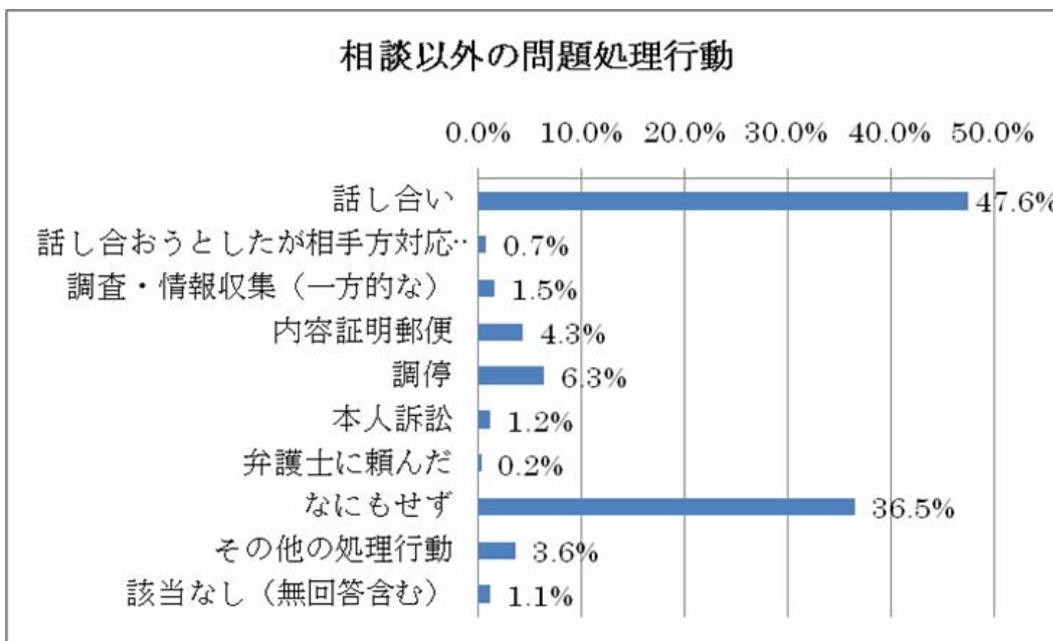


Q8 相談した相手方(多重回答)	回答数	%*
無料法律相談	226	30.3%
有料法律相談	131	17.6%
市区町村相談窓口	222	29.8%
国都道府県の機関	42	5.6%
民間相談機関	47	6.3%
警察・警察官	80	10.7%
司法書士・行政書士	63	8.5%
税理士・公認会計士	10	1.3%
裁判所	63	8.5%
保険会社	40	5.4%
職場同僚・上司	97	13.0%
地元の有力者	8	1.1%
法テラス	9	1.2%
家族・親戚(上記以外)	291	39.1%
友人・知人(上記以外)	271	36.4%
その他	22	3.0%
回答者合計	745	-

* 回答者合計に対する割合

回答総数は 1,622。

Q9 今回の問題について、相談以外にこれまでどのようなことをしましたか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください（多重回答）。



Q9 相談以外の問題処理行動(多重回答)	回答数	%*
話し合い	656	47.6%
話し合おうとしたが相手方対応せず	9	0.7%
調査・情報収集(一方的な)	21	1.5%
内容証明郵便	59	4.3%
調停	87	6.3%
本人訴訟	16	1.2%
弁護士に頼んだ	3	0.2%
なにもせず	504	36.5%
その他の処理行動	49	3.6%
該当なし(無回答含む)	15	1.1%
回答者総数	1,379	-

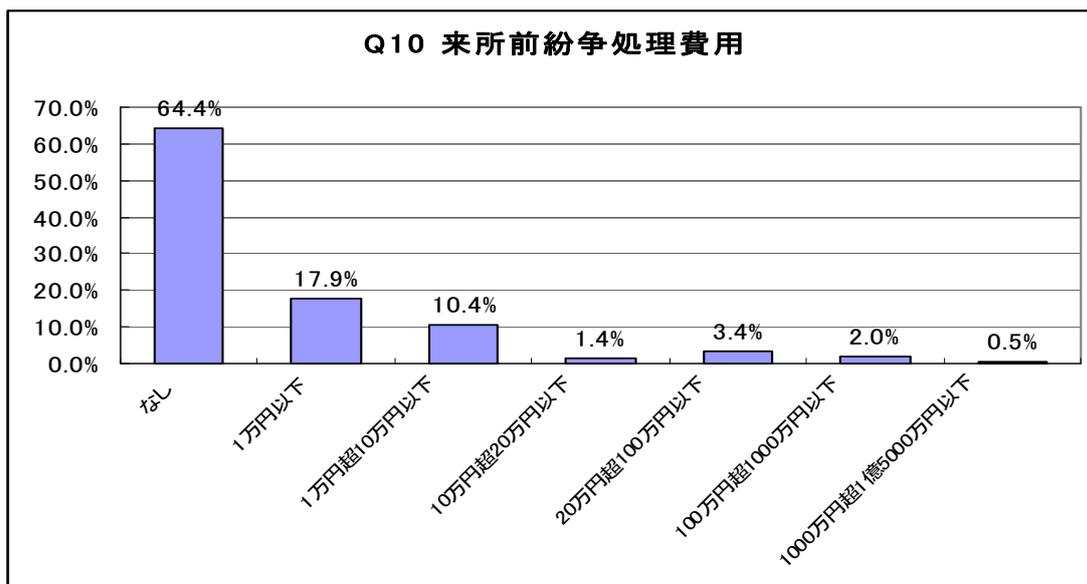
*回答者総数に対する割合

回答総数は 1,419。

Q10 今回の問題を処理するために、この法律相談にいらっしゃる前に、どのくらいの費用をお使いになりましたか(まったく使っていないときは0、1万円未満は1万円)

来所前費用（万円）	回答数	%*
0	808	64.4%
1	225	17.9%
2	7	0.6%
2	28	2.2%
3	1	0.1%
3	29	2.3%
4	5	0.4%
5	22	1.8%
6	1	0.1%
6	4	0.3%
7	1	0.1%
7	4	0.3%
8	1	0.1%
8	1	0.1%
10	26	2.1%
12	1	0.1%
15	5	0.4%
16	1	0.1%
16	2	0.2%
20	8	0.6%
30	11	0.9%
35	1	0.1%
40	2	0.2%
50	12	1.0%
63	1	0.1%
65	1	0.1%
70	1	0.1%
80	2	0.2%
90	2	0.2%
100	10	0.8%
110	1	0.1%
126	1	0.1%
130	2	0.2%
150	2	0.2%
160	1	0.1%
200	6	0.5%
271	1	0.1%
300	6	0.5%
400	1	0.1%
460	1	0.1%
500	2	0.2%
1000	1	0.1%

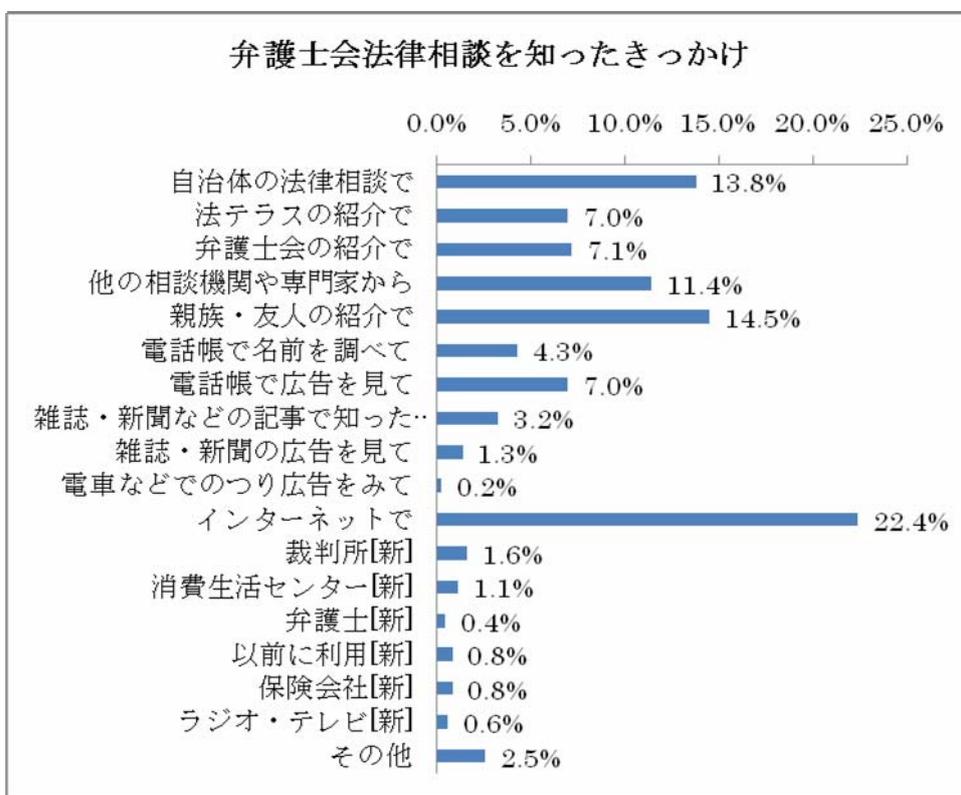
1050	1	0.1%
1500	1	0.1%
5000	2	0.2%
10500	1	0.1%
15000	1	0.1%
回答者合計	1254	100.0%
無回答	125	-
合計	1379	-



Q10 来所前紛争処理費用	回答数	%
なし	808	64.4%
1万円以下	225	17.9%
1万円超10万円以下	130	10.4%
10万円超20万円以下	17	1.4%
20万円超100万円以下	43	3.4%
100万円超1000万円以下	25	2.0%
1000万円超1億5000万円以下	6	0.5%
回答者合計	1,254	100%
無回答	125	
合計	1,379	

最小値 0、最大値 1億5千万円、平均値 約39万円

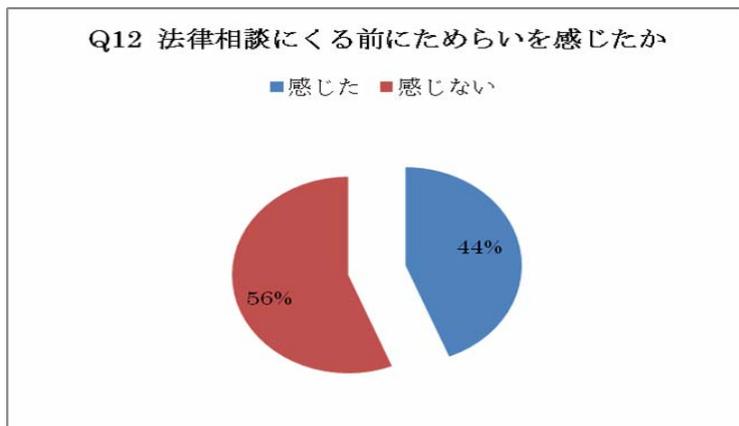
Q11 弁護士会の法律相談を知ったきっかけはなんだったのでしょうか。当てはまるものひとつだけに○をつけてください（択一回答）。



Q11 認知経路	回答数	パーセント	有効パーセント
自治体の法律相談で	174	12.6	13.8
法テラスの紹介で	88	6.4	7.0
弁護士会の紹介で	90	6.5	7.1
他の相談機関や専門家から	144	10.4	11.4
親族・友人の紹介で	183	13.3	14.5
電話帳で名前を調べて	54	3.9	4.3
電話帳で広告を見て	88	6.4	7.0
雑誌・新聞などの記事で知ったから	41	3.0	3.2
雑誌・新聞の広告を見て	17	1.2	1.3
電車などでのつり広告をみて	3	0.2	0.2
インターネットで	283	20.5	22.4
裁判所[新]	20	1.5	1.6
消費生活センター[新]	14	1.0	1.1
弁護士[新]	5	0.4	0.4
以前に利用[新]	10	0.7	0.8
保険会社[新]	10	0.7	0.8
ラジオ・テレビ[新]	7	0.5	0.6
その他	32	2.3	2.5
合計	1263	91.6	100.0
欠損値	116	8.4	
合計	1379	100.0	

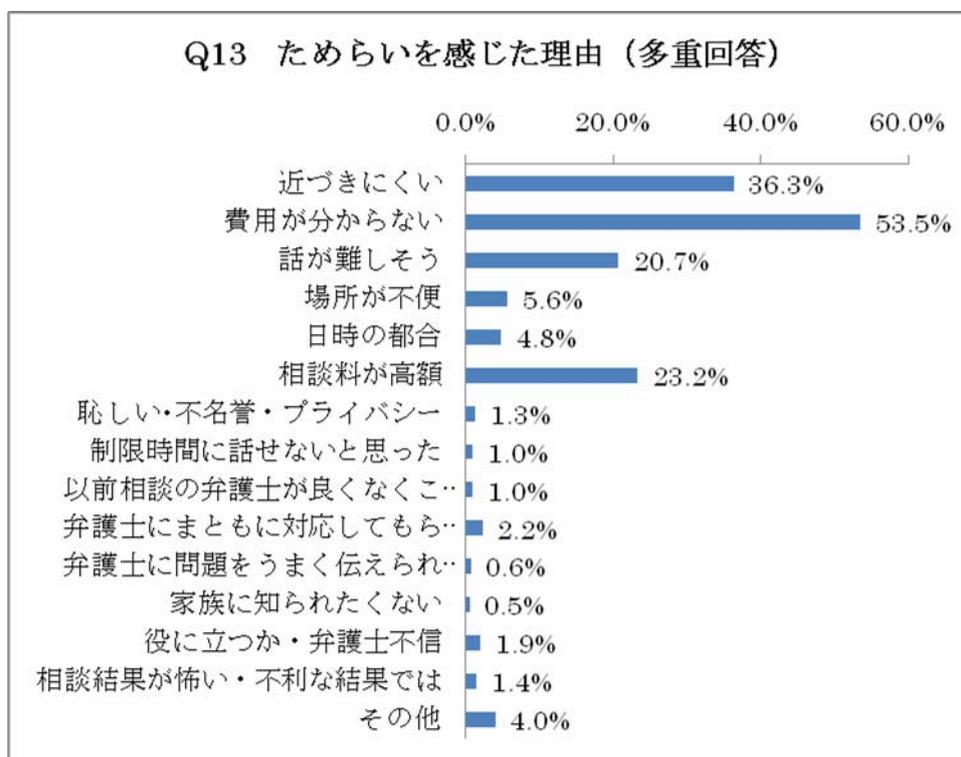
[新] は「その他」を再分類して作成した新しいカテゴリーである。

Q 1 2 この法律相談にくるまえに、何かためらいを感じましたか。



Q12 くる前にためらいを感じたか	回答数	%
感じた	555	43.9
感じない	710	56.1
回答者合計	1,265	100
無回答	114	-
合計	1,379	-

Q 1 3 (ためらいを感じた人に) ためらいを感じた理由はなんですか。当てはまるものに、いくつでも○をつけてください (多重回答)。



Q13 ためらいを感じた理由(多重回答)	回答数	%*
近づきにくい	228	36.3%
費用が分からない	336	53.5%
話が難しそう	130	20.7%
場所が不便	35	5.6%
日時の都合	30	4.8%
相談料が高額	146	23.2%
恥しい・不名誉・プライバシー[新]	8	1.3%
制限時間に話せないと思った[新]	6	1.0%
以前相談の弁護士が良くなくここもダメなのは[新]	6	1.0%
弁護士にまともに対応してもらえるか[新]	14	2.2%
弁護士に問題をうまく伝えられるか[新]	4	0.6%
家族に知られたくない[新]	3	0.5%
役に立つか・弁護士不信[新]	12	1.9%
相談結果が怖い・不利な結果では[新]	9	1.4%
その他	25	4.0%
ためらいを感じた人合計	628	-

* ためらいを感じた人の合計に対する割合
回答総数は 992。

II. 今回の相談についておうかがいします。

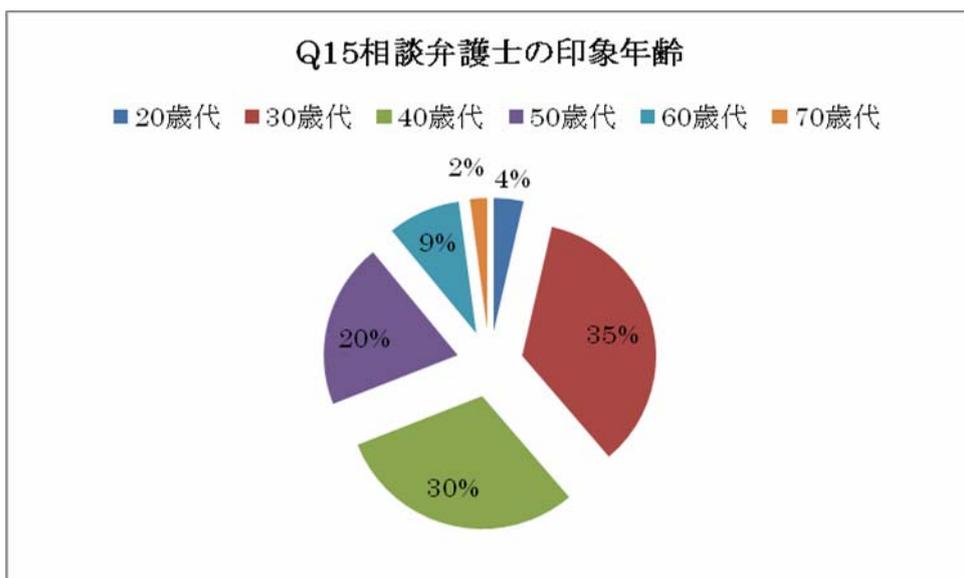
Q 1 4 この法律相談センターがある都道府県 [交通事故相談センターを含む]

弁護士会	回答数	%	弁護士会	回答数	%
札幌	17	1.2	金沢	13	0.9
函館	5	0.4	富山県	3	0.2
旭川	7	0.5	大阪	228	16.5
釧路	3	0.2	京都	69	5.0
仙台	28	2.0	兵庫県	84	6.1
福島県	19	1.4	奈良	28	2.0
山形県	14	1.0	滋賀	12	0.9
岩手	12	0.9	和歌山	2	0.1
秋田	10	0.7	広島	35	2.5
青森県	11	0.8	山口県	16	1.2
東京3会	254	18.4	鳥取県	4	0.3
横浜	110	8.0	島根県	6	0.4
埼玉	30	2.2	香川県	7	0.5
千葉県	32	2.3	徳島	7	0.5
茨城県	15	1.1	高知	6	0.4

栃木県	11	0.8	愛媛	8	0.6
群馬	11	0.8	福岡県	80	5.8
静岡県	5	0.4	佐賀県	6	0.4
山梨県	11	0.8	長崎県	3	0.2
長野県	2	0.1	大分県	5	0.4
新潟県	12	0.9	熊本県	23	1.7
愛知県	65	4.7	鹿児島県	3	0.2
三重	11	0.8	宮崎県	9	0.7
岐阜県	10	0.7	沖縄	7	0.5
福井	10	0.7	合計	1379	100.0

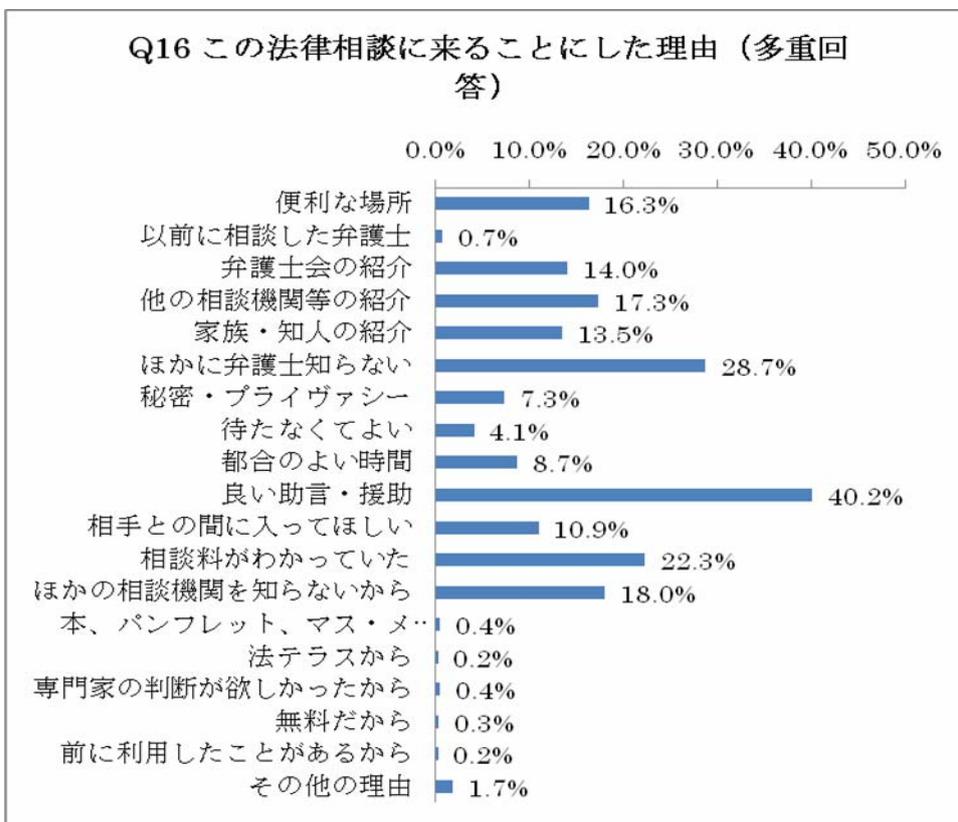
(法律相談センターから 1,287 通、交通事故センターから 92 通)

Q15 今回相談した弁護士の年齢はいくつくらいだと思いますか。だいたいの印象でけっこうです。



弁護士の印象年齢	回答数数	%
20歳代	46	3.6
30歳代	452	35.2
40歳代	389	30.3
50歳代	258	20.1
60歳代	113	8.8
70歳代	27	2.1
回答者合計	1,285	100.0
無回答	94	-
合計	1,379	-

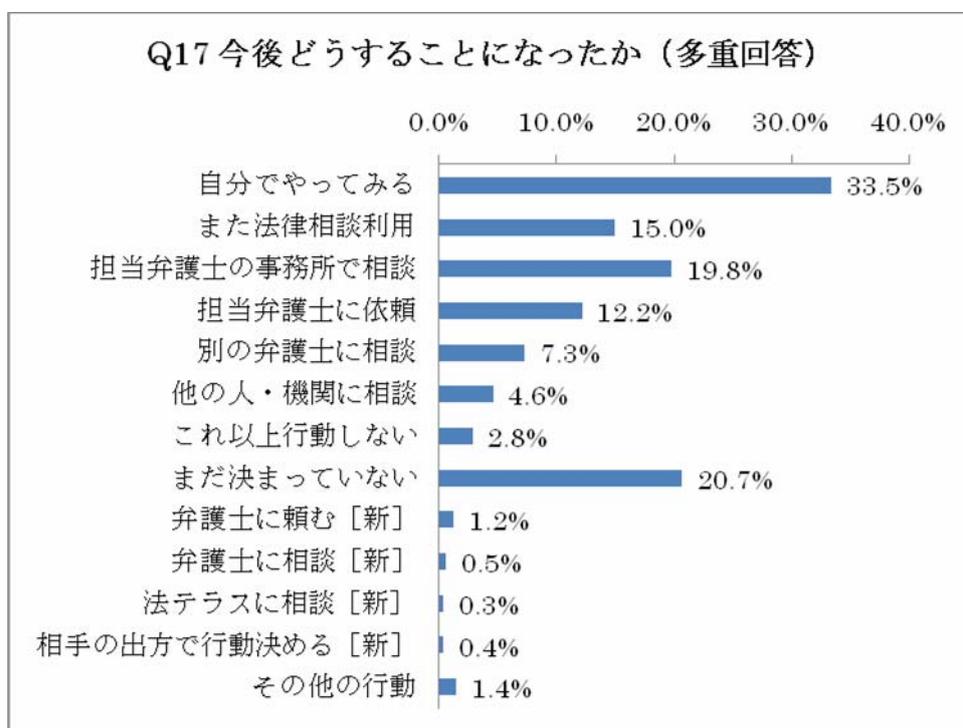
Q16 この法律相談にくることにした理由は次のどれでしょうか。当てはまるものにくつでも○をつけてください（多重回答）。



Q16 来ることにした理由(多重回答)	回答数	% *
便利な場所	225	16.3%
以前に相談した弁護士	9	0.7%
弁護士会の紹介	193	14.0%
他の相談機関等の紹介	239	17.3%
家族・知人の紹介	186	13.5%
ほかに弁護士知らない	396	28.7%
秘密・プライバシー	100	7.3%
待たなくてよい	56	4.1%
都合のよい時間	120	8.7%
良い助言・援助	554	40.2%
相手との間に入ってほしい	151	10.9%
相談料がわかっていた	307	22.3%
ほかの相談機関を知らないから	248	18.0%
本、パンフレット、マス・メディアで	6	0.4%
法テラスから	3	0.2%
専門家の判断が欲しかったから	6	0.4%
無料だから	4	0.3%
前に利用したことがあるから	3	0.2%
その他の理由	24	1.7%
回答者総数	1,379	—

* 回答者総数に対する割合

Q17 この法律相談で今後どうすることになりましたか。当てはまるものにもいくつでも○をつけてください（多重回答）。

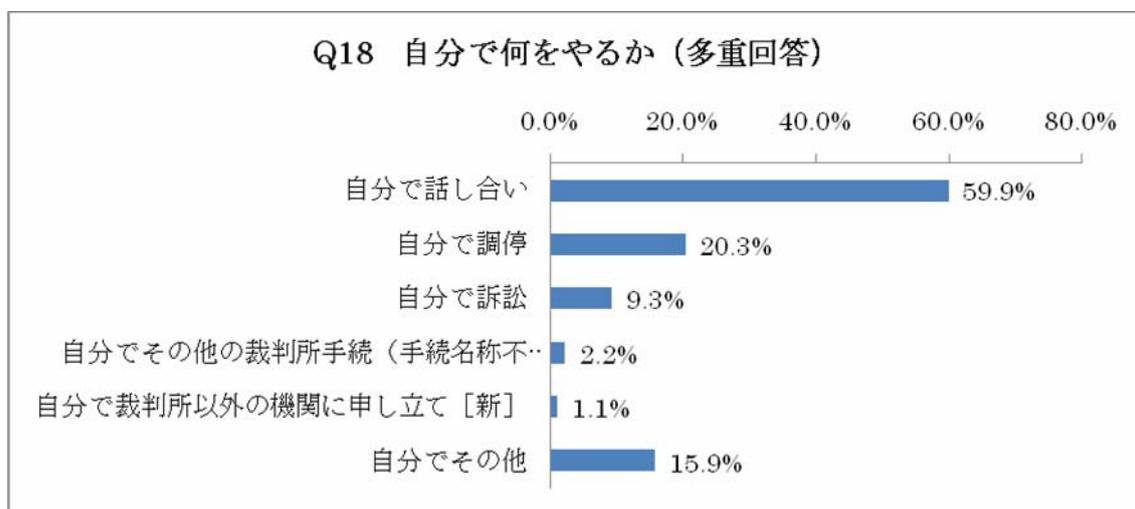


Q17 今後どうすることになったか(多重回答)	回答数	%*
自分でやってみる	440	33.5%
また法律相談利用	197	15.0%
担当弁護士の事務所で相談	260	19.8%
担当弁護士に依頼	160	12.2%
別の弁護士に相談	96	7.3%
他の人・機関に相談	60	4.6%
これ以上行動しない	37	2.8%
まだ決まっていない	272	20.7%
弁護士に頼む[新]	16	1.2%
弁護士に相談[新]	7	0.5%
法テラスに相談[新]	4	0.3%
相手の出方で行動決める[新]	5	0.4%
その他の行動	19	1.4%
回答者総数	1,315	-
無回答者数	64	-
合計	1,379	-

* 回答者総数に対する割合

回答総数は1,573。

Q18 (Q17で「自分でやってみることになった」回答者に) 何をやってみることになりましたか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください (多重回答)。



Q18何をやってみるか (多重回答)	回答数	%*
自分で話し合い	321	59.9%
自分で調停	109	20.3%
自分で訴訟	50	9.3%
自分でその他の裁判所手続 (手続名称不明含) [新]	12	2.2%
自分で裁判所以外の機関に申し立て [新]	6	1.1%
自分でその他	85	15.9%
回答者総数**	536	—

* 回答者総数に対する割合

** Q17の回答内容に関わらず、Q18に回答した人数を合計した数

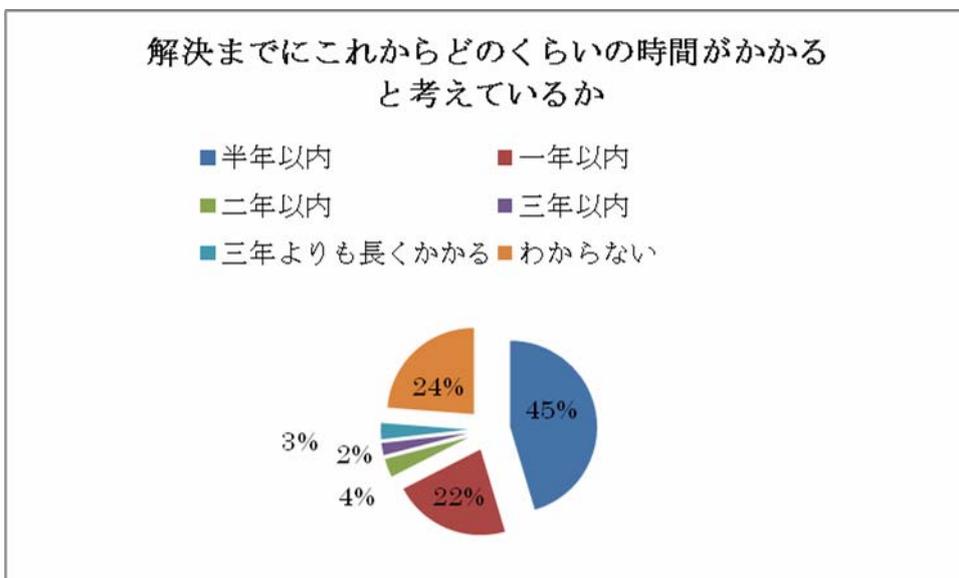
(参考: Q17で「自分でやってみる」を選択していない回答者を除いた数値)

Q18何をやってみるか (多重回答)	回答数	%*
自分で話し合い	272	66.0%
自分で調停	78	18.9%
自分で訴訟	30	7.3%
自分でその他の裁判所手続 (手続名称不明含)	10	2.4%
自分で裁判所以外の機関に申し立て	5	1.2%
自分でその他	49	11.9%
有効回答総数	412	—
無回答	28	—
質問対象者総数 (「自分でやってみる」)	440	—

* 有効回答総数に対する割合

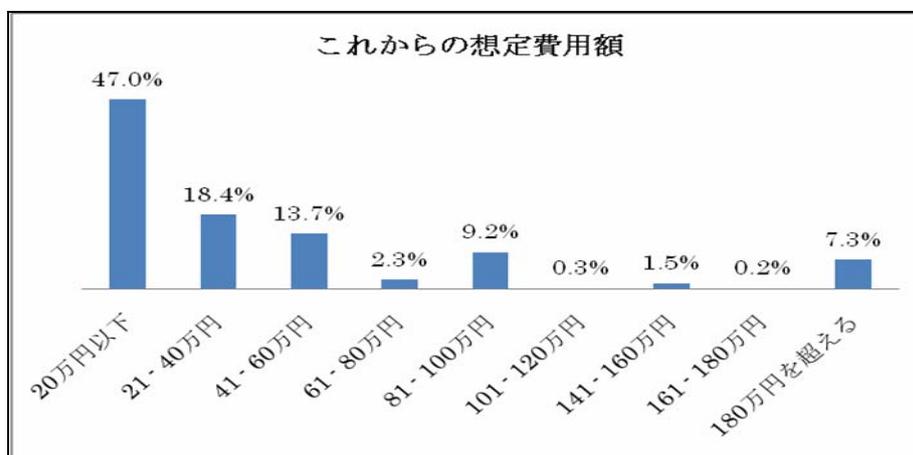
Q19 上 (Q17・Q18) のように決めた理由は何でしょうか。簡単にお書きいただけますか。[自由回答] (本報告書には掲載しない)

Q20 今回の問題を解決するまでに、これからどのくらい時間がかかるとお考えですか。
当てはまるものをひとつだけえらんで○をつけてください。



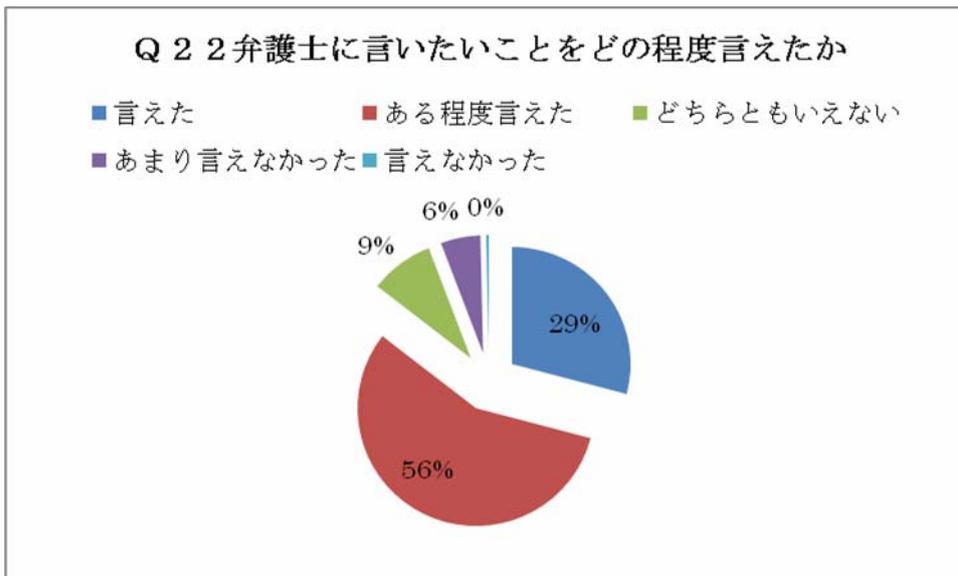
解決までにかかる想定時間	回答数	%
半年以内	600	45.4
一年以内	291	22
二年以内	46	3.5
三年以内	30	2.3
三年よりも長くかかる	40	3
わからない	314	23.8
回答者合計	1,321	100
無回答	58	-
合計	1,379	-

Q21 今回の問題を解決するために、これからどのくらいの費用がかかるとお考えですか。
()万円くらい [1万円未満は1万円とご記入ください]



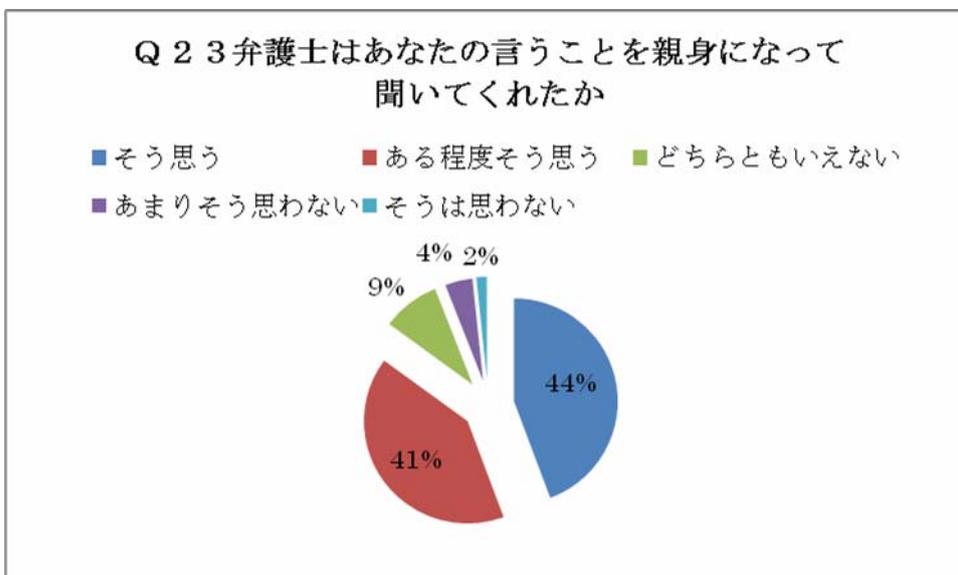
想定費用額	回答数	%
20万円以下	441	47.0
21 - 40万円	173	18.4
41 - 60万円	129	13.7
61 - 80万円	22	2.3
81 - 100万円	86	9.2
101 - 120万円	3	0.3
141 - 160万円	14	1.5
161 - 180万円	2	0.2
180万円を超える	69	7.3
回答者合計	939	100.0
無回答	440	-
合計	1,379	-

Q22. 弁護士に対して、言いたいことをどの程度言えましたか。



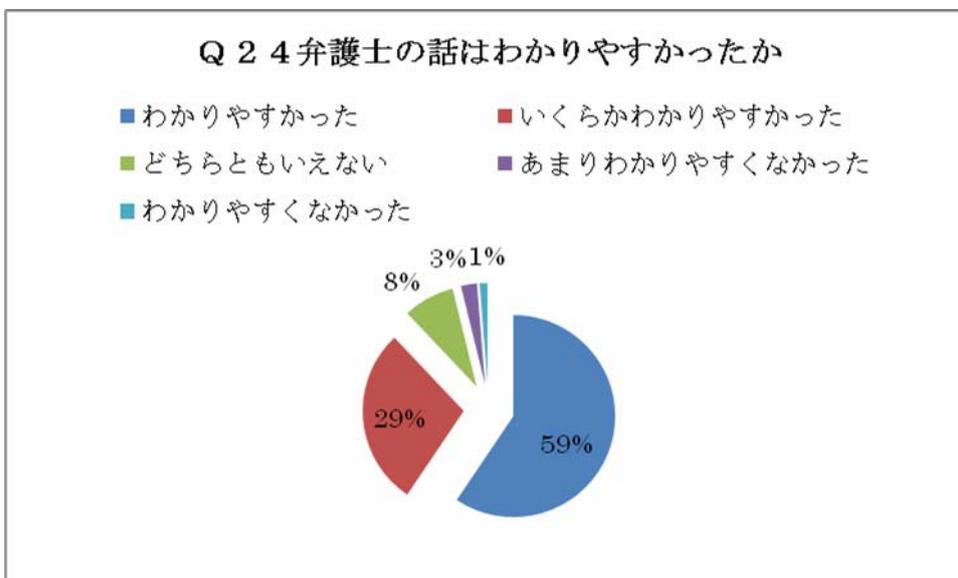
言いたいこと言えたか	回答数	%
言えた	387	29.1%
ある程度言えた	750	56.4%
どちらともいえない	116	8.7%
あまり言えなかった	72	5.4%
言えなかった	5	0.4%
有効回答合計	1,330	100.0%
わからない	7	-
無回答	42	-
合計	1,379	-

Q23. 弁護士は、あなたの言うことを親身になって聞いてくれましたか。



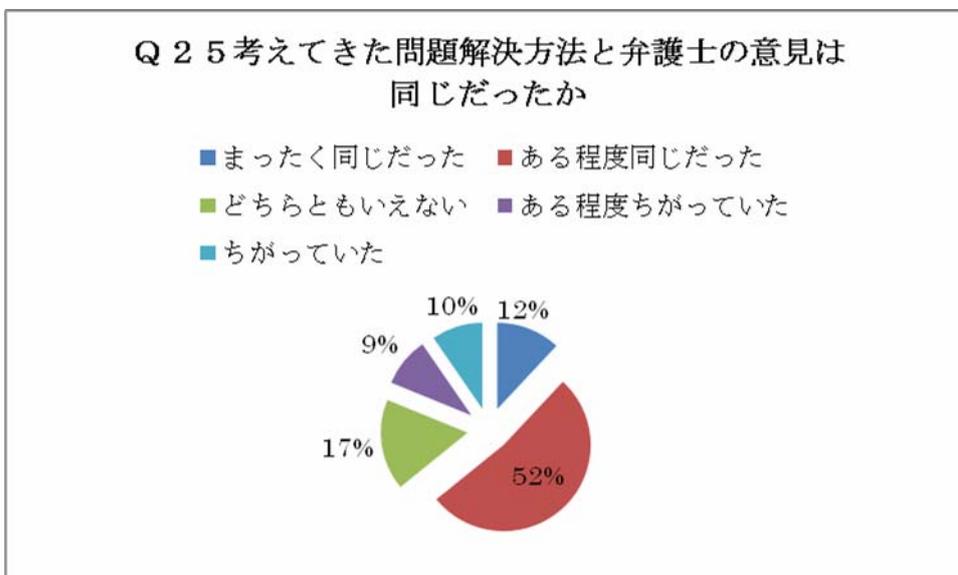
親身になって聞いてくれたか	回答数	%
そう思う	590	44.3%
ある程度そう思う	542	40.7%
どちらともいえない	120	9.0%
あまりそう思わない	57	4.3%
そうは思わない	22	1.7%
有効回答合計	1,331	100.0%
わからない	5	-
無回答	43	-
合計	1,379	-

Q24. 弁護士の話はわかりやすかったですか。



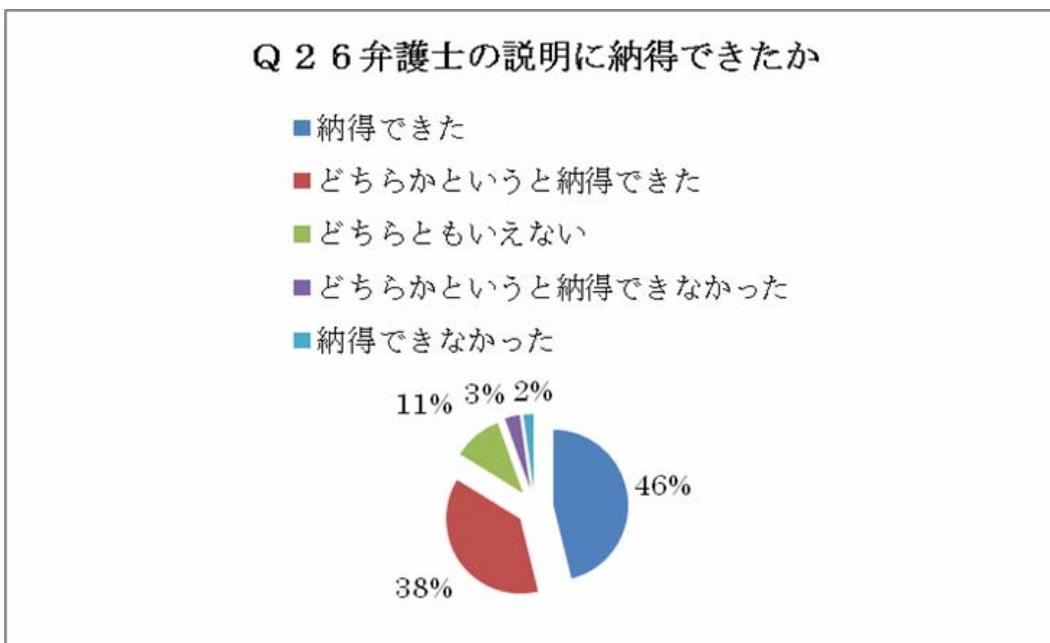
話はわかりやすかったか	回答数	%
わかりやすかった	792	59.4%
いくらかわかりやすかった	381	28.6%
どちらともいえない	109	8.2%
あまりわかりやすくなかった	34	2.6%
わかりやすくなかった	17	1.3%
有効回答合計	1,333	100.0%
わからない	5	-
無回答	41	-
合計	1,379	-

Q25. あなたが考えてきた問題解決の方法と弁護士の意見は同じでしたか。



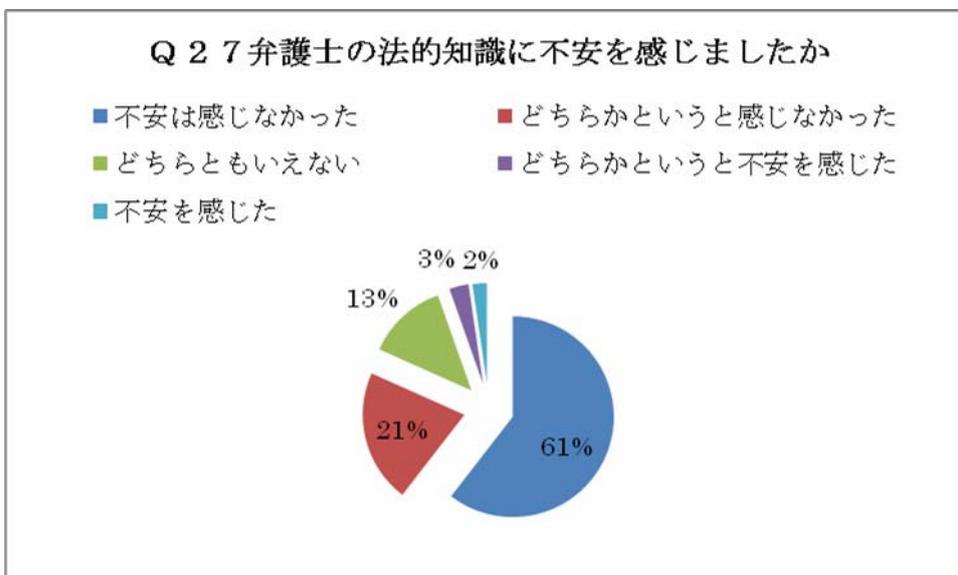
解決方法は同じだったか	回答数	%
まったく同じだった	152	11.9%
ある程度同じだった	667	52.2%
どちらともいえない	218	17.1%
ある程度ちがっていた	118	9.2%
ちがっていた	122	9.6%
有効回答合計	1,277	100.0%
わからない	22	-
考えてこなかった	35	-
無回答	45	-
合計	1,379	-

Q26. この相談のなかでの弁護士の説明に納得できましたか。



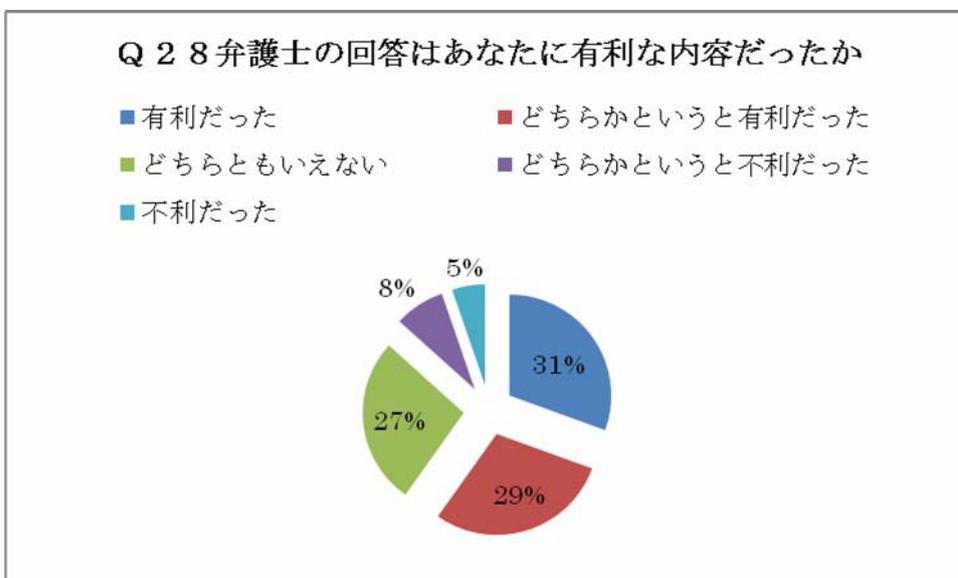
説明に納得できましたか	回答数	%
納得できた	613	46.1%
どちらかというとなんげできた	500	37.6%
どちらともいえない	142	10.7%
どちらかというとなんげできなかった	44	3.3%
納得できなかった	30	2.3%
有効回答合計	1,329	100.0%
わからない	9	-
無回答	41	-
合計	1,379	-

Q27. 弁護士の法的知識に不安を感じましたか。



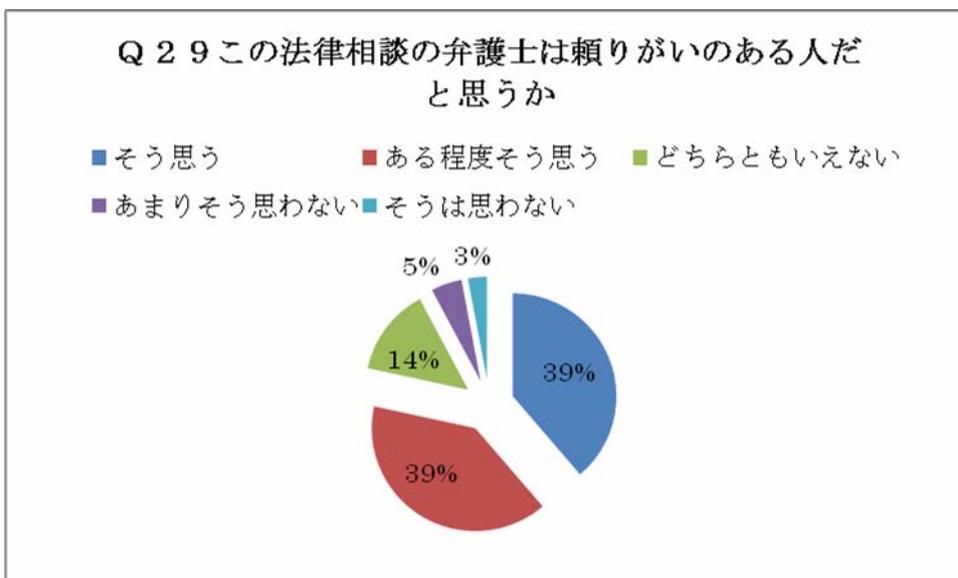
法的知識に不安を感じたか	回答数	%
不安は感じなかった	787	60.4%
どちらかというと感じなかった	277	21.3%
どちらともいえない	168	12.9%
どちらかという不安を感じた	40	3.1%
不安を感じた	30	2.3%
有効回答合計	1,302	100.0%
わからない	12	-
無回答	65	-
合計	1,379	-

Q28. この法律相談で弁護士から受けた回答は、あなたにとって有利な内容でしたか、不利な内容でしたか。



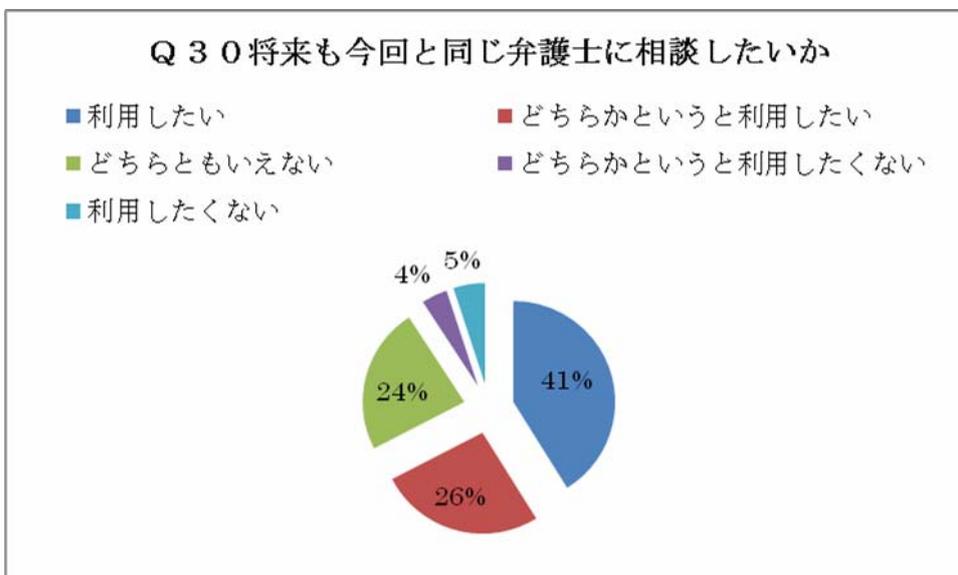
回答はあなたに有利でしたか	回答数	%
有利だった	396	30.6%
どちらかというと有利だった	379	29.2%
どちらともいえない	349	26.9%
どちらかというと不利だった	104	8.0%
不利だった	68	5.2%
有効回答合計	1,296	100.0%
わからない	19	-
無回答	64	-
合計	1,379	-

Q29. この法律相談での弁護士は、頼りがいのある人だと思いますか。



頼りがいのある人だと思うか	回答数	%
そう思う	499	38.7%
ある程度そう思う	511	39.7%
どちらともいえない	178	13.8%
あまりそう思わない	62	4.8%
そうは思わない	38	3.0%
有効回答合計	1,288	100.0%
わからない	23	-
無回答	68	-
合計	1,379	-

Q30. 今回の法律相談をふりかえって、将来もまた同じような問題に巻き込まれたら、今回と同じ弁護士さんに相談したいと思いますか。

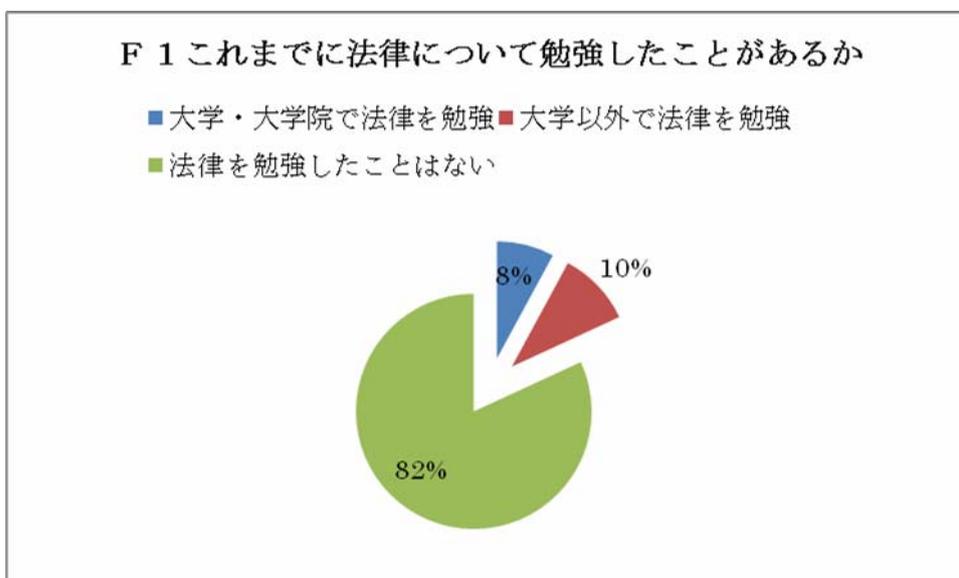


将来同じ問題で同じ弁護士に相談したいか	回答数	%
利用したい	506	41.1%
どちらかという util したい	323	26.3%
どちらともいえない	288	23.4%
どちらかという util したくない	51	4.1%
利用したくない	62	5.0%
有効回答合計	1,230	100.0%
わからない	71	-
無回答	78	-
合計	1,379	-

Q 3 1 法律相談についての自由な感想、意見 [後掲 57 頁]

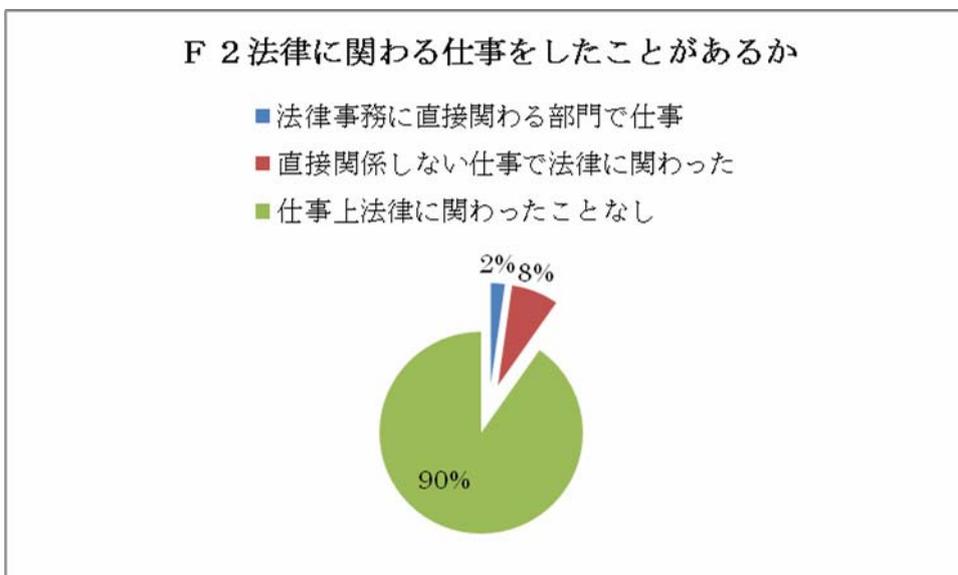
Ⅲ. 最後にあなたご自身についておたずねします。

F1. あなたはこれまでに法律について勉強されたことがありますか。もっともあてはまるものをひとつだけえらんで○をつけてください。



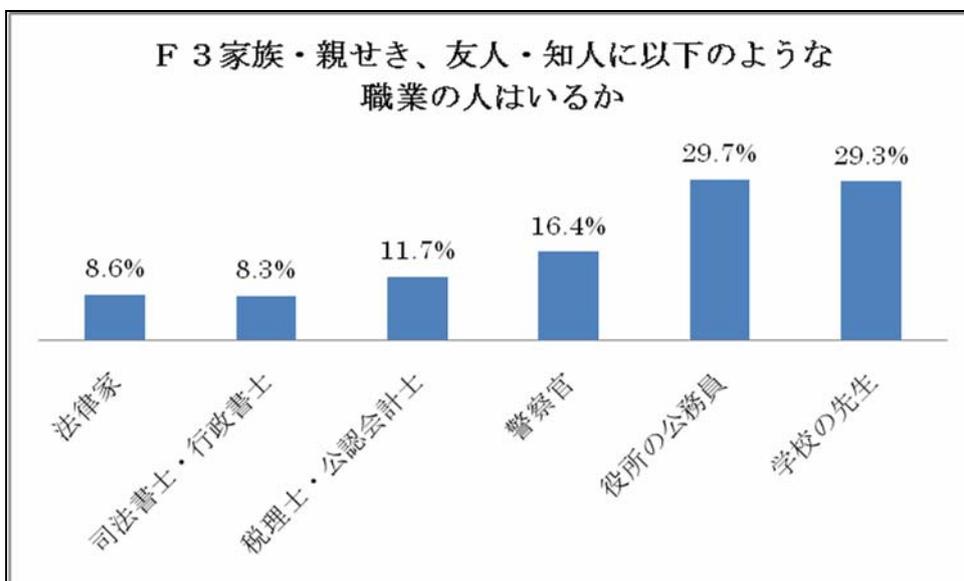
法律勉強経験	回答数	%
大学・大学院で法律を勉強	103	7.9%
大学以外で法律を勉強(独学を含む)	134	10.2%
法律を勉強したことはない	1,075	81.9%
有効回答合計	1,312	100.0%
無回答	67	-
合計	1,379	-

F2. あなたはこれまでに法律に関わるお仕事をされたことはありますか。あてはまるものをひとつだけえらんで○をつけてください。



法律関係の仕事経験	回答数	%
法律事務に直接関わる部門で仕事	29	2.2%
直接関係しない仕事で法律に関わった	97	7.5%
仕事上法律に関わったことなし	1,171	90.3%
有効回答合計	1,297	100.0%
無回答	82	-
合計	1,379	-

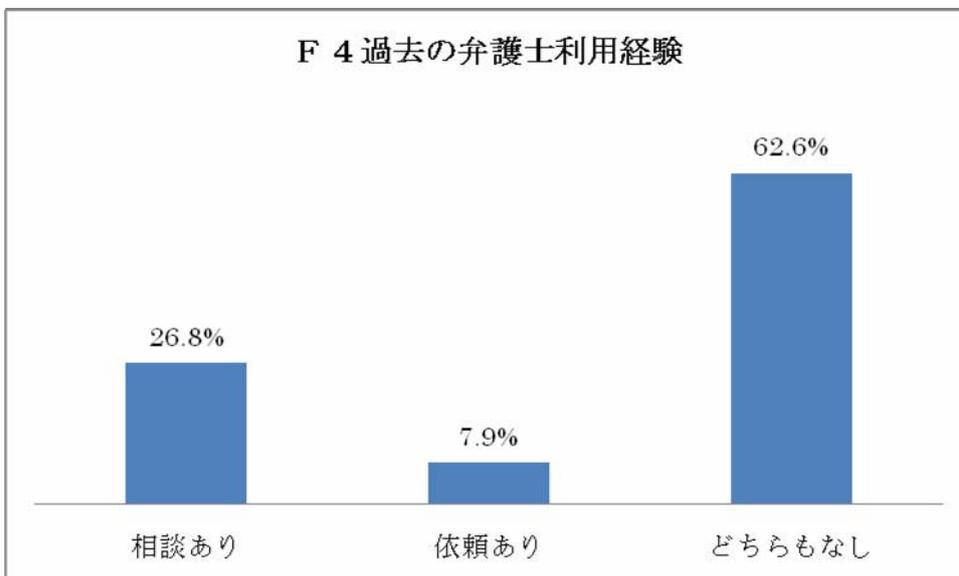
F3. あなたの家族・親せきや友人・知人に以下のような職業の方はいらっしゃいますか。
 あてはまるものにいくつでも○をつけてください。



職業	回答数	%
法律家	118	8.6%
司法書士・行政書士	114	8.3%
税理士・公認会計士	162	11.7%
警察官	226	16.4%
役所の公務員	409	29.7%
学校の先生	404	29.3%
有効回答者合計	1,379	100.0%
これらの人はだれも知らない	552	40.0%
上記のどれかは知っている	827	60.0%
有効回答者合計	1,379	100.0%

各職業について無回答なし。

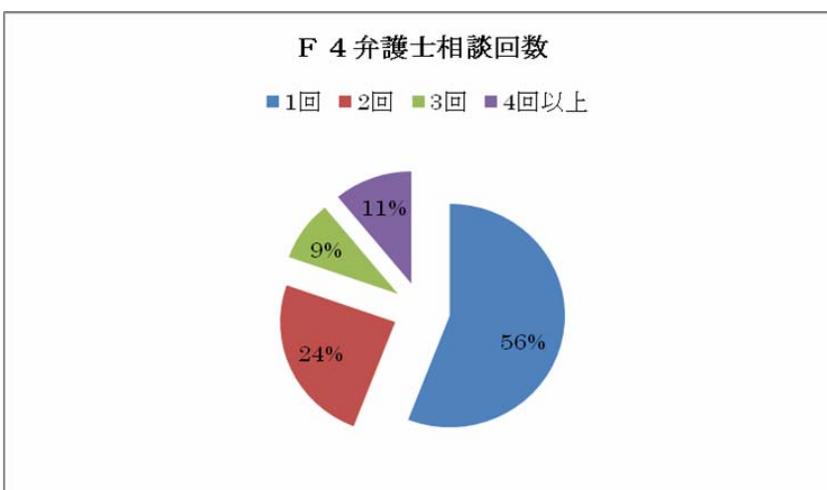
F4. 今回相談された問題以外で、過去に弁護士に相談したり、問題の処理を依頼したりしたことはありますか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。利用したことのある場合には、該当する（ ）にその回数を記入してください。

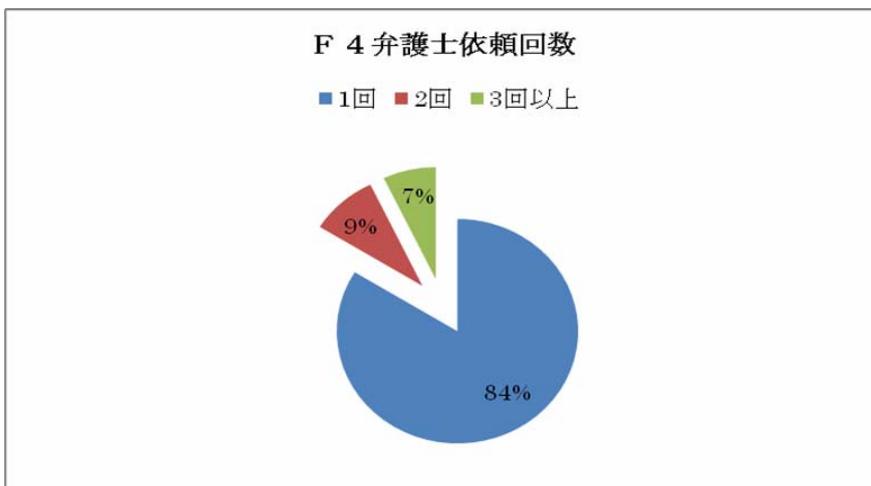


弁護士利用経験(多重回答)

利用経験	回答数	%
相談あり	369	26.8%
依頼あり	109	7.9%
どちらもなし	863	62.6%
回答者総数	1,379	100.0%

相談の有無と依頼の有無について、無回答なし。





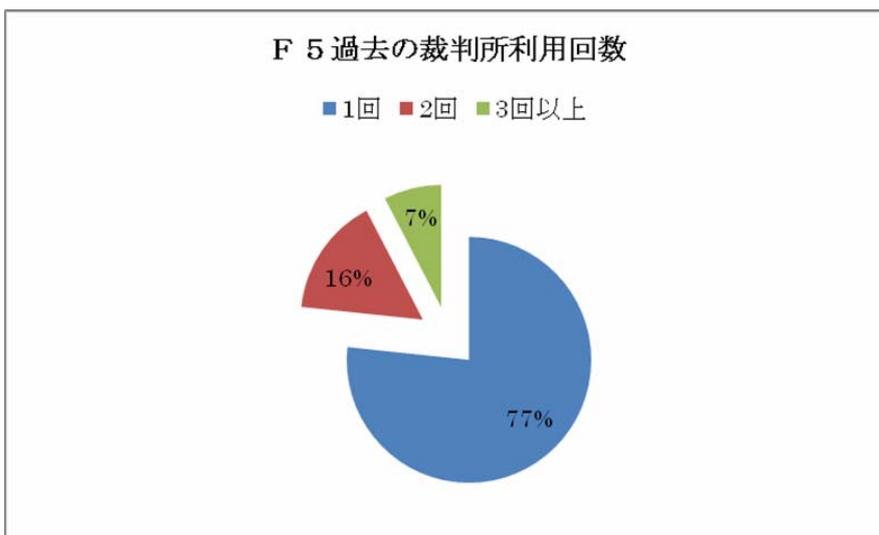
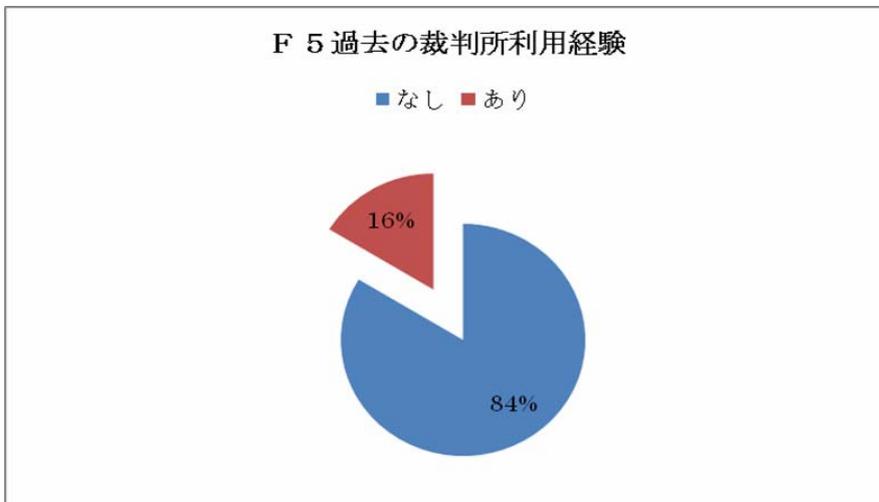
弁護士相談回数

回数	回答数	%
1回	199	55.9%
2回	87	24.4%
3回	31	8.7%
4回以上	39	11.0%
有効回答合計	356	100.0%
無回答	13	-
合計	369	-

弁護士依頼回数

回数	回答数	%
1回	83	83.8%
2回	9	9.1%
3回以上	7	7.1%
有効回答合計	99	100.0%
無回答	10	-
合計	109	-

F5. 今回相談された問題以外で、過去に裁判所の手続を使ったことがありますか。相手方から調停や訴訟などの裁判所手続を申し立てられた場合も含まれます。



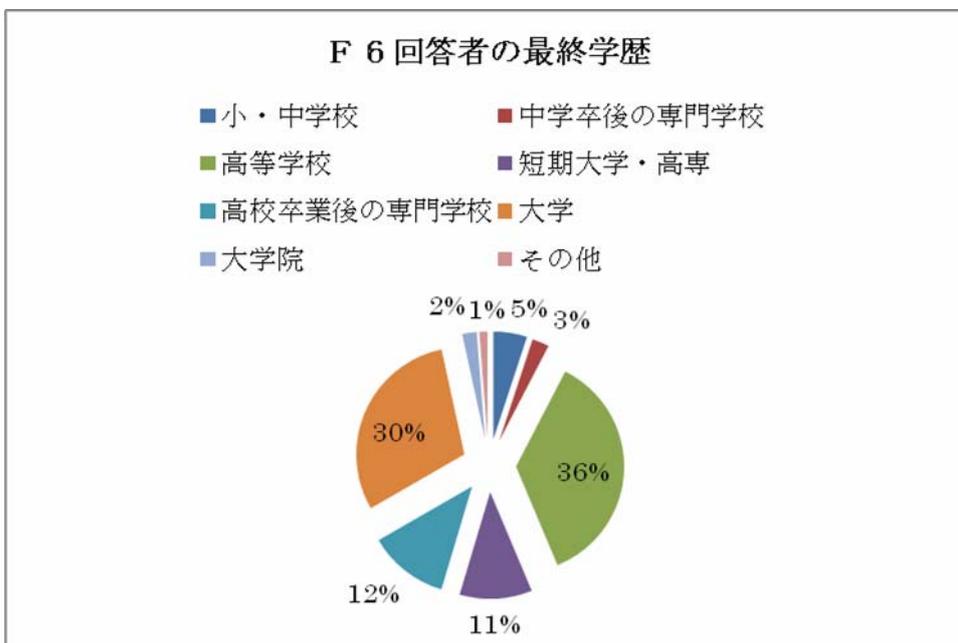
裁判所利用経験の有無

経験	回答数	%
なし	1,082	83.7%
あり	210	16.3%
有効回答合計	1,292	100.0%
無回答	87	
合計	1,379	

裁判所利用回数

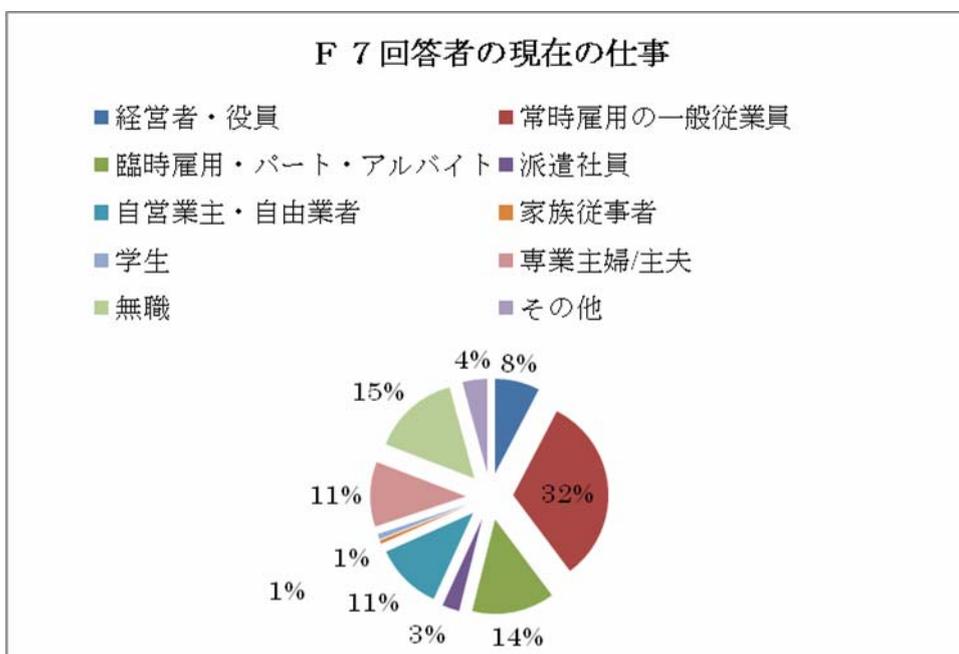
回数	回答数	%
1回	161	76.7%
2回	33	15.7%
3回以上	16	7.6%
有効回答合計	210	100.0%

F6. 最後に行かれた、あるいは今行かれている学校は、次のどれにあたりますか。当てはまるものひとつだけに○をつけてください。



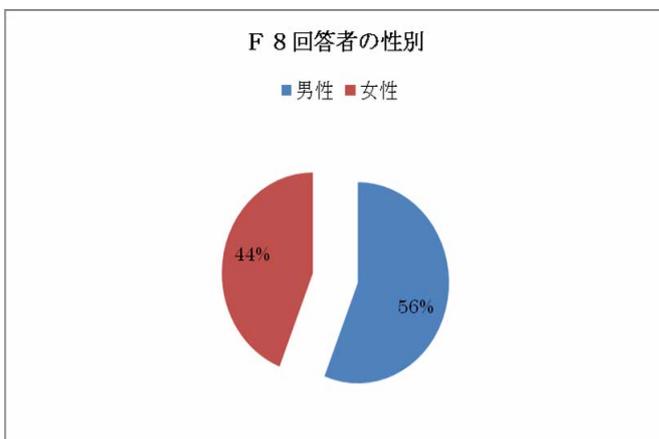
学校	回答数	%
小・中学校	65	5.0%
中学卒業後の専門学校	33	2.5%
高等学校	468	36.1%
短期大学・高専	141	10.9%
高校卒業後の専門学校	156	12.0%
大学	388	30.0%
大学院	28	2.2%
その他	16	1.2%
有効回答合計	1,295	100.0%
無回答	84	-
合計	1,379	-

F7. 現在の仕事



仕事	回答数	%
経営者・役員	99	7.6%
常時雇用の一般従業員	420	32.2%
臨時雇用・パート・アルバイト	183	14.0%
派遣社員	38	2.9%
自営業主・自由業者	150	11.5%
家族従事者	8	0.6%
学生	12	0.9%
専業主婦/主夫	144	11.1%
無職	194	14.9%
その他	55	4.2%
有効回答合計	1,303	100.0%
無回答	76	—
合計	1,379	—

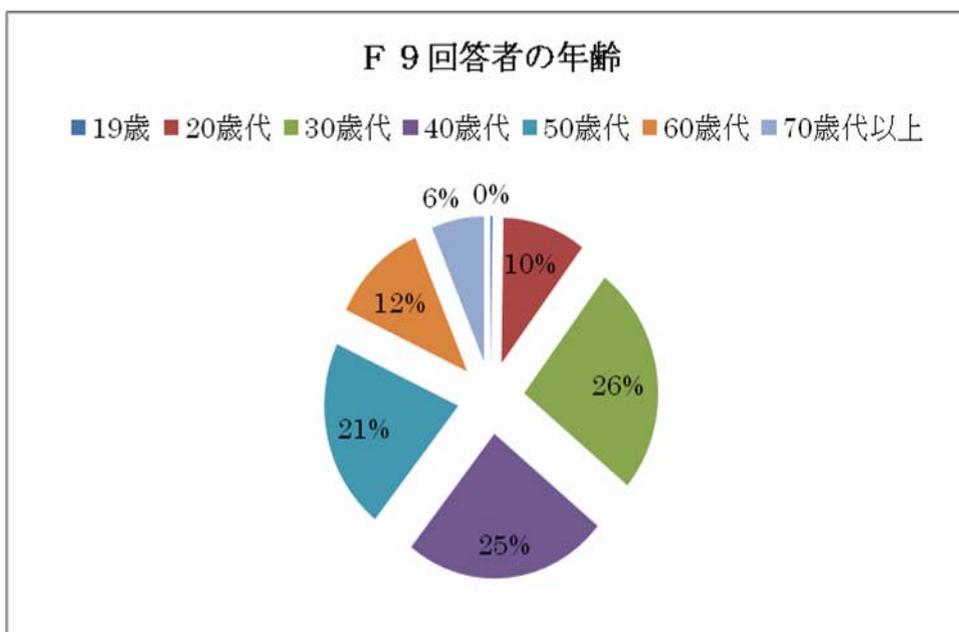
F 8. あなたの性別をお教えてください。



性別	回答数	%
男性	744	56.0
女性	585	44.0
有効回答合計	1,329	100.0
無回答	50	—
合計	1,379	—

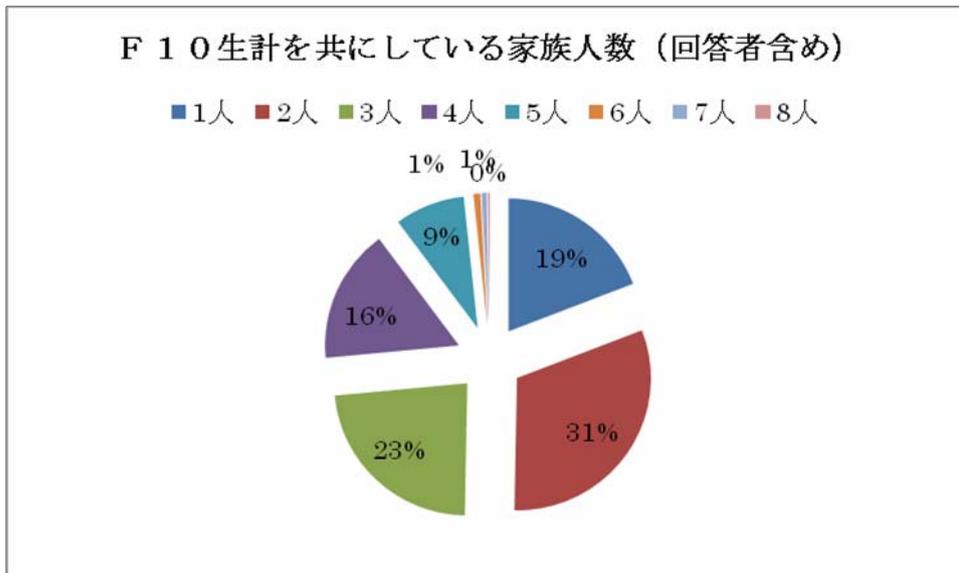
F 9. 年齢はおいくつですか。

() 歳



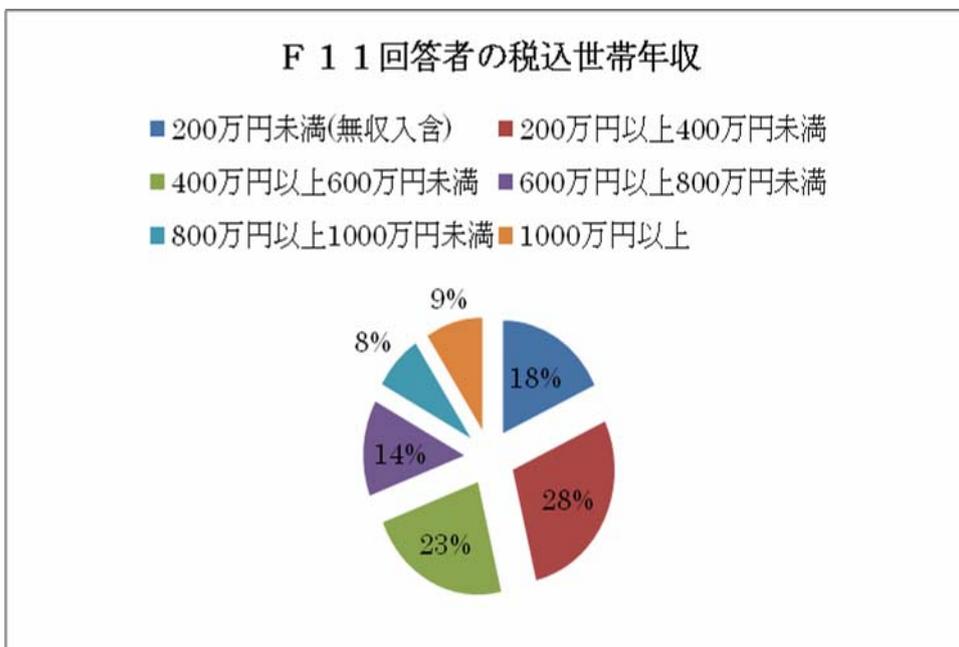
年齢	回答数	%
19 歳	3	0.2%
20 歳代	133	10.1%
30 歳代	339	25.7%
40 歳代	327	24.8%
50 歳代	281	21.3%
60 歳代	154	11.7%
70 歳代以上	84	6.4%
有効回答合計	1,321	100.0%
無回答	58	—
合計	1,379	—

F10. 生計を共にされている家族はあなたご自身を含めて何人ですか。



人数	回答数	%
1	250	19.1%
2	407	31.2%
3	303	23.2%
4	213	16.3%
5	111	8.5%
6	11	0.8%
7	8	0.6%
8	3	0.2%
有効回答合計	1,306	100.0%
無回答	73	—
合計	1,379	—

F11. 生計を共にされている家族（単身の場合にはあなたご自身）の収入は全部でどのくらいになりますか。昨年 1 年間の税込でお答えください。以下の番号のもっとも当てはまるものに○をつけてください。



税込年収	回答数	%
200 万円未満(無収入含)	212	18.0%
200 万円以上 400 万円未満	334	28.3%
400 万円以上 600 万円未満	270	22.9%
600 万円以上 800 万円未満	162	13.7%
800 万円以上 1000 万円未満	93	7.9%
1000 万円以上	108	9.2%
有効回答合計	1,179	100.0%
わからない	105	—
無回答	95	—
合計	1,379	—

法律相談センター来訪者調査

Q31 今回の法律相談について、以上でおたずねした以外に、何かご意見・ご感想があればお書きください。

<弁護士会法律相談センター>

Q31
勉強になりました
司法書士に頼んだらどうですかと言われたのは、少しどうかと思いました。
ありがとうございました
堅苦しい場所と想定していましたが、雰囲気もよく話しやすかった
30分という限られた時間では難しい内容・相談では伝えきれない事も多々あると思います。弁護士さん当人の余裕のある中で話が出来ればよいと感じます。
勉強になりました。
ここに来て良かったです。
・何について得意分野としているか知りたい。・30分という時間の中で、私は細かいところまで相談にのってほしかったが、大まかな点で終わってしまった気がする。
話を髪の毛をさわりながら聞かないで欲しい
もう少し時間が欲しかった。時間が無いと思うと焦る。
聞いてくださって、選択肢がいくつか見えた。
もっと気むずかしい弁護士さんにあたると思っていたのですが、緊張せず話せたのですごく良かった
弁護士費用をもう少し下げしてほしい
助言とかで自分の無知だった所も少しは仕組みがわかって、納得できたと思う。
時間が短い。相談内容の専門の弁護士かどうかわからない。
弁護士さんは話しにくい、難しそうの人というイメージがありましたが、話しやすく、相談に来て良かったと思いました。
初めて法律相談を受けました。法的アドバイスをもらえ(思った以上に親身に)、来て良かったと思っています。
今回の相談は二度と無いように心掛けるように思う。また違う相談があれば今回の弁護士さんに相談したいと思う。
30分 5,000円高すぎます。お金ないのに…
弁護士の方の専門業務がインターネット上でもさらに詳しくわかるとよいと思います。
“法律”相談ではありませんでした
非常に有意義でした。相談に来て良かったと思います。これで将来の光明を見た気がします。今日からぐっすり眠れそうです。ありがとうございました。
もう少し時間が長ければ、もっと良い
相手の事を知っているような感じなのがおどろいた
借金問題でしたけど私の知ってる話でしたし具体的な話をもっと聞きたかった。
大変良く分かるリアリティのあるご説明でした
時間が短すぎた。あと15分でもながければよいと思いました
アドバイスの内容について、何かメモ等にまとめてもらえると、更に助かるように思います。
処理を依頼していない以上、中立的な見方をされた。どちらかといえば、こちらの過失を探されたイメージ。
何の問題解決法も見えなくて残念に思う。
事前に準備した方が、良いものを教えて欲しい。
ずっと悩んでいた事に解決への道をさしのべていただけそうで、感謝します。今後につながる一歩にしたいです。
弁護士に任せるだけでなく、自分でも勉強しなければと思いました。
来てよかったです。悩みがなくなりました
今回、利用させていただいて、無料であることもありますが、非常に有効的に利用させていただきました。ただ、今回、私がこのような問題に直面しなければ、弁護士会の法律相談を毎回行われていて、サラ金問題等は無料で相談に乗ってくれることは知らなかったと思います。もっと、PRをして、相談される方が増えることを願います。
もっと早く相談すれば良かったです
時間が短すぎる。もっとたくさん時間があればよい
個別に弁護士さんを紹介してもらい、事務所に伺った方が良かったような気がした。専門の方の紹介を受けら

れると良いと思った。
30分無料で相談できるのは大変有り難い、参考になりました。できればもう少し時間があればもっと良いのですが。
とても説明がうまく内容の把握が出来た
もっとこういう所がある事を知る機会を増やして欲しい。
もっと早くに相談に来れば良かったと思う。
思わぬトラブルに巻き込まれたが、迅速な対応で相談でき、びっくりした。トラブルは嫌だが、とても安心できるシステムで、素晴らしいと思う。
出来れば相談時間を1時間頂ければ有り難い。しかし、大変満足している。
弁護士費用がよくわからなかったが、説明を受けて理解した。活字等ではよくわからない説明なので
同じ相談人でまたやってほしい
もっと早く相談すれば良かった
以前も相談したことがあるが弁護士さんの人柄によって、相談しやすさが違う
予約制で時間が決まっているのが良かった。
相談内容を弁護士さんに伝えておいてほしかった。こちら(私たち)も一生懸命調べて時間を有効利用し、対効果を期待しているのだから
最終的なことばかりで、やってみないと分からないばかり。もっと具体的にアドバイスしてくれる専門知識をお持ちの弁護士に相談したい。
労務関係のスペシャリストを何人が配置して欲しい。相談内容に対して、対応があまり良くない。
上辺だけで余り親身になってくれているとは思えない。金にならないと引き受けられないという印象。自分で裁判所に行けと言われた。
長い間のローンの返済が体にしみついて、日常生活でやりたい事が制限されてきたため、夢、目標を持ってない自分が当たり前のようになっていた。目には見えないけど、何か大切な物をずっと奪われ続けてきた気がする。それから解放され精神的に楽になった。
すこし光が見えた気がします
時間をいただきありがとうございました。
弁護士により、同一質問をしても答えていただけない弁護士や、また、逆に親身になって答えてくださる弁護士など、さまざまでしたので、弁護士の選択の難しさを感じました。
私のような問題は、今後二度とあってはならない。
親身になってくれました。
法律相談を続けて欲しい
費用の分割が、どの弁護士もできればよいと思う
規定時間 30分というのは短い
妻の賃金未払。残業代を請求したかったが、これは地方裁においての話でありしっていた。慰謝料をとるのに、弁護士の先生に代理になってもらいたかったが、入れないと言われた。とても不感に思う。
区分所有法にくわしい弁護士は少ない
思っていたより、親身に丁寧に説明していただき、有り難かった。
ありがとうございました。
保険におけるリサーチ会社の中立に対して、法における整備が必要。
保険会社とリサーチの関係で、法的規定を作る必要がある。保険会社に対し、個人が不利である。
相談して良かった！！
お金に関する問題で来られる方がほとんどだと思います。出費という面では、誰もがおさえたいと考えていると思います。私は、有料の弁護士相談は2回目ですが、2回とも15分前後で終わっており、30分の相談料が非常に高く次回の相談もためらってしまいます。15分とか20分の相談料が有ってもよいのではないのでしょうか？お役所仕事ではなしにもっと柔軟性をもって対応してほしいです。
他の件についても困っている事があるので、再度相談にのって欲しい。資格商法について困っている事がある。
再度利用したい。可能であれば他の弁護士さんとも相談したいと思います。
明解でよい
何か生じたときには、西村先生にお願いします。
解決のためのいくつかのパターンなどをアドバイスして頂きたかった。この様に相手に対応した場合はこうするとか。
頭がわるいと損をする
40分という時間で最初は短いと思ったが、時間は有効に使えた。でももう少し時間が長い方が良いと感じる

やはりもっと時間が欲しい。出来れば 60 分くらい、5250 円は高いと思う。
業務上の必要性を考えて、社員に対する人事・業務裁量権を行使するのは、社員の人格を守る上で当たり前のことと考える。仕事を探すのに困っているのに、不得手な業務につけつづけることは問題である。私は、他の仕事ができる素質があるはずなのに！！何故これが私の人格に対する不法行為にならないのか理解できない。
ひとつひとつ丁寧に答えてくれた。
もっと身近な存在に。
待たせすぎ
親身になって聞いてもらえるかどうかも分からなかった。相談内容がどれだけ伝わっていたか(紙面を読んでもらえない)分らない
30分間の相談時間で他の人は、言いたい事、聞きたい事、及び今後の方針に結論がでるのか疑問に感じた。
みなとみらい横浜そごうと法律相談所があるが、どうも本部が一番利用しやすいと思った
直になにかあれば今日担当して下さった工藤先生に相談したいと思います。よろしく願い申し上げます
短い時間での対応なので断定しづらいのですが、経験が豊富とは思えませんでした。ちょっと不安です。
無料で本当に申し訳なかったと思います。有り難うございました。
色々分からない事を率直に回答してくれたので、勉強になった。
気持ちが楽になった
来所してよかった
法律は一般常識とだいぶ違うと思った。
費用を聞くのを忘れました。
自分の判断・知識で相手に対して意見等が通せそうにないと思い、相談に来たが解決になっていない。
今回、知人から教えられてきたが、インターネットで調べやすくなっていると良いと思った。
落ち着かせる BGM が流れているのも相談する者には安心感を持たせるのではないか(部屋の雰囲気)
大変助かりました
弁護士の先生によっていろいろと見解が異なるものと感じました
弁護士紹介ではなく、相談を受けた弁護士が担当して頂ければ、何度も同じ話をする事が無い様に思いますので、ご検討の程お願い申し上げます。
・相談窓口を拡げて欲しい ・2回目からの相談料を安価にして欲しい
事務的な考え方で債務者の心の問題があまりわかっていない様に思う
相談内容に合わせて、専門の弁護士を配置して欲しい。初回相談料としては高い。時間は自由に選択出来るようにして欲しい。短いと再び時間をつくって来なくてはいけない。
労働関係は奥が深そうである。
相談の仕方のマニュアルでも作ったらどうか。弁護士が悪事に走りすぎて、相談者の財産を訴訟中に平気で盗む。告訴しても弁護士が盗んだ所は障害者で寝たきりといって、県警の刑事部長らと口合わせて逮捕を免れている。でっちあげ事件調書を作って、平気で架空調書を作って、作文を本物にしようとしている。弁護士がグルになってヤクザと同じく「みかじめ料」をとっているものが多い。
安心しました
もっと被害者の立場になって、相談にのって欲しい。ハイ時間になったから(5, 250円/30分)、今回は終わり、では相談しに来た意味が全然無い。これからどうしたら良いか途方に暮れる。
相談に来て良かった。静かで美しい。
何も知らないとバカをみる、悔しい
昨年、別件で相談に伺ったとき、センターから紹介された弁護士はレベルが低かった。ムダ話を聞かされ、相談料をとられた。弁護士を紹介するときは専門性のあるきちんとした人を紹介して欲しい(責任を持って欲しい)
弁護士さんによって、対応が全く異なり、困惑する事がある。
ありがとうございました
今後やるべき事と、それに基づくその後の方向付けをクリアにして欲しかった。
30分は短い。
後盾のない人間でも(政治家等の)まっすぐ生きられること、不のない物
30分で時間が短かった
もう少し分かりやすく相談できたら良かったと思います。
相談するので行くまで不安だった
適切なアドバイスを受けたから。
弁護士会の相談所で、少額の費用で解決できるようになればと思う。

法だから正しい。もの>粹なら正義は通して頂ける。知識がない自分が痛い。
相談する時間が、45分に限られていたから十分ではなかった。しかし、相談の内容によって、多少の含みを持ってもらうと有り難い。
法律相談を受けて良かった
先問みも記入したが、ポイントの異なる事を教えてもらった
相手の主張を全部認めるから裁判の取り下げをお願いしていますが、相手弁護士が多忙のため、現時点では相手弁護士を話し合いができていない。全部相手の主張を認め、慰謝料も無条件で支払うと申立、裁判不要を申し出ているところです。
初めて弁護士に相談することに対する不安は、殆ど消えていた。→相談料が明示されていることも、不安の解消に役立っている。
この相談のシステムは、市民にはよいものであると感じました。これがなければいつまでも迷うし、時間がかかり、手遅れにもなりますから。
やはり弁護士さんは法的な部分に重点があり個人的な弱さに対してはもう少しの感、30分で話しを理解してもらうのは無理だと思う
何か困りごとがあれば、また弁護士さんと話し合いたい。
今後ともよろしくお願い申し上げます
限られた時間内で、要領よくポイントを捉えて、親切にご教示頂いた事に感謝申し上げます。
前回は押しつけがましい話をした
親身になってくれる感じはしたけど、態度が偉そうで、上からの態度がムカついた。話し方も法律知識ゼロの素人に対して「こう言えば良かったのに」とか、バカにしてる感じがしたので、あの態度はどうかと思う。話し方も治した方がよい。またあの人に頼みたいとは、正直あまり思わない。
霞ヶ関の弁護士会に伺ったのですが、受付の女性(小林さん・40代?)の方の対応がとても事務的で声も大きすぎ、目も合わせないし、とにかく感じが悪かったです。私たちのような相談者は不安で訪れているのに、受付でさらに不安にさせられるような対応でした。弁護士さんは、とても良い方だったのですが…。
相談しやすい方でした。
もっと早く相談していれば良かったと思った。こういう所があって、結構気軽な感じで相談できるなんて思ってもなかったのも、もっと早くに知っていたかった。なかなか相談出来なくて、困っている人も多いと思うので、もっとインターネットや広告を出して、この相談機関を知ってもらうべきだと思った。
全く親身には聞いてもらえず、何か腹立たしさがあった。他の弁護士さんに聞いてもらいたかった。
初めて利用したが、専門家に相談したことが安心につながり良かった。
とても感じの悪い人だった。本当に困ってここに来ているのに、そういう心情は分かってはもらえないのかと思った。法律以前の問題だと思った。
本当に困っていて、生活費も厳しいと言うと、弁護士料免除して下さって、本当に助かりました。相談に来て良かったです。ありがとうございました。
法律のことがわかんないから不安だった。言われる前に早く相談すれば良かった。
言いたいことを皆まで言わずとも、簡潔に行動すべき事をアドバイスしていただけたので、とてもありがたかった。
とても気持ちが楽になりました
気持ちが楽になった
自分では、法の事がはっきりと分からないので、教えてもらえてほっとしました。
決められた時間、相手は弁護士の先生という事で、緊張していましたが、優しく感じの良い先生で、不安なく話せました。とりあえずは「味方なんだ」という雰囲気になれたので、有り難く感じました。
何も方法はないと思っていたので、良いアドバイスをいくつかただけて良かった
親身になって聞いて下さって、うれしかった。安心しました。おっしゃる通りに行動して行きたいと思う。
相談できて良かった。女性の先生だと安心して話ができる
もっと親身になって聞いて欲しい。追い返されたような感じがした。
「お金にならない事はしたくない」という風に感じました。
ありがとうございました
知識がなく不安だったが丁寧に説明して頂いてうれしかった
時間が短いような気がします
話して下さった内容(アドバイス)を、簡単にメモ書き程度にさせていただけるとありがたい。自分では、頭の整理がつかず、うまくメモに残せなかったのです。
医療専門の弁護士がいると、今後ありがたいと思う

思いやりのある弁護士さんだと思う。
来るときは不安でしたがお話を聞いていただいて少し安心できました
1時間の相談でしたがあっという間でした。2時間あると良いと思いました。
落ち着いて聞いていただき、適切なアドバイスをしていただいてとても有り難かった。予約の際に女性の弁護士さんをお願いしたいと伝えていたところ、ちゃんと女性の弁護士さんが担当してくださったので、とても安心して相談することができた。
法律にもとづいていくと、いろいろ大変なことがあると思いました。自分の考えは、あまかったと思いました。
・待合室が他の人と一緒に少し抵抗があった。相談している内容(他の人が)が外まで聞こえてきたのがちょっとイヤだった。(自分のものも聞こえているのではないか?)
・窓口があるという点が大変ありがたい。
全く無知で来ても安心して相談できればもっと利用したいと思います
最初は緊張しましたが、話しやすい雰囲気であったようにお話を伺う事が出来ました。
人間性の良い先生に聞いていただき良かったです。
話をしながら、時計をかなり見ていたので、その点が気になりました。
3回相談をしましたが、2回目、3回目(今回)は特に分かりやすかったです。ありがとうございました。頑張ります。
近くで無料で法律相談があり、お金のない人からすればすごくありがたいことである
弁護士の先生を雇う場合、いくらぐらいかかるのか、目安を知りたい
初めて相談したが、わかりやすい説明だったので良かった。
短い時間ですので、伝えたいことを全て伝えるのが難しく、先生を混乱させてしまった点がありました。ですが、丁寧に対応していただけたので、とても安心感を持つことが出来ました。
受付の方が優しくて、リラックスできた。
弁護士はエリートという感じでした。私たち貧困生活を強いられている人の身になって相談してくれると思ったが、そうではない。何のために弁護士になったのか考えて欲しい。何か冷たい感じだ。自殺する人も減りはしない。生活態度を改めよという感じだ。
もっと早く相談してればよかったです
時間が短い
料金の時間のバランスがあわない気がする
聞きたかったことは答えがでなかった
30分という時間が短すぎる
ありがとうございました。
一人で悩んでいたことを客観的に意見してもらい、随分気持ちが楽になった
弁護士は何様何ですか?! 人間としての優しさが全く感じられず、精神的に傷つけられました。年寄りの弁護士は引退してほしい。今の世の中の流れを知らないから、相談者の助言もできないのだと思いました。→相談料を返して欲しいくらいです。
ベテランの様な方で、消費者問題とかなら頼りになるのかなと思うが、離婚の様な問題だとメンタルな部分にも配慮して欲しいと思う。女性ならもっと話しやすかった様に思う。
弱い者の立場に立った心の通った受け答えをしてほしい。人が不幸な目にあっている話を「お気の毒に(笑)」とか笑ってバカにしないで欲しい
短い時間でしたが、大変効率よく説明してくださり、たくさん教えてくださり満足しています。市の無料相談では、きつい言い方をされて30分あるのに20分で終わり、とてもショックでしたが、ここに来て、また元気になりました。いろいろくみとった上で話をすすめてくださったので、精神的に大変たすかりました。ありがとうございました。
土地・建物の相談に来たのに、建築基準法を良く知らないと言われた
歯を磨いてきて欲しいと思った
平日は仕事をしているので出来れば日曜日でも相談できると良いと思う
眠そうにしており、積極的な意見は聞けませんでしたし、残念です。
何の考えもなく、飛び込んでしまい、恥ずかしい限りですが、かえってその方が良かったです。迷っていたんですが、行動して良かったです。
2人の方が担当して下さったので、アンケート回答に困る。一人は一生懸命、一人は眠りかけている時などどう回答したらいいのかわからない
どのようにして弁護士の方を頼めばいいのか、今一わからない。料金的なものもちがうし…
もの凄く期待し、何度も考えて足を運んだが、全然無駄足だった。金額は大変低くしてくださっているのでしょう

が、この金額も私の相談事に使えば良かったと後悔しきり。来るのを悩んでいた自分が馬鹿でした。
できれば最初の内から、その方面に強い先生を紹介して頂けたらなあ。
とても良い弁護士だった。
自分で決意した事案について、確認するために来ました。自分では分からない重要なポイントなど教えていただき、助かりました。
客の立場になって考えてくれる方だった
今回に限らず、専門用語等使われると分かりづらいし、聞きづらい。
事前に内容を確認しているなら、きちんと対応できる先生をお願いできれば有り難い。
相談に来て、少し先が見えてきた感じです。
事務的な返事しかもれず、自分で調べられる範囲の答えでした。1時間の間にもっと私の詳細を知り(持参の資料を検討してくれるとか)それに対してベストの答えを出そうとはしてくれませんでした
自分は全く悪くないのに全て不利な内容の話だった。希望がわずかでも見える話も欲しかった。
30分があつという間に過ぎてしまい、1時間くらいあるといいなと思いました。弁護士さんにもう一五分もしゃべってますよ、と言われましたので、もう少し要点をしぼって短く話せばよかったと思いました。参考になる助言はいただけたとします。
何ヶ月も悩んでいましたが、相談に来て本当に良かったです。昨夜も眠れなかったんですが、相談して気持ちが落ち着きました。
私は看護師です。現在はケアマネジャーです。この国は、制度を作ってはありますが、国民の権利(人権)などを一番侵したりしているのは、行政だと思います。三権の分離も無く、行政は善という視点で物事が成り立っていると感じ、残念です。開業医に診てもらおうと同じくらいに、皆が弁護士さんに相談に行ける社会が来ると良いですね。
弁護士さんは会社で働かれたことがないから、会社で起こってる問題ってどれほど働く者を苦しめるのか、実感としてわかっているのだろうか。
「あきらめないで下さい」と、先生に声をかけて頂きました事、嬉しく思います
女性の弁護士の方が良かった。
がんばって相談してよかった
なるべく中立的意見を弁護士の先生がこのような法律相談の場で言うのはわかる。だが、それを言われて「ではどうしたら良いのか?」という部分が見えない場合も多く、短い時間の中で相手が望んでいる事にもう少し身を傾ける場もあって良いのではないかという気もする。
相談時間に制限があり、要点だけの質問・回答形式になり、総合的にどうなるのか、再確認する、または、納得でき、自分の考えをまとめるのには時間が短いように思います。相談の内容にはいる前の、概要説明に時間をとられるとどうしても質問時間が短くなってしまう。
もっと時間を取って頂きたい。
法律そのものが我々の考える事柄と少し矛盾する様な事も、ままあるのだとつくづく思います。TVなどで色々な事件等で、或いは「法律」を主体とした番組がありますが、納得のいかない答えや考え方があるものだと思います。難しいものだと思います。
破産宣告をする場合の解決時間はどのくらいなのかということ
もう少し相談者の言う事を聞くという事をしてほしい。何かをしやべろうとすると、すぐにしゃべって来て、言いたい事が言えない。
きちんと相談を出来良かった！考え方の違いにおどろいた！やっと意味が分かりました。
先生方に相談する事によって安心感がえられます。ありがたく思います。
初回の方は大変横柄で、威圧的でした。私の発言を妨げ、まるで尋問を受けているようでした。帰り道、何か私が罪を犯したような嫌な気分になり、改めて本日参りましたが、本日の方は大変穏やかに話を進めて下さり、安心できました。
30分という短い時間の中で、まとめて聞いたつもりですが、私が質問しないと答えてもらえなく、突っ込んで聞いてくれなくて、時間ばかりが過ぎて、結果として相談する前と今と何も変わらなく、5、250円と時間の無駄と感じました。
専門的なことを聞きたい
こういう窓口がある事を知らなかったので利用してみて良かったと思う。
前もってある程度相談内容を聞いておいて、それに関する専門の弁護士が担当してもらえれば助かります
法律は弱者を守るためにあるものだと認識していたが、法の網の目をくぐりやりたい放題したものが勝ちというずるい一面を目の当たりにした。自己破産をした人ばかりが守られ、情におぼれ大切に蓄財したお金を湯水のごとく使われ、当たり前の請求ができない社会の矛盾を感じ、納得できるものではない。

ありがとうございました。
自分の相談に合った弁護士さんを紹介してほしかった。近くの方
正確なことを確認したかったので、このような場があることに感謝です
不安な気持ちがとても楽になりました。
一人で色々考えず、法律的に相談した方が安心です。くよくよするなら思い切って来て良かったです。
無料法律相談の予約が取りづらいので改善して欲しい。
法律は生きる為の義務＝権利である事、早く心を計る機械の誕生を待つ
特にありません。色々と有り難うございました。
今まで相談した弁護士さんの中から一人に依頼する時、方法とか費用(先生によって、また、内容によって)が違うのでしょうか？
今回で3回目の相談だが、どの時も私の欲しい助言をしていただけたと思う。現在調停中だが、大変参考になり、色々助かった。費用を免除していただけたのも助かった。ありがとうございました。
落ち着いて前向きな考えの人に思えた。
他の事案で何人かの弁護士さんに相談の経験がありますが、迷っている自分の良識度を確認してもらいたい、法的知識を適切に指導してもらいたいと期待しているのに、良識を疑うような人もいた。今回は話を要領よく聞いてくれ、感謝している。
件案に的確な弁護士さんを選ぶアドバイスをしたい。
各弁護士の得意分野及び特性について情報開示してほしい
予約制で時間待ちが無く、スムーズに出来て良かったと思います。
全て社会保険庁で聞いてくださいとの事で、何も分からなかった。公証人役場の場所もよく分からなかった。
ある程度要点をまとめ、資料を作ってきたが、話が最後に駆け足になり、30分は短い。内容によって30分、1時間と依頼者が事前に選択できるようにしておいて欲しい。
以前とても冷たい対応をされたり、バカにするような対応をされたりして腹がたつことがあしました、というより悲しかったですね。知らないからお聞きするのであって、ひどい対応の時は情けなかった。でも、今回はかえて良かったと思います。
今日の話はいい話で勉強になった。でもお金がかかるからたいへん
とても良く教えていただきました。ありがとうございました。
相談する側、弱い者の立場になって人間味を出して欲しい。知識だけの通り一遍では少し不満足
自分の得意分野でない場合、紹介があると聞いていたが、全く無くがっかりした。
こちらの説明を聞いて下さるだけで、弁護士さんからの意見とか、これからどうしたら良いのか、指標的なものは何も示されませんでした。引き受けられないと言われただけです。
中川先生、有り難う御座いました。
反省と後悔だけです。相手の悪意に立ち向かうには、年月が経ちすぎていました。境界線の問題について、もっと早くに相手に申し立てれば良かったと思いますが、老親にその責を問うには、あまりにも重すぎます。相談時間が足りなくて、せかしてしまいました。勉強になりました。
とても柔らかい接し方で、堅くなっていた自分の心がほぐれた様でした。笑顔で最後に感謝の心を表現できたことは嬉しかったです。ありがとうございました。
弁護士さんお忙しいでしょうが風邪を治してから対応して下さい。うつったかととても心配です。
感想などありそうだが、何か今分からない
自分の勉強不足を感じました
時間に追われている感じでした。もっと深く話が出来た余裕があっても良いのではないかと？上すべりの感じを受けたのは私だけでしたかと思いますが？
私たちの味方になってくれるか不安定になります
本日の弁護士の方に今後とも相談したいが可能が伺いたい
アンケートが多すぎる
意見より具体的な方法を説明して欲しい
書類など用意して行ったのだが、あがってしまってわからなくなった
良い勉強になった。頭を冷やしてゆっくり考えて
落ち着いた場所でよく話を聞いていただけた
とても優秀な先生だと思います。でも、相談者が本当に弱い立場で一刻を争うときに、「安全ライン」(勝ち方とか)を示されることで、絶望的になることも情動的にはあります。かなりこちらもそこで言い分を話しましたが、やっと少し具体的にお話下さいましたが、感覚・鋭さ・相性もあると思います。また、すでに知っている先生から具体的にどの先生か選んで申し込めたら、有り難いです。

この機関は有り難いですが、そして助かりますが、それぞれの専門(得意)とする項目を明示していただければ有り難いです。
何の役にも立たなかった。費用を払って損をした思い
相談受けて良好であった
よるな、さわるな、事故るな。ちょっとでいいからはなれてろ
とても好意的に考えていただいたと思い感謝しています
お電話で途中の道順案内は事務的というか、機械的の様な感じを受けて、良い感じではありませんでした。失礼ながらちょっと驚いています。
感情的にならない様に出来れば話し合いに持って行かれる様な助言を頂ければ一番有り難いと思います。法律を主にたてると感情がこじれ易くなる場合が多々あるので
よくやってくれそう
いまいち、時間を気にしすぎるところが私にも伝わり、何かからお話すれば良いのか分からなくなってしまったのですが、保険の方から手紙がきたものをお見せしてご覧になっていただいたところ、私が不利になっていた部分を指摘して下さい、私一人では大変なことになる所だったので、本日法律相談所に来てよかったなと感謝しています。

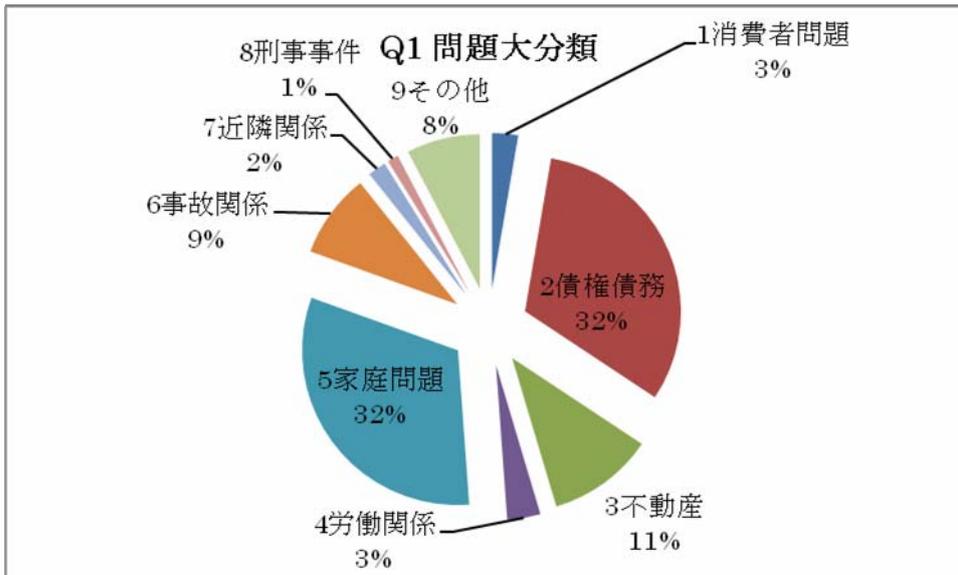
<日弁連交通事故相談センター>

Q31(交通事故センター)
メールしながら相談を聞くのはやめてほしい。めんどくさそうにしないでほしい
弁護士さんの話が分かりやすかった。前回の弁護士さんのときは一番大切なことを教えてもらえなかった
あまりこちらの意見を聞いてくれない所もあると感じた
その道に詳しい弁護士、経験豊かな弁護士を指名できるようにして欲しい。それが無理でも、相談内容に詳しい弁護士に当たるよう、考慮して欲しい
平日に時間を作るのが難しいので土日もやってほしい
敷居が高く感じられるが、とても好感が持てた
30分は短いと思う
時間が短い気がした
30分という時間には無理を感じる。重要であれば延長できる制度にすると充実すると思う
先生はよいのですが、時間が30分では短い
弁護に相談することが自分にとって身近になった
生活に根ざした(精神的な部分を考慮して)のアドバイスは受けられないので法律は難しい。でも少し安心できた。ありがとうございます。
何処か突き放した印象があり、冷たく感じた。自分でうごけ、というイメージ
一般市民から弁護士に相談するとなると相談しづらいイメージだが今回そのことをまさに考えさせられた。二度と弁護士に相談したくないと思った。親しみやすさや優しさ、わかりやすさを備えて欲しい
弁護士の金額をかなりはぐらかされて不安・不満
専門用語が使われてしまうと分からないときがあった
安心してお話してきた。こちらの気持ちを理解してくださって気持ちよく帰宅できる
感じが良くて話しやすかった。ですが私のケースは初めてとのことだったので驚いた
また利用させていただき、比較できると思う
愛知県犬山市の無料法律相談は、弁護士さんのあとに事務員が2人きて、とても話しづらかった。ろくにこちらの資料に目を通していなかった。無料だからか
来て良かった
弁護士は暗そうな人が多いと思った

法律事務所来訪者調査

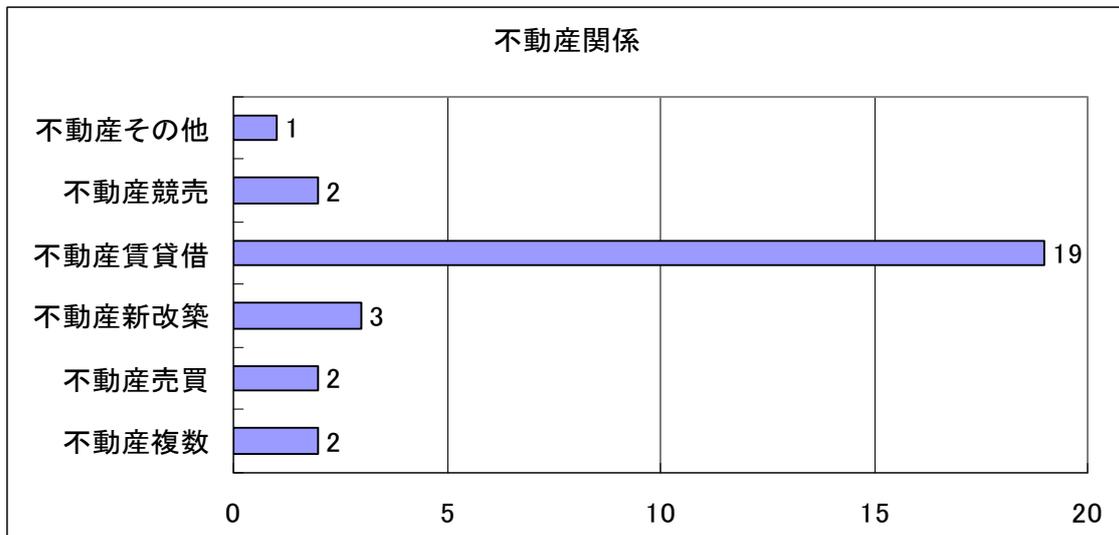
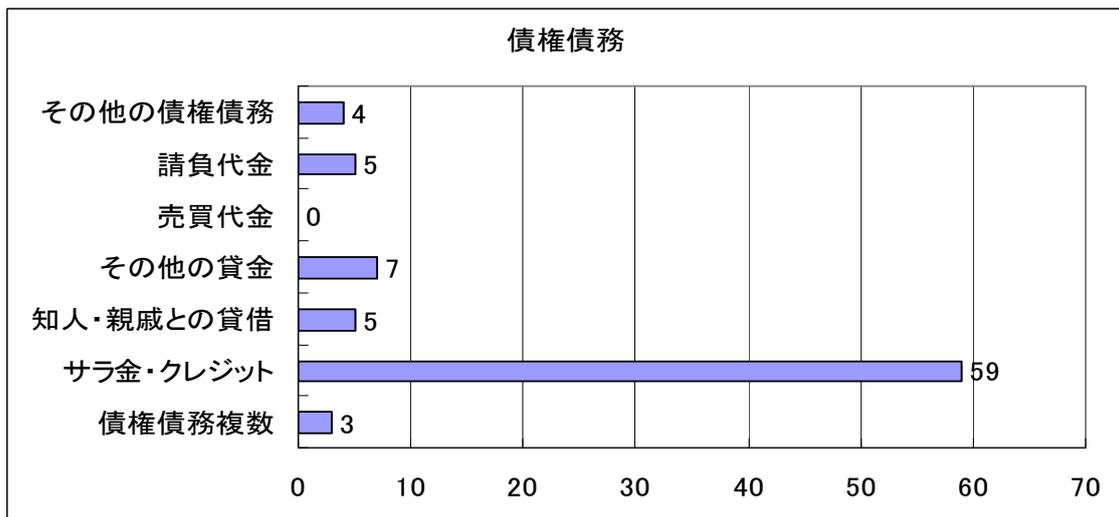
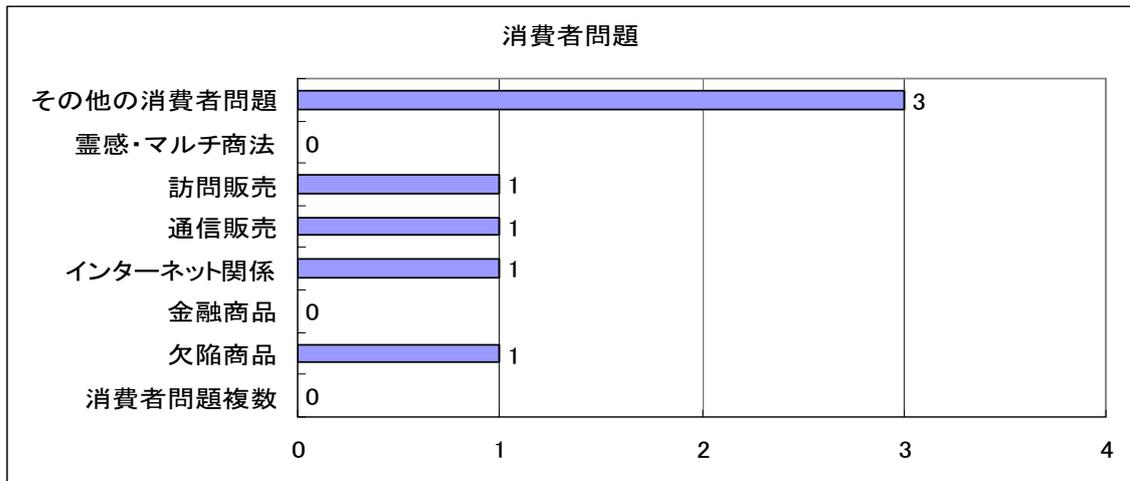
I. 今回ご相談になられた問題についておうかがいします。

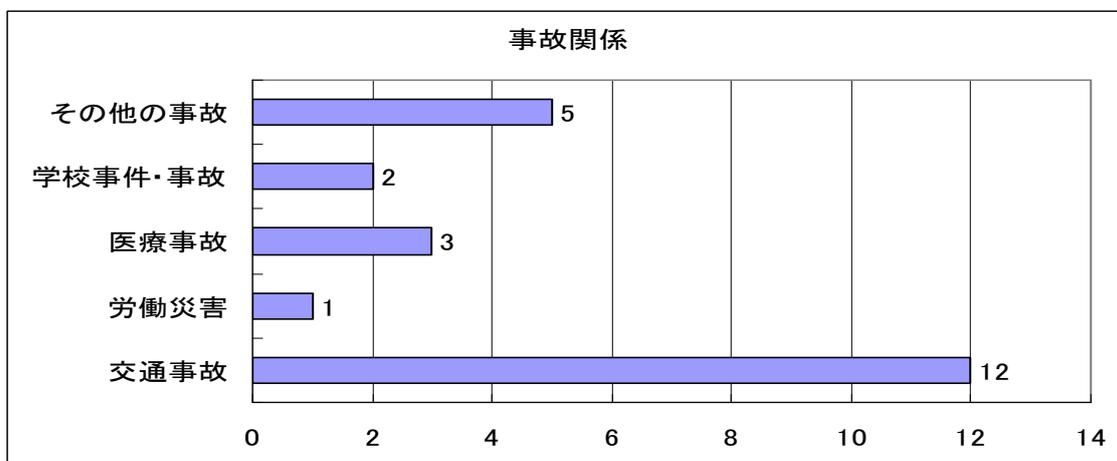
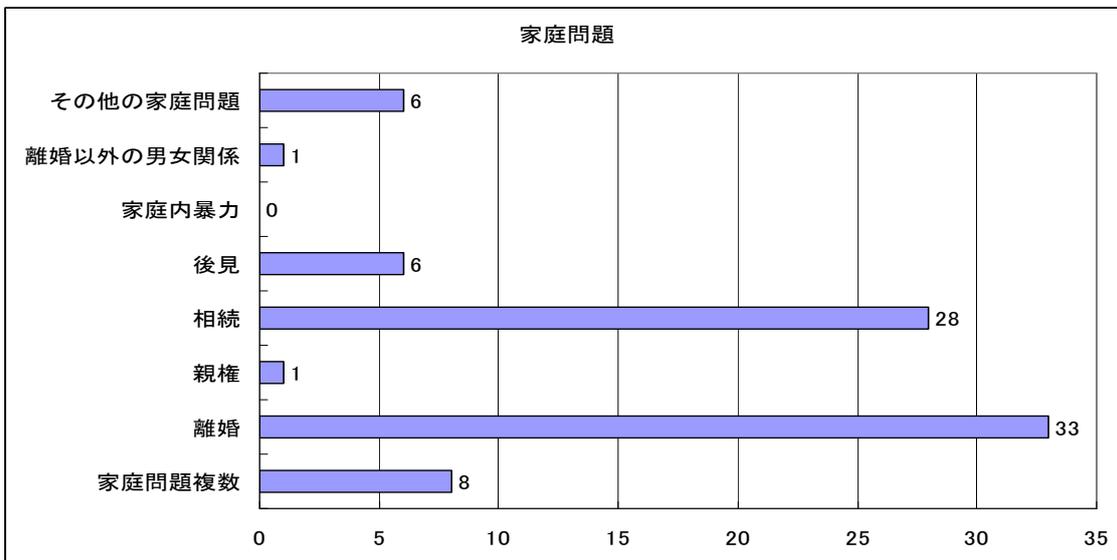
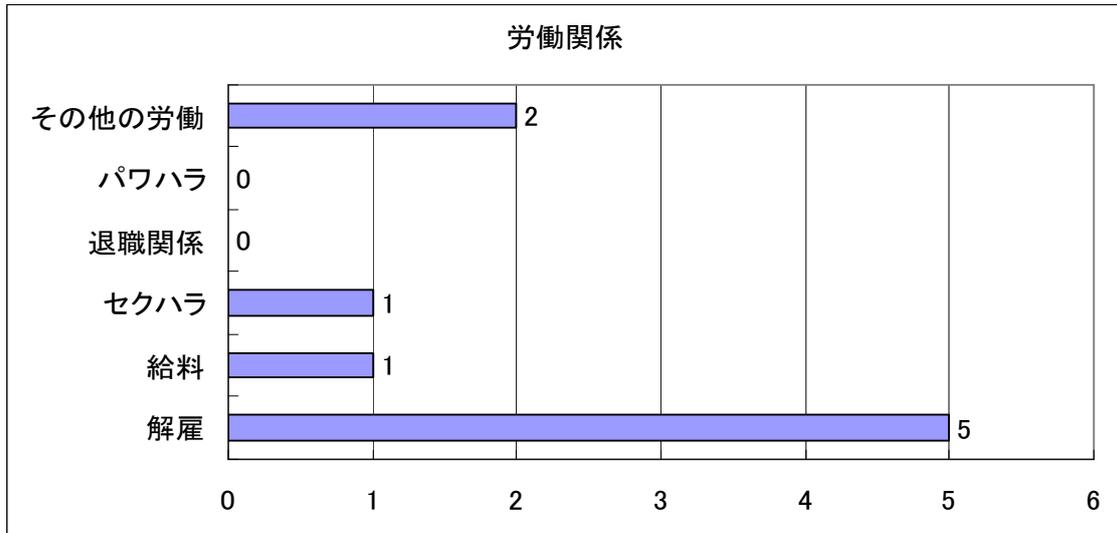
Q1.その問題は次のどれに該当するでしょうか。右側の欄のなかのもっとも当てはまる番号ひとつに○をつけてください。該当するものがないときには、もっとも近い問題のある欄の（ ）のなかにその問題を簡単にご記入ください。

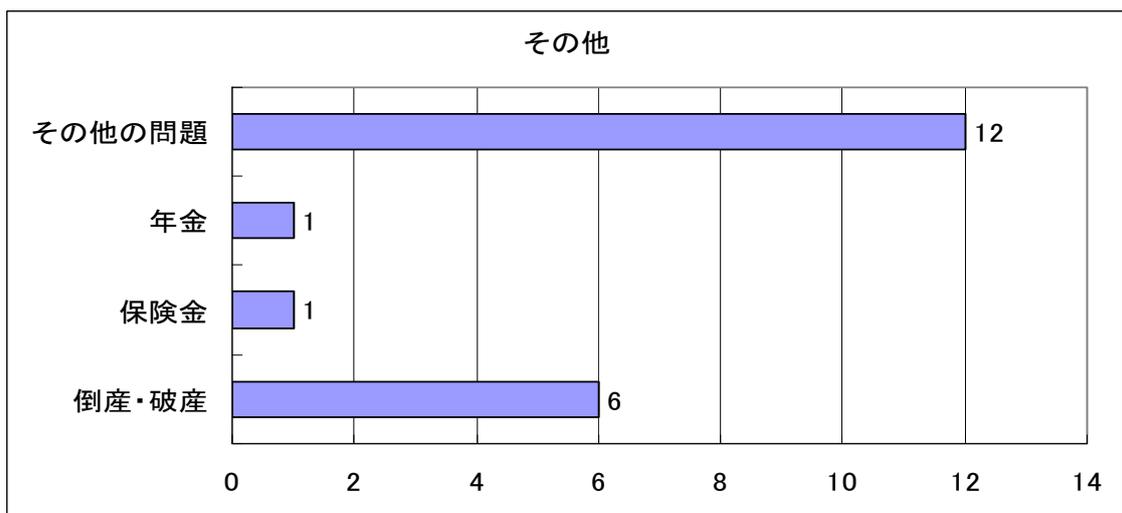
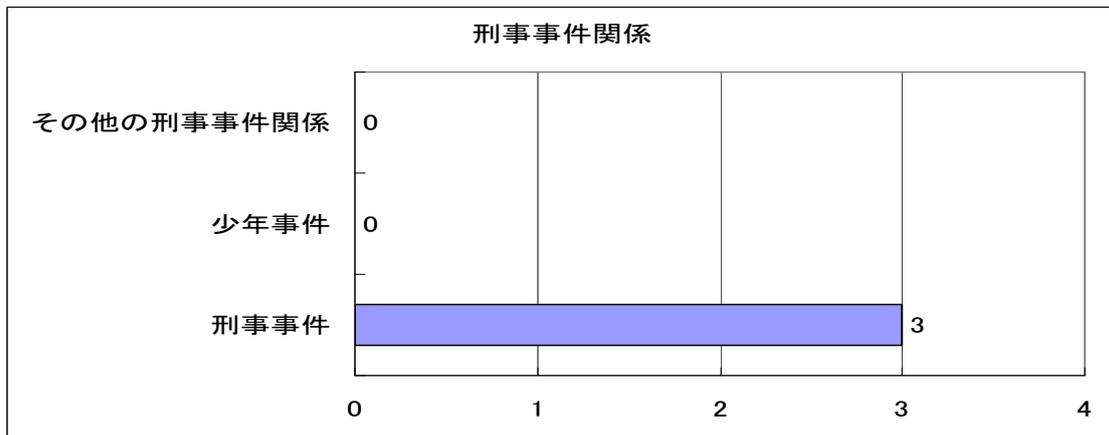
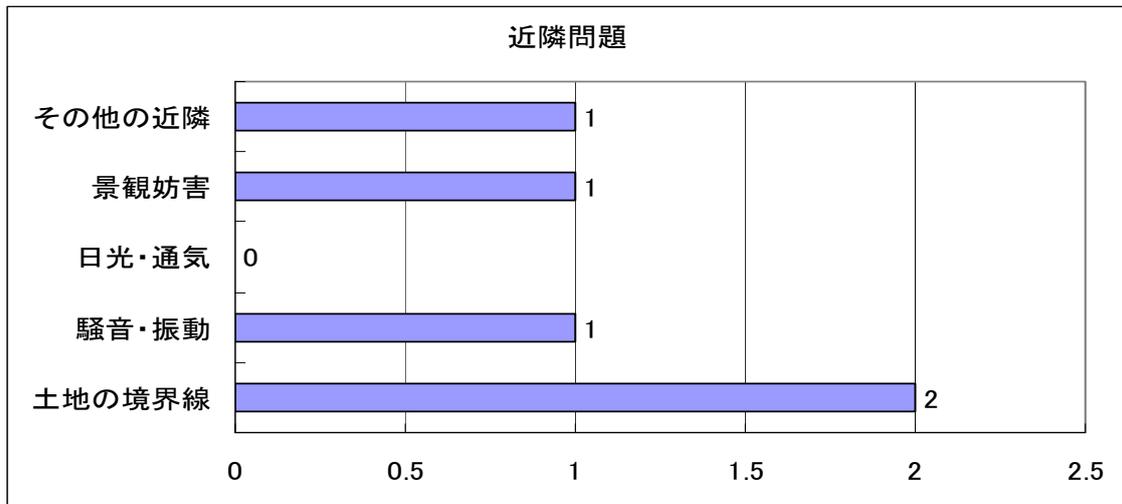


問題類型	回答数	%	有効%
1 消費者問題	7	2.5%	2.7%
2 債権債務	83	29.4%	31.7%
3 不動産	29	10.3%	11.1%
4 労働関係	9	3.2%	3.4%
5 家庭問題	83	29.4%	31.7%
6 事故関係	23	8.2%	8.8%
7 近隣関係	5	1.8%	1.9%
8 刑事事件	3	1.1%	1.1%
9 その他	20	7.1%	7.6%
合計	262	92.9%	-
回答なし	4	1.4%	
分類不能 *	16	5.7%	
総計	282	-	

*分類不能は複数類型にわたる複数回答





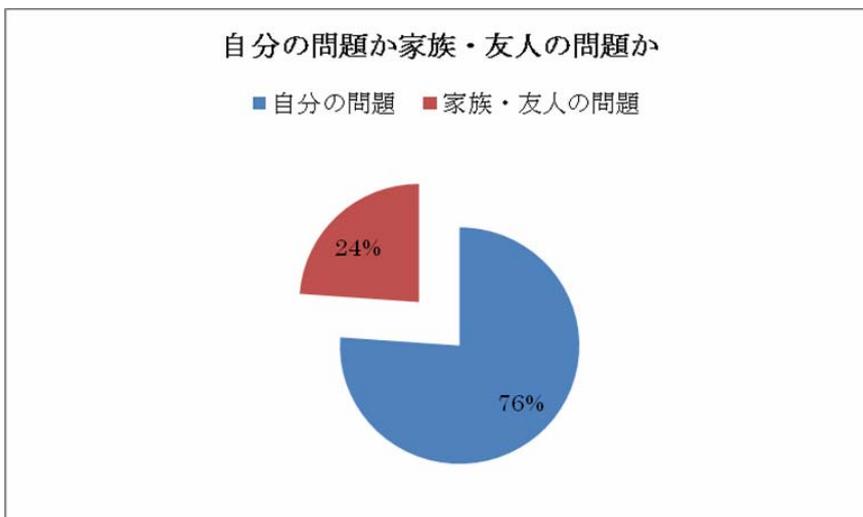


Q1 問題小分類	回答数	%	大類型 内%
消費者問題複数	0	0.0%	0.0%
欠陥商品	1	0.4%	14.3%
金融商品	0	0.0%	0.0%
インターネット関係	1	0.4%	14.3%
通信販売	1	0.4%	14.3%
訪問販売	1	0.4%	14.3%
靈感・マルチ商法	0	0.0%	0.0%
その他の消費者問題	3	1.1%	42.9%
債権債務複数	3	1.1%	3.6%
サラ金・クレジット	59	20.9%	71.1%
知人・親戚との貸借	5	1.8%	6.0%
その他の貸金	7	2.5%	8.4%
売買代金	0	0.0%	0.0%
請負代金	5	1.8%	6.0%
その他の債権債務	4	1.4%	4.8%
不動産複数	2	0.7%	6.9%
不動産売買	2	0.7%	6.9%
不動産新改築	3	1.1%	10.3%
不動産賃貸借	19	6.7%	65.5%
不動産競売	2	0.7%	6.9%
不動産その他	1	0.4%	3.4%
解雇	5	1.8%	55.6%
給料	1	0.4%	11.1%
セクハラ	1	0.4%	11.1%
退職関係	0	0.0%	0.0%
パワハラ	0	0.0%	0.0%
その他の労働	2	0.7%	22.2%
家庭問題複数	8	2.8%	9.6%
離婚	33	11.7%	39.8%
親権	1	0.4%	1.2%
相続	28	9.9%	33.7%
後見	6	2.1%	7.2%
家庭内暴力	0	0.0%	0.0%

その他の家庭	6	2.1%	7.2%
離婚以外の男女関係	1	0.4%	1.2%
交通事故	12	4.3%	52.2%
労働災害	1	0.4%	4.3%
医療事故	3	1.1%	13.0%
学校事件・事故	2	0.7%	8.7%
その他の事故	5	1.8%	21.7%
土地の境界線	2	0.7%	40.0%
騒音・振動	1	0.4%	20.0%
日光・通気	0	0.0%	0.0%
景観妨害	1	0.4%	20.0%
その他の近隣	1	0.4%	20.0%
刑事事件	3	1.1%	100.0%
少年事件	0	0.0%	0.0%
その他の刑事事件関係	0	0.0%	0.0%
倒産・破産	6	2.1%	30.0%
保険金	1	0.4%	5.0%
年金	1	0.4%	5.0%
その他の問題	12	4.3%	60.0%
合計	262	92.9%	—
無回答	4	1.4%	
分類不能 *	16	5.7%	
合計	20	7.1%	
総計	282	100.0%	

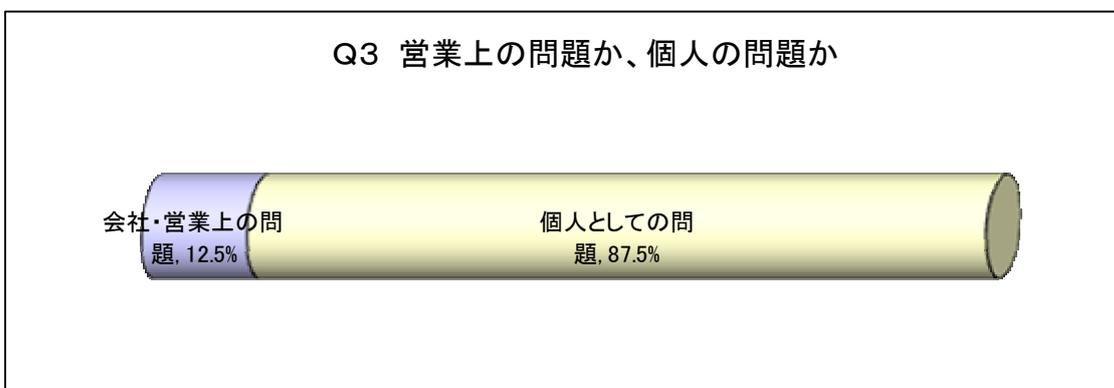
*分類不能は複数類型にわたる複数回答

Q 2. その問題は、あなたご自身の問題ですか、それとも家族・友人の問題ですか。どちらか当てはまるものに○をつけてください。



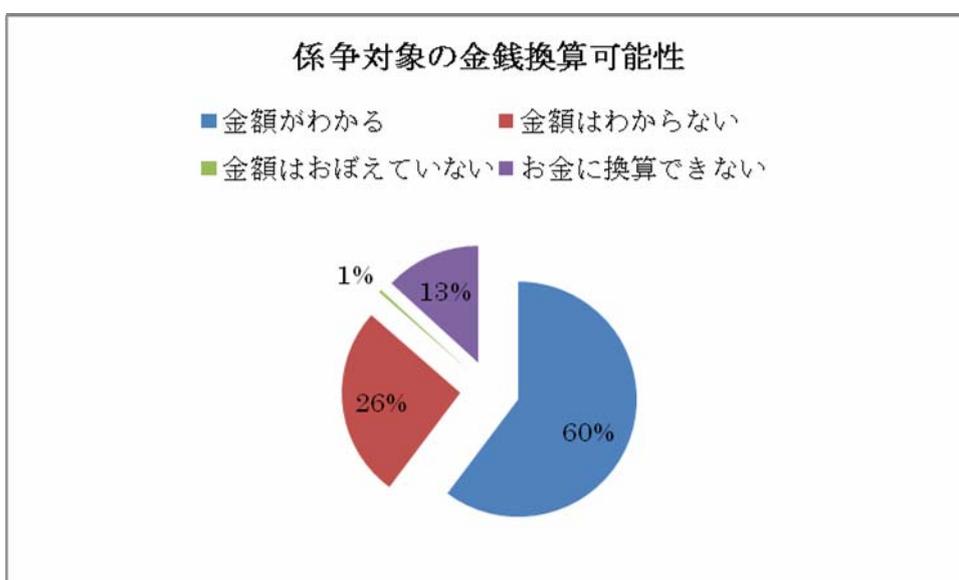
自分の問題か	N	%	有効%
自分の問題	204	72.3%	76.1%
家族・友人の問題	64	22.7%	23.9%
回答者合計	268	95.0%	100.0%
無回答	14	5.0%	-
合計	282	100%	-

Q 3. その問題は、あなた・家族・友人の会社・営業上の問題ですか、それとも個人としての問題ですか。どちらか当てはまるものに○をつけてください。



営業上の問題か	N	%	有効%
会社・営業上の問題	34	12.1%	12.5%
個人としての問題	237	84.0%	87.5%
回答者合計	271	96.1%	100.0%
無回答	11	3.9%	-
合計	282	100.0%	-

Q 4. その問題は、お金に換算するといくらになりますか。



係争額(換算可能)	N	%	有効%
金額がわかる	165	58.5%	60.2%
金額はわからない	72	25.5%	26.3%
金額はおぼえていない	1	0.4%	0.4%
お金に換算できない	36	12.8%	13.1%
回答者合計	274	97.2%	100.0%
無回答	8	2.8%	-
合計	282	100.0%	-

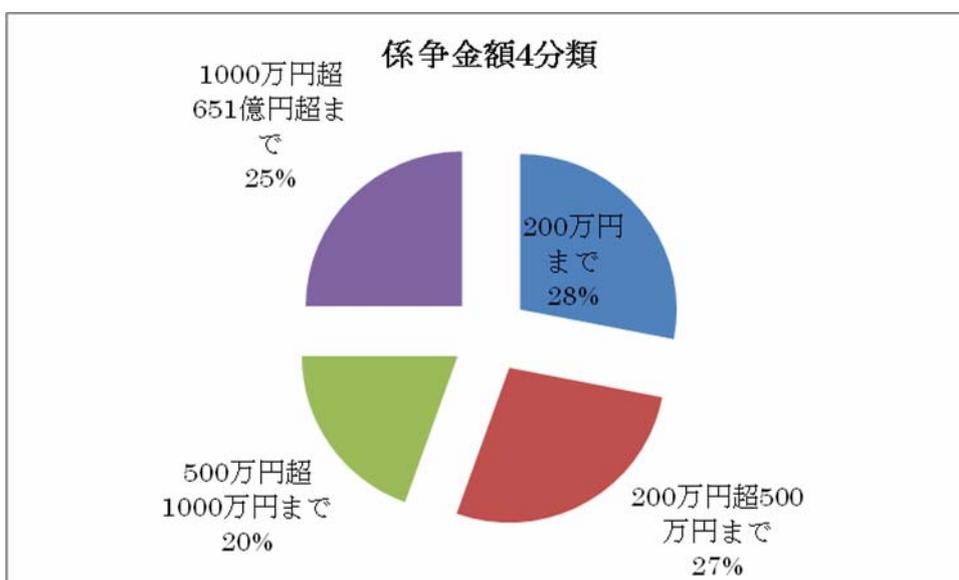
「金額がわかる」回答者の答えた係争金額の分布

係争金額(万円)	N	%
1	1	0.6
2	1	0.6
3	1	0.6
5	2	1.2
6	1	0.6
15	1	0.6
20	2	1.2
25	1	0.6
30	4	2.4
31.5	1	0.6
35	1	0.6
40	1	0.6
50	1	0.6
60	1	0.6
65	2	1.2
90	1	0.6
100	3	1.8
120	3	1.8
150	3	1.8
160	1	0.6
180	1	0.6
200	13	7.9
230	1	0.6
240	1	0.6
250	4	2.4
270	2	1.2
280	1	0.6
300	16	9.7
320	1	0.6
340	1	0.6
350	4	2.4
380	2	1.2
400	2	1.2
450	1	0.6
500	9	5.5
550	1	0.6
600	8	4.8
700	5	3.0
750	1	0.6
800	5	3.0
900	1	0.6
1000	11	6.7
1100	1	0.6
1200	2	1.2
1335	1	0.6

1500	6	3.6
1800	2	1.2
2000	2	1.2
2600	1	0.6
3000	4	2.4
3500	1	0.6
4000	3	1.8
5000	6	3.6
6000	2	1.2
7000	1	0.6
8000	1	0.6
8500	1	0.6
13500	1	0.6
20000	2	1.2
30000	1	0.6
70000	1	0.6
130000	1	0.6
6511587	1	0.6
合計	164	100.0

*上記 164 名以外に係争金額がゼロの回答者が 1 名。

係争金額 4 分類の分布状況



係争金額カテゴリ	N	%	有効%
200 万円まで	46	16.3%	28.0%
200 万円超 500 万円まで	45	16.0%	27.4%
500 万円超 1000 万円まで	32	11.3%	19.5%
1000 万円超 651 億円超まで	41	14.5%	25.0%
回答者合計	164	58.2%	100.0%
該当なし・無回答	118	41.8%	-
合計	282	100.0%	-

<参考>

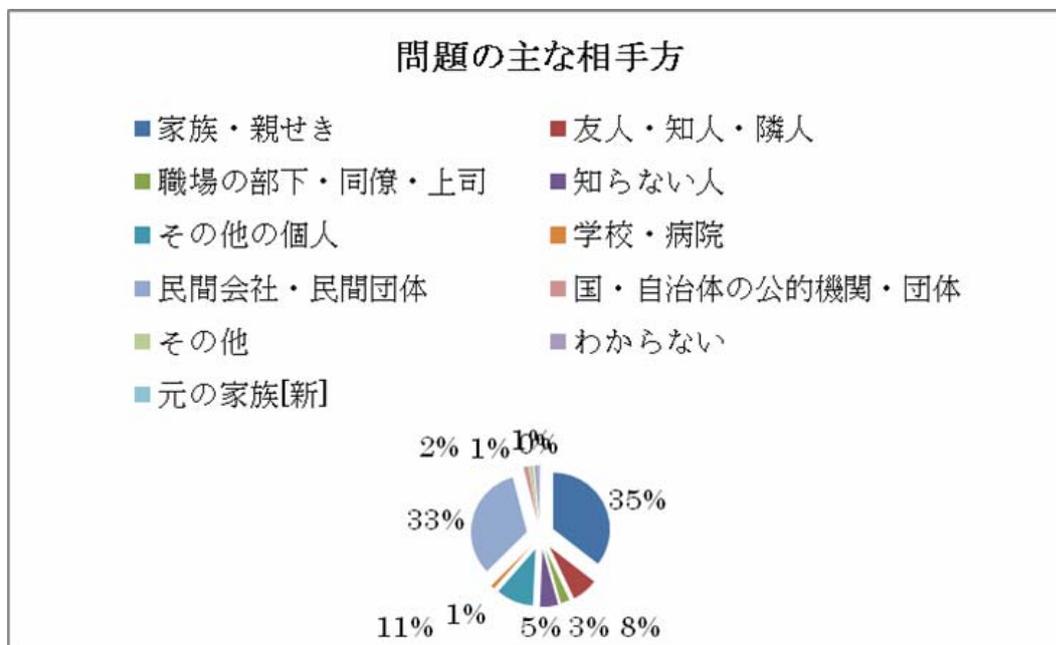
係争金額 1000 万円を超えるケースの問題類型

係争金額	訪問販売	その他の消費者問題	サラ金・クレジット	知人・親戚との貸借	その他の貸金	請負代金
1200	0	0	0	0	0	0
1335	0	0	1	0	0	0
1500	1	0	2	1	1	0
1800	0	1	0	0	1	0
2000	0	0	0	0	0	0
2600	0	0	0	0	0	0
3000	0	0	0	0	0	1
3500	0	0	0	0	0	0
4000	0	0	0	0	0	0
5000	0	0	0	0	1	0
6000	0	0	0	0	0	0
7000	0	0	0	0	0	0
8000	0	0	0	0	0	0
8500	0	0	0	0	0	0
20000	0	0	0	0	0	0
70000	0	0	0	0	0	0
6511587	0	0	1	0	0	0
合計	1	1	4	1	3	1

係争金額	その他の債権債務	不動産売買	不動産その他	家庭問題複数	離婚	相続
1200	1	0	0	0	0	0
1335	0	0	0	0	0	0
1500	0	0	0	0	0	0
1800	0	0	0	0	0	0
2000	0	0	0	0	1	1
2600	0	0	0	0	0	0
3000	0	0	0	0	0	2
3500	1	0	0	0	0	0
4000	0	0	0	0	1	2
5000	0	0	0	2	1	1
6000	0	0	1	0	0	0
7000	0	0	0	0	0	1
8000	0	0	0	0	0	0
8500	0	0	0	0	0	1
20000	0	0	0	0	0	1
70000	0	1	0	0	0	0
6511587	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	1	2	3	9

係争金額	その他の家庭	交通事故	その他の事故	刑事事件	倒産・破産	その他の問題
1200	0	0	0	0	0	1
1335	0	0	0	0	0	0
1500	0	0	0	0	0	0
1800	0	0	0	0	0	0
2000	0	0	0	0	0	0
2600	0	0	0	0	1	0
3000	0	0	0	1	0	0
3500	0	0	0	0	0	0
4000	0	0	0	0	0	0
5000	1	0	0	0	0	0
6000	0	1	0	0	0	0
7000	0	0	0	0	0	0
8000	0	0	1	0	0	0
8500	0	0	0	0	0	0
20000	0	0	0	0	0	1
70000	0	0	0	0	0	0
6511587	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	1	1	1	2

Q5. その問題の相手は、以下のどれにあたりますか。当てはまるものひとつだけに○をおつけください。相手方が複数いる場合には、そのなかで主な相手方をひとつだけえらんでください。



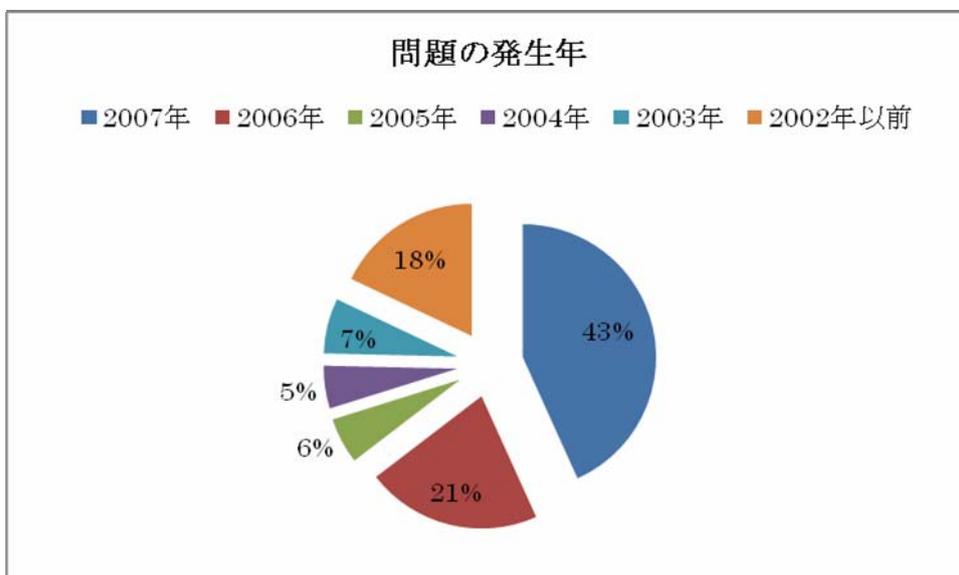
相手方種別	N	%	有効%
家族・親せき	95	33.7%	35.4%
友人・知人・隣人	20	7.1%	7.5%
職場の部下・同僚・上司	7	2.5%	2.6%
知らない人	14	5.0%	5.2%
その他の個人	29	10.3%	10.8%
学校・病院	3	1.1%	1.1%
民間会社・民間団体	89	31.6%	33.2%
国・自治体の公的機関・団体	4	1.4%	1.5%
その他	3	1.1%	1.1%
わからない	3	1.1%	1.1%
元の家族[新]	1	0.4%	0.4%
回答者合計	268	95.0%	100%
無回答	14	5.0%	-
合計	282	100.0%	-

*元の家族[新]とあるのは、「その他」を再集計して作成した新しいカテゴリーである。

Q 6. 今回の問題が生じたのはいつ頃ですか。

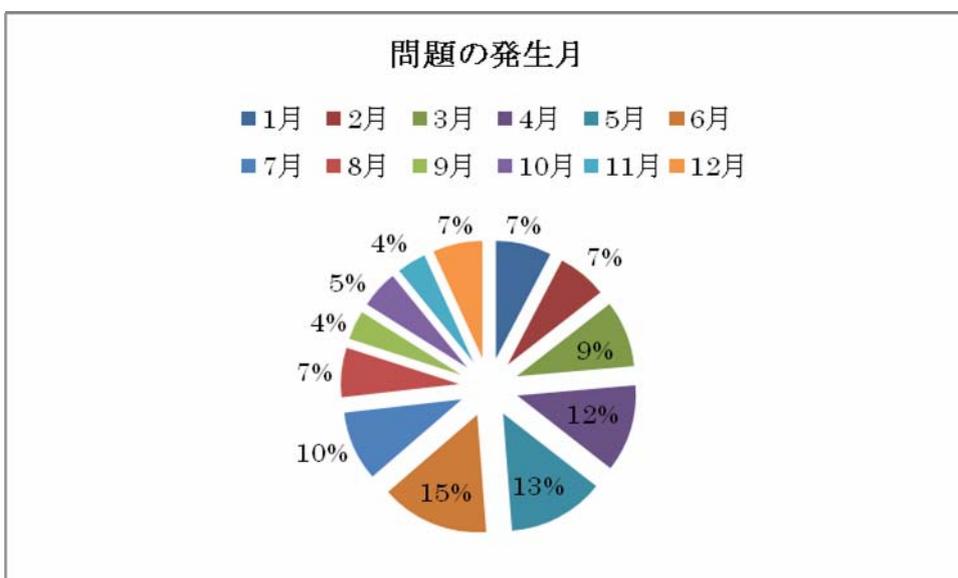
() 年 () 月頃生じた。

問題発生年



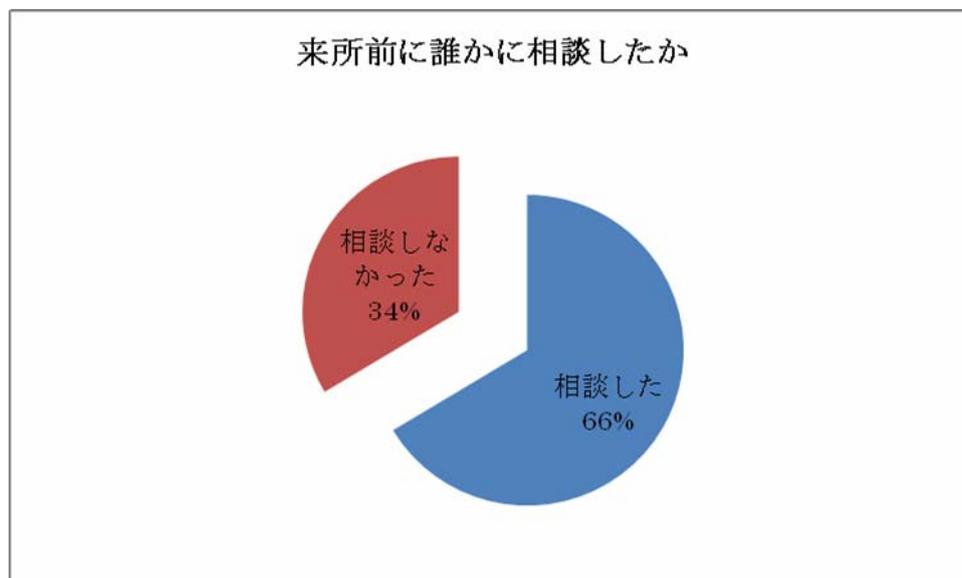
問題発生年	N	%	有効%
2007年	116	41.1%	43.3%
2006年	57	20.2%	21.3%
2005年	15	5.3%	5.6%
2004年	14	5.0%	5.2%
2003年	18	6.4%	6.7%
2002年以前	48	17.0%	17.9%
回答者合計	268	95.0%	100.0%
無回答	14	5.0%	-
合計	282	100.0%	-

問題発生月



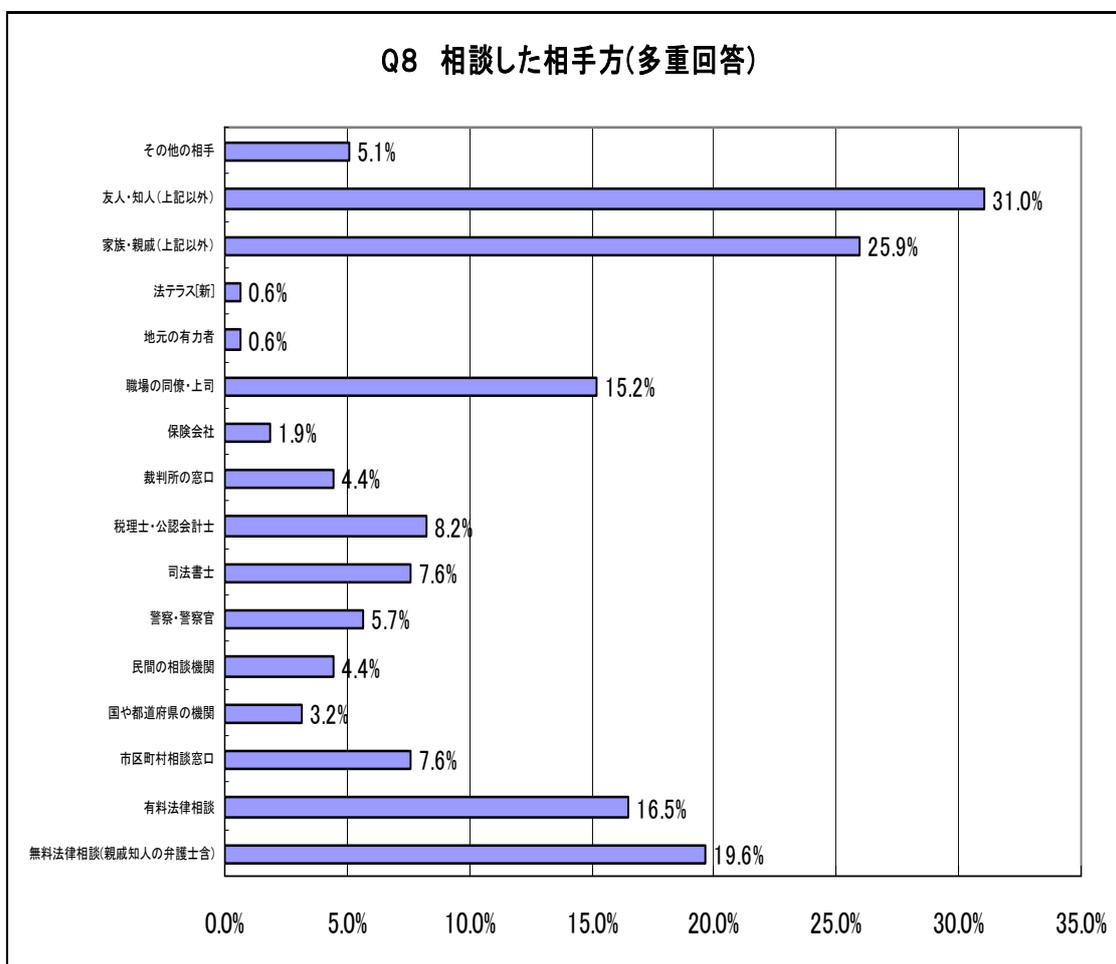
問題発生月	N	%	有効%
1月	19	6.7%	7.6%
2月	17	6.0%	6.8%
3月	23	8.2%	9.2%
4月	30	10.6%	12.0%
5月	33	11.7%	13.2%
6月	37	13.1%	14.8%
7月	24	8.5%	9.6%
8月	17	6.0%	6.8%
9月	10	3.5%	4.0%
10月	13	4.6%	5.2%
11月	10	3.5%	4.0%
12月	17	6.0%	6.8%
回答者合計	250	88.7%	100.0%
無回答	32	11.3%	-
合計	282	100.0%	-

Q7 この法律事務所にくるまえに、誰かに相談しましたか。



Q7 来所前相談	N	%	有効%
相談した	158	56.0%	66.4%
相談しなかった	80	28.4%	33.6%
回答者合計	238	84.4%	100%
欠損値	44	15.6%	-
合計	282	100%	-

Q8（相談した人に）相談した相手はどのような人でしょうか。親戚や友人・知人でも以下のような職業の方に相談した場合は、その職業に○をつけてください。いくつでも当てはまるものすべてに○をつけてください（多重回答）。

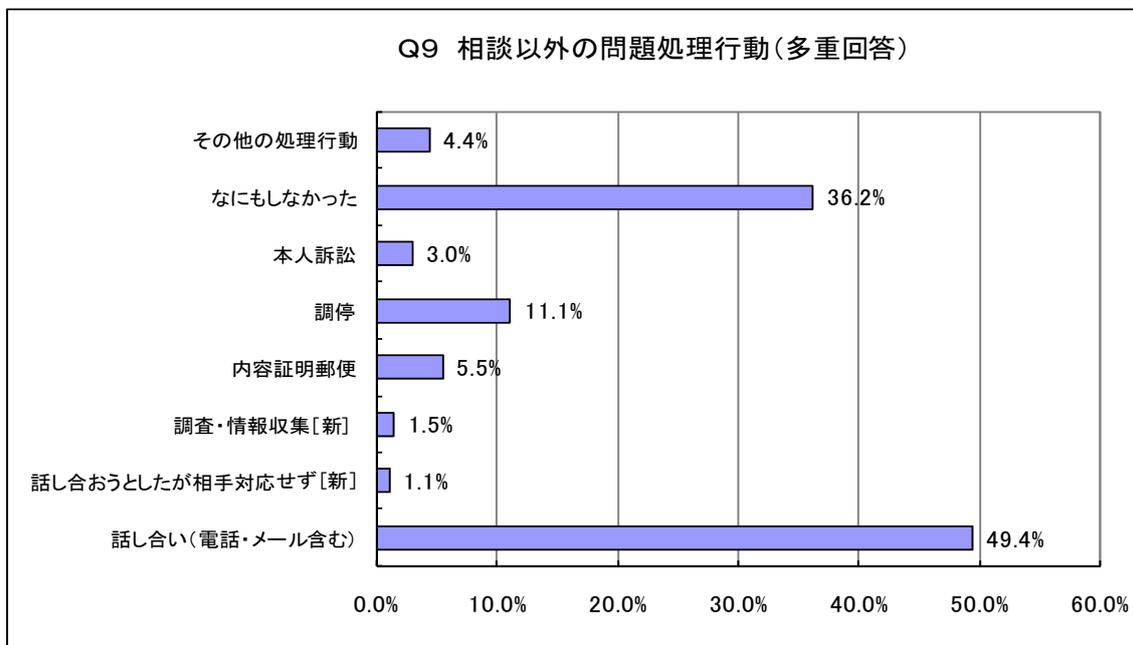


Q8 相談した相手方(多重回答)	回答数	%*
無料法律相談(親戚知人の弁護士含)	31	19.6%
有料法律相談	26	16.5%
市区町村相談窓口	12	7.6%
国や都道府県の機関	5	3.2%
民間の相談機関	7	4.4%
警察・警察官	9	5.7%
司法書士	12	7.6%
税理士・公認会計士	13	8.2%
裁判所の窓口	7	4.4%
保険会社	3	1.9%
職場の同僚・上司	24	15.2%
地元の有力者	1	0.6%
法テラス[新]	1	0.6%
家族・親戚(上記以外)	41	25.9%
友人・知人(上記以外)	49	31.0%
その他の相手	8	5.1%
相談した人の合計	158	-

*相談した人の合計に対する割合

回答総数は249.

Q9 今回の問題について、相談以外で、これまでにどのようなことをしましたか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください（多重回答）。

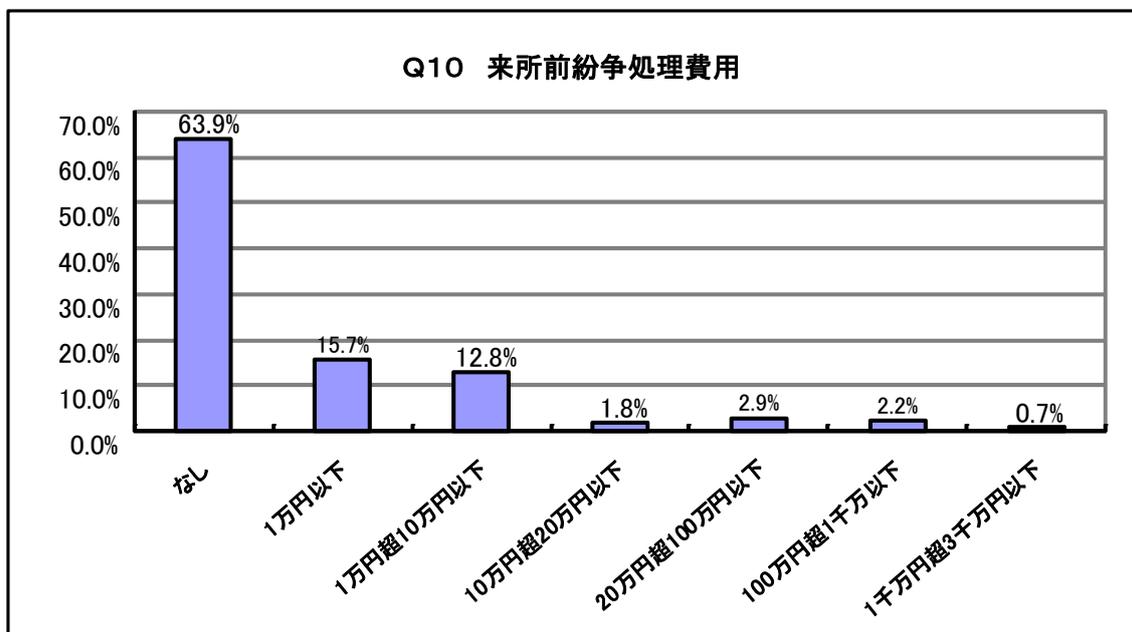


Q9 相談以外の問題処理行動(多重回答)	回答数	%	有効%*
相手方と話し合った(電話・メール含)	134	47.5%	49.4%
相手に対応しない(話し合おうとしたが)	3	1.1%	1.1%
調査・情報収集をした(一方的、相談除く)	4	1.4%	1.5%
内容証明郵便を送った	15	5.3%	5.5%
調停をした	30	10.6%	11.1%
本人訴訟をした	8	2.8%	3.0%
なにもしなかった	98	34.8%	36.2%
その他	12	4.3%	4.4%
回答者合計	271	96.1%	-
無回答	11	3.9%	-
合計	282	100.0%	-

*回答者合計に対する割合

回答総数は 304.

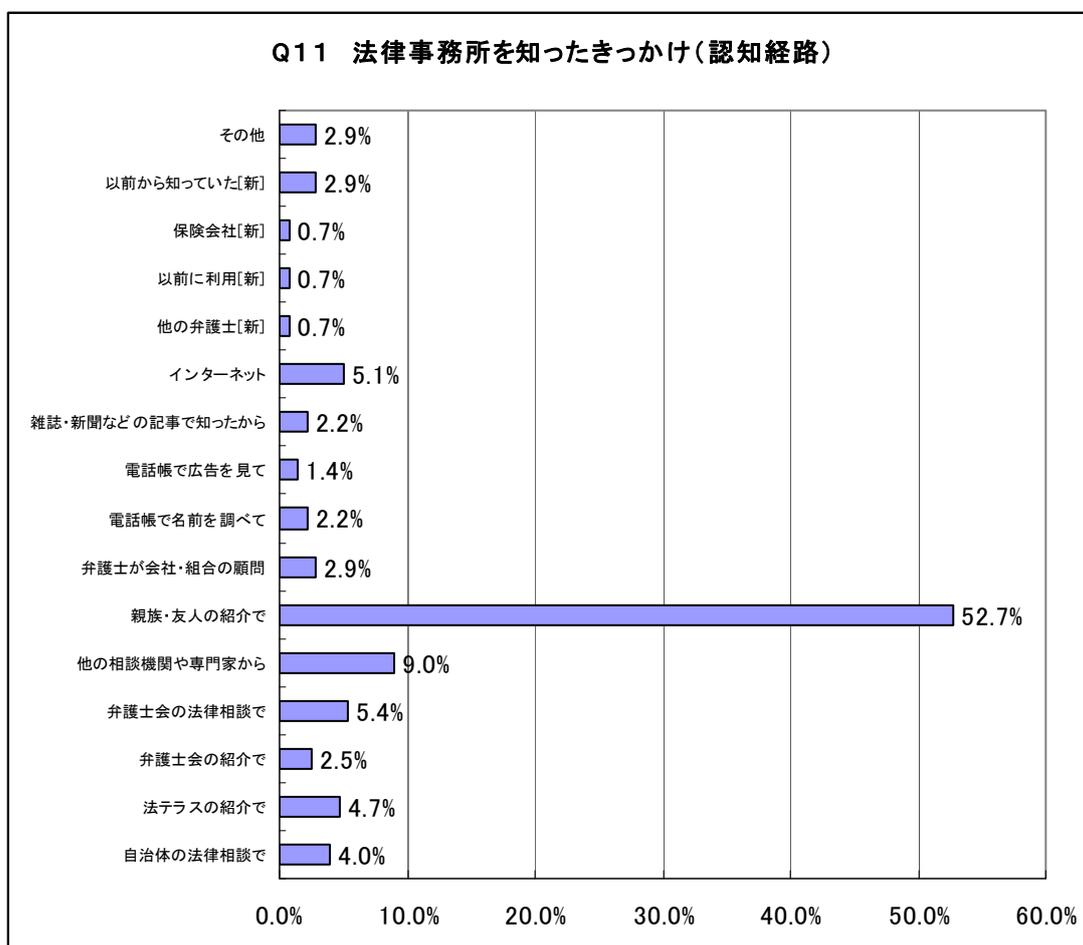
Q10 今回の問題を処理するために、この法律事務所にいらっしゃる前に、どのくらいの費用をお使いになりましたか。



Q10 来所前紛争処理費用	回答数	パーセント
なし	175	63.9%
1万円以下	43	15.7%
1万円超10万円以下	35	12.8%
10万円超20万円以下	5	1.8%
20万円超100万円以下	8	2.9%
100万円超1000万円以下	6	2.2%
1000万円超3000万円以下	2	0.7%
回答者合計	274	100%
無回答	8	-
合計	282	-

最小値 0、最大値 3千万円、平均値 約26万円

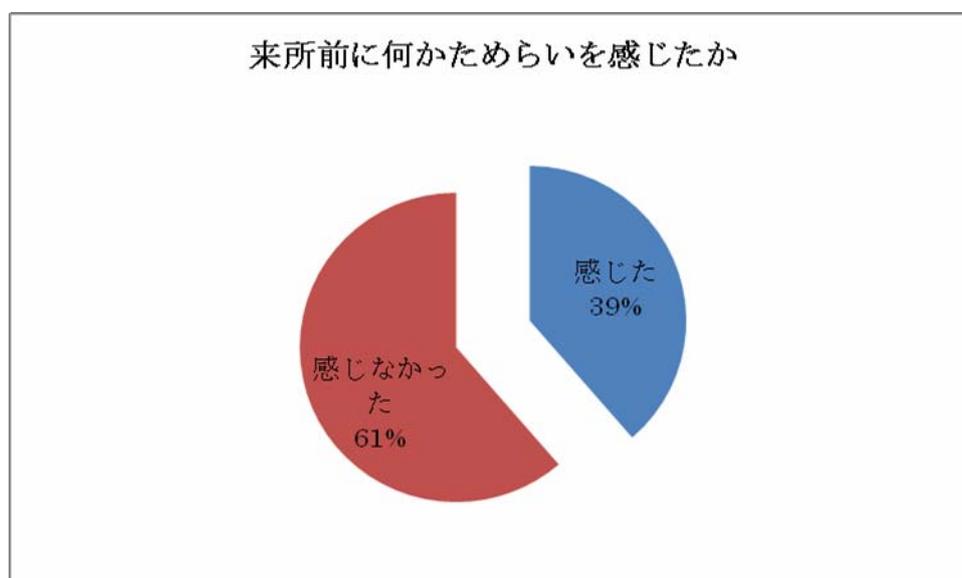
Q11 この法律事務所を知ったきっかけはなんだったでしょうか。当てはまるものひとつだけに○をつけてください（択一回答）。



Q11 認知経路	回答数	%	有効%
自治体の法律相談で	11	3.9%	4.0%
法テラスの紹介で	13	4.6%	4.7%
弁護士会の紹介で	7	2.5%	2.5%
弁護士会の法律相談で	15	5.3%	5.4%
他の相談機関や専門家から	25	8.9%	9.0%
親族・友人の紹介で	146	51.8%	52.7%
弁護士が会社・組合の顧問	8	2.8%	2.9%
電話帳で名前を調べて	6	2.1%	2.2%
電話帳で広告を見て	4	1.4%	1.4%
雑誌・新聞などの記事で知ったから	6	2.1%	2.2%
インターネット	14	5.0%	5.1%
他の弁護士[新]	2	0.7%	0.7%
以前に利用[新]	2	0.7%	0.7%
保険会社[新]	2	0.7%	0.7%
以前から知っていた[新]	8	2.8%	2.9%
その他	8	2.8%	2.9%
回答者合計	277	98.2%	100%
欠損値	5	1.8%	-
合計	282	100%	-

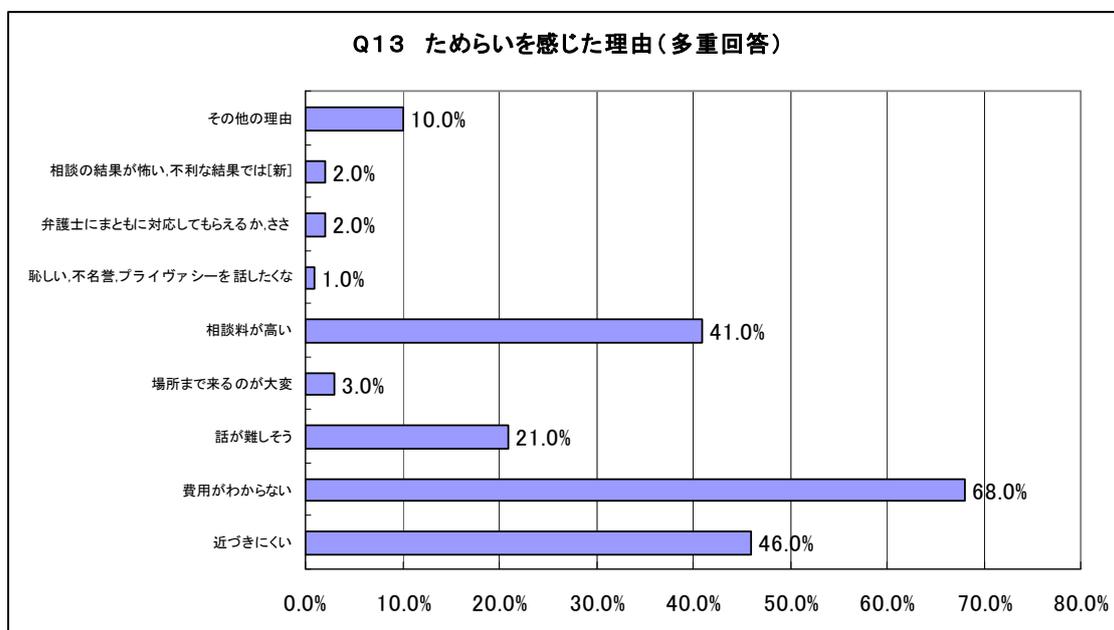
[新] は「その他」から新しいカテゴリーを作成して分類したものを。

Q 1 2 この法律事務所に来るまえに、何かためらいを感じましたか。



Q12 来る前に何かためらいを感じたか	回答数	パーセント	有効パーセント
感じた	100	35.5%	38.6%
感じなかった	159	56.4%	61.4%
回答者合計	259	91.8%	100%
無回答	23	8.2%	-
合計	282	100%	-

Q13. (ためらいを感じた人に) ためらいを感じた理由はなんですか。当てはまるものに、いくつでも○をつけてください (多重回答)。



Q13 ためらいを感じた理由(多重回答)	回答数	パーセント*
近づきにくい	46	46.0%
費用がわからない	68	68.0%
話が難しそう	21	21.0%
場所まで来るのが大変	3	3.0%
相談料が高い	41	41.0%
恥ずかしい, 不名誉, プライヴァシーを話したくない	1	1.0%
弁護士にまともに対応してもらえないか	2	2.0%
相談の結果が怖い, 不利な結果では[新]	2	2.0%
その他の理由	10	10.0%
ためらいを感じた人の合計	100	-

*ためらいを感じた人の合計に対する割合

回答の合計は 194.

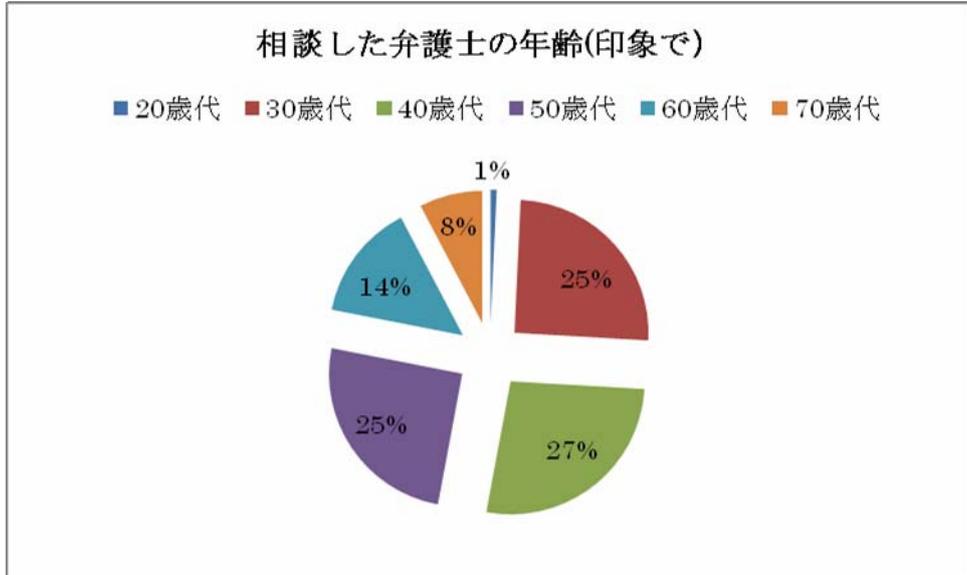
[新] は「その他」から新しいカテゴリーを作成して分類したもの。

Ⅱ. 今回の相談についておうかがいします。

Q14 法律事務所の所在地

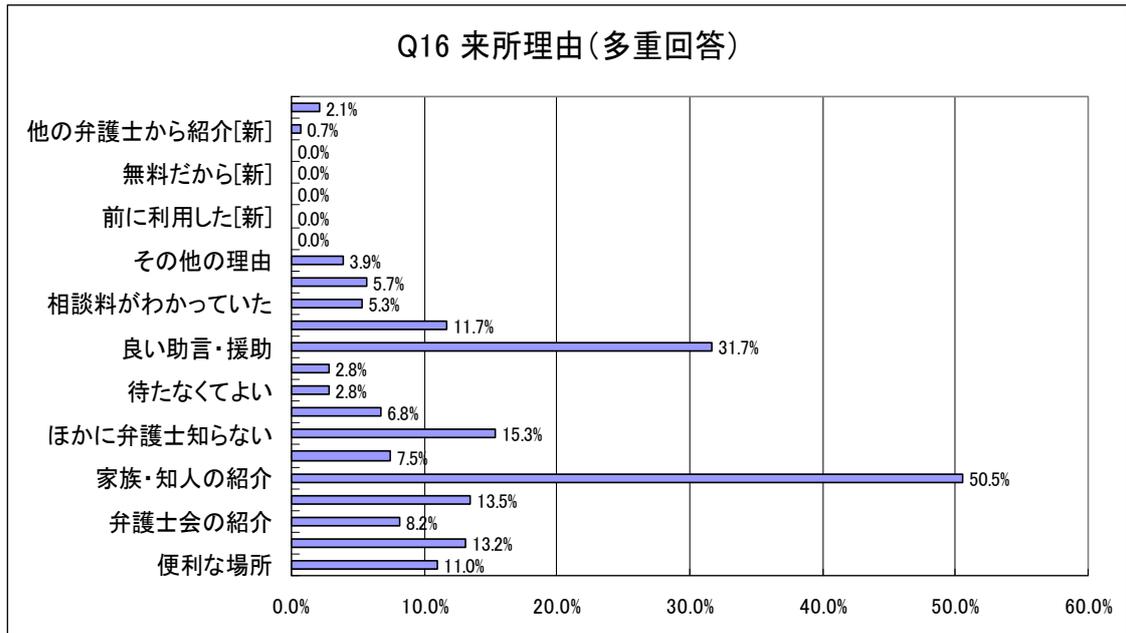
都道府県	N	%
北海道	13	4.6%
青森県	1	0.4%
岩手県	1	0.4%
宮城県	8	2.8%
秋田県	1	0.4%
山形県	5	1.8%
福島県	4	1.4%
茨城県	1	0.4%
栃木県	2	0.7%
群馬県	2	0.7%
埼玉県	6	2.1%
千葉県	6	2.1%
東京都	81	28.7%
神奈川県	2	0.7%
富山県	2	0.7%
石川県	2	0.7%
福井県	1	0.4%
山梨県	3	1.1%
長野県	7	2.5%
静岡県	1	0.4%
愛知県	8	2.8%
三重県	3	1.1%
滋賀県	4	1.4%
京都府	11	3.9%
大阪府	23	8.2%
兵庫県	9	3.2%
奈良県	2	0.7%
和歌山県	2	0.7%
鳥取県	1	0.4%
島根県	3	1.1%
岡山県	3	1.1%
広島県	6	2.1%
山口県	8	2.8%
徳島県	3	1.1%
香川県	7	2.5%
福岡県	9	3.2%
佐賀県	2	0.7%
長崎県	1	0.4%
熊本県	9	3.2%
大分県	4	1.4%
宮崎県	3	1.1%
鹿児島県	5	1.8%
無回答	7	2.5%
合計	282	100.0%

Q 1 5 今回相談した弁護士の年齢（だいたいの印象で）



弁護士の印象年齢	N	%
20歳代	2	0.7
30歳代	69	25.2
40歳代	74	27.0
50歳代	69	25.2
60歳代	39	14.2
70歳代	21	7.7
合計	274	100
無回答	8	-
総計	282	-

Q 1 6 この法律事務所に来ることにした理由（多重回答）



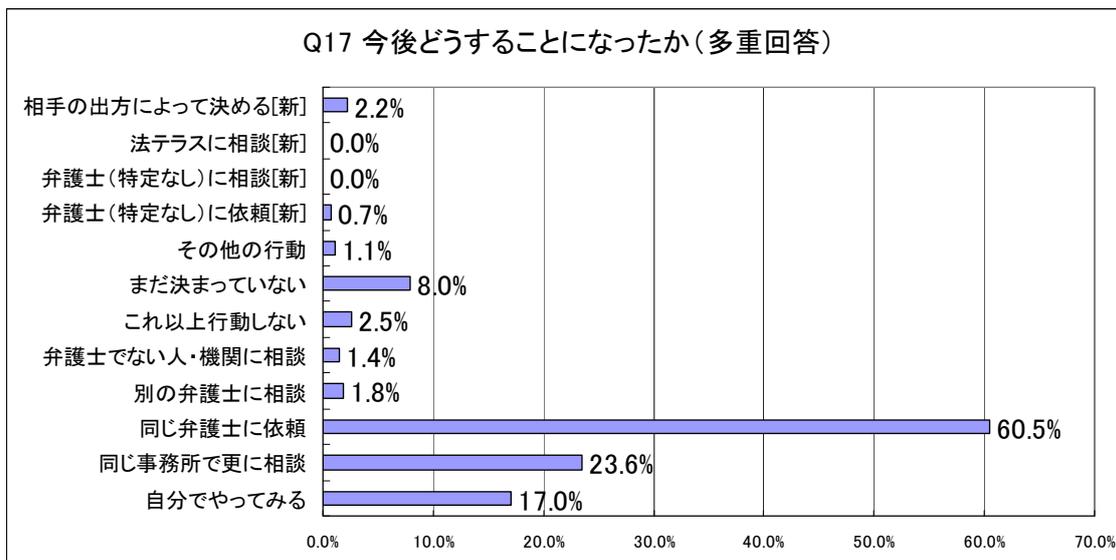
Q16 来所理由(多重回答)	回答数	% *
便利な場所	31	11.0%
以前に相談した弁護士	37	13.2%
弁護士会の紹介	23	8.2%
他の相談機関・専門家の紹介	38	13.5%
家族・知人の紹介	142	50.5%
勤め先・仕事関係の紹介	21	7.5%
ほかに弁護士知らない	43	15.3%
秘密・プライバシー	19	6.8%
待たなくてよい	8	2.8%
都合のよい時間	8	2.8%
良い助言・援助	89	31.7%
相手との間に入ってほしい	33	11.7%
相談料がわかっていた	15	5.3%
ほかの相談機関を知らない	16	5.7%
その他の理由	11	3.9%
本・パンフ・メディア[新]	0	0.0%
前に利用した[新]	0	0.0%
法テラスの紹介[新]	0	0.0%
無料だから[新]	0	0.0%
専門家の判断が欲しかった[新]	0	0.0%
他の弁護士から紹介[新]	2	0.7%
弁護士が家族知人(仕事上の知合い含)[新]	6	2.1%
合計	281	—
無回答	1	—
総計	282	—

* 有効回答者数に対するパーセンテージ

[新] は「その他」から新しいカテゴリーを作成して分類したもの。

有効回答総数は 542.

Q 1 7 この法律相談で今後どうすることになったか (多重回答)



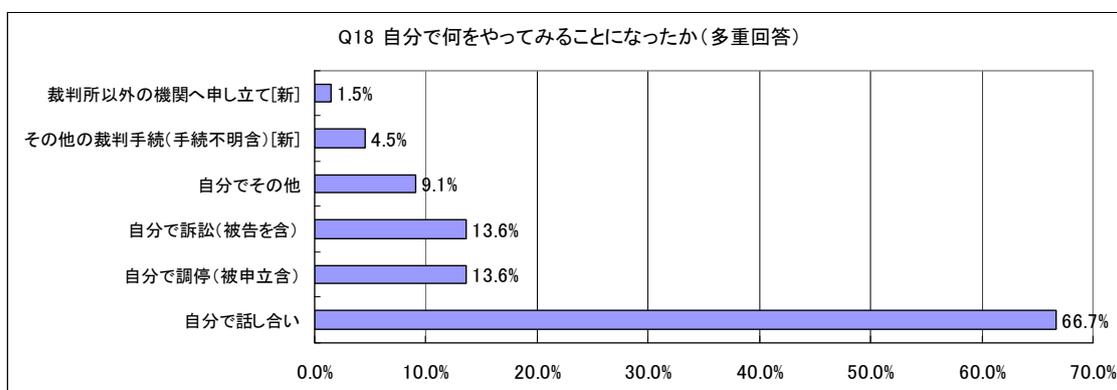
Q17 今後どうすることになったか(多重回答)	回答数	% *
自分でやってみる	47	17.0%
同じ事務所で更に相談	65	23.6%
同じ弁護士に依頼	167	60.5%
別の弁護士に相談	5	1.8%
弁護士でない人・機関に相談	4	1.4%
これ以上行動しない	7	2.5%
まだ決まっていない	22	8.0%
その他の行動	3	1.1%
弁護士(特定なし)に依頼[新]	2	0.7%
弁護士(特定なし)に相談[新]	0	0.0%
法テラスに相談[新]	0	0.0%
相手の出方によって決める[新]	6	2.2%
有効回答者数総計	276	-
無回答	6	-
回答者総数	282	-

*有効回答者数総計に対するパーセンテージ

[新] は「その他」から新しいカテゴリーを作成して分類したもの。

有効回答総数は 328.

Q18 (Q17で「自分でやってみることになった」回答者に) 何をやってみることになったか (多重回答)



Q18 自分で何をやってみることになったか(多重回答)	回答数	% *
自分で話し合い	44	65.7%
自分で調停(被申立含)	9	13.4%
自分で訴訟(被告を含)	9	13.4%
その他の裁判手続(手続不明含)[新]	3	4.5%
裁判所以外の機関へ申し立て[新]	1	1.5%
その他	7	10.4%
有効回答総計**	67	—

* 有効回答総計に対する割合

** Q17 の回答内容に関わらず、Q18 に回答した人数を合計した数
有効回答総数は 73.

(参考: Q17 で「自分でやってみる」を選択していない回答者を除いた数値)

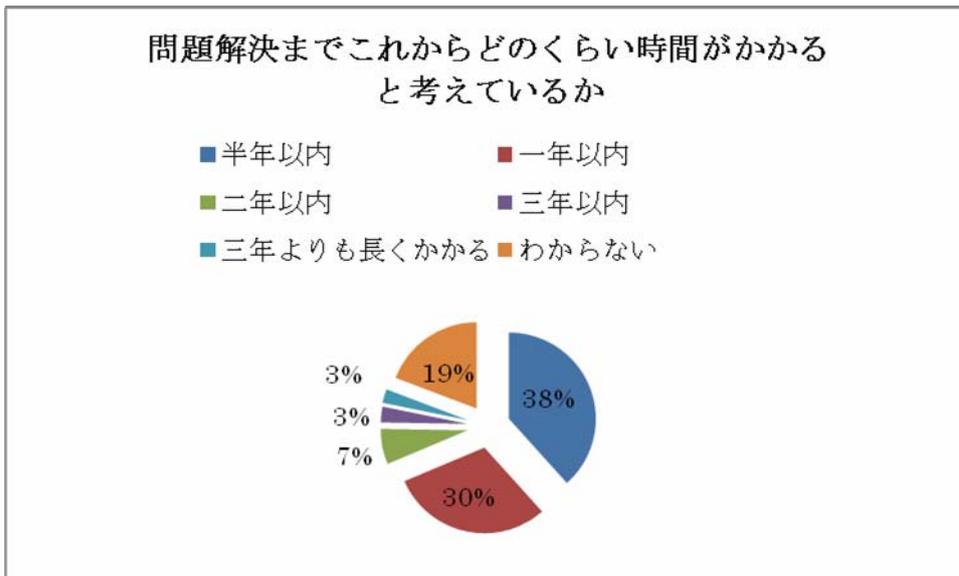
Q18 自分で何をやってみることになったか(多重回答)	回答数	% *
自分で話し合い	33	73.3%
自分で調停(被申立含)	7	15.6%
自分で訴訟(被告を含)	2	4.4%
その他の裁判手続(手続不明含)[新]	3	6.7%
裁判所以外の機関へ申し立て[新]	1	2.2%
その他	3	6.7%
有効回答総計	45	—
無回答	2	
質問対象者総計(「自分でやってみる」)	47	

* 有効回答総計に対する割合

Q19

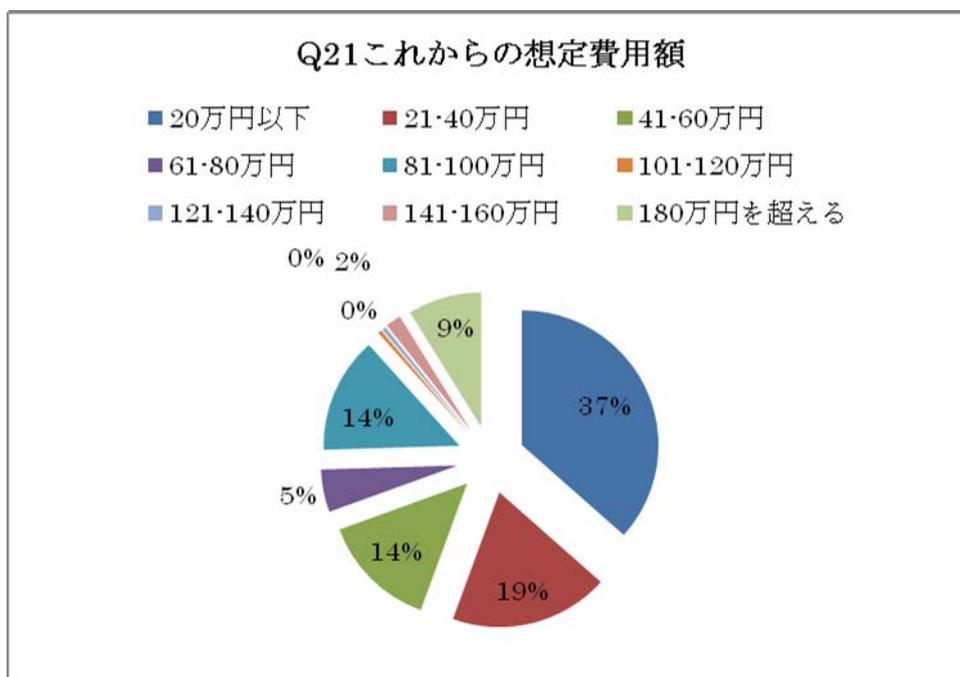
Q17・Q18のように決めた理由は何か [自由回答] (本書には掲載しない)

Q20 今回の問題を解決するまでに、これからどのくらい時間がかかると考えているか



Q20 今後の時間	度数	%
半年以内	104	38.0%
一年以内	82	29.9%
二年以内	18	6.6%
三年以内	8	2.9%
三年よりも長くかかる	7	2.6%
わからない	52	19.0%
回答者合計	274	100%
無回答	11	-
合計	282	-

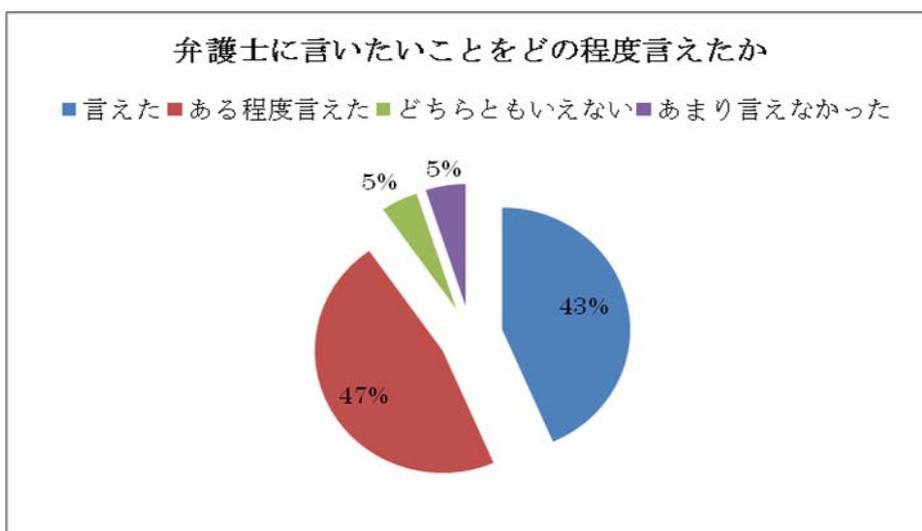
Q 2 1 今回の問題を解決するために、これからどのくらいの費用がかかると考えているか（1万円未満は1万円）



今後の想定費用額	回答数	% *
20万円以下	79	36.6%
21-40万円	41	19.0%
41-60万円	30	13.9%
61-80万円	11	5.1%
81-100万円	30	13.9%
101-120万円	1	0.5%
121-140万円	1	0.5%
141-160万円	4	1.9%
180万円を超える	19	8.8%
回答者合計	216	100.0%
無回答	66	-
合計	282	-

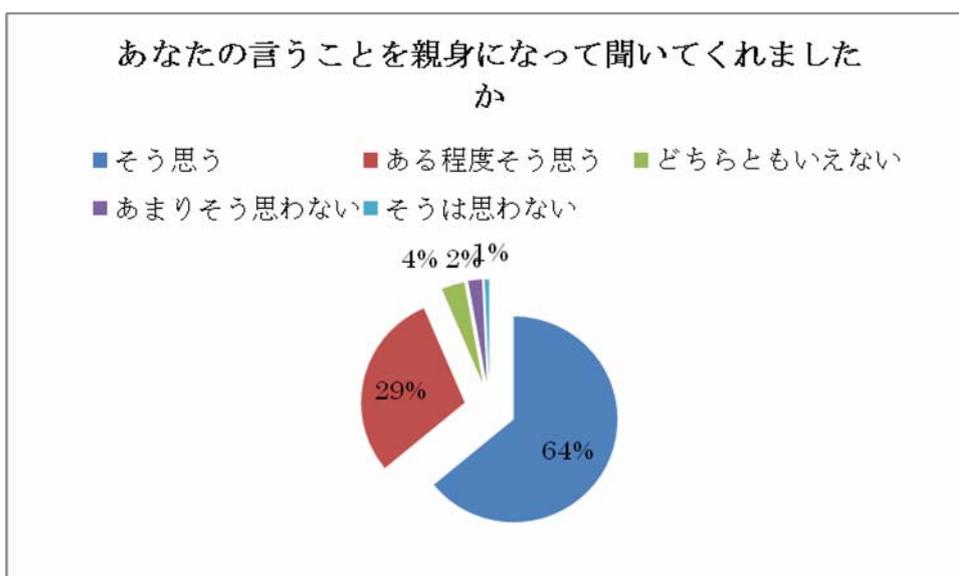
* 有効回答者数に対するパーセンテージ

Q 2 2. 弁護士に対して、言いたいことをどの程度言えましたか。



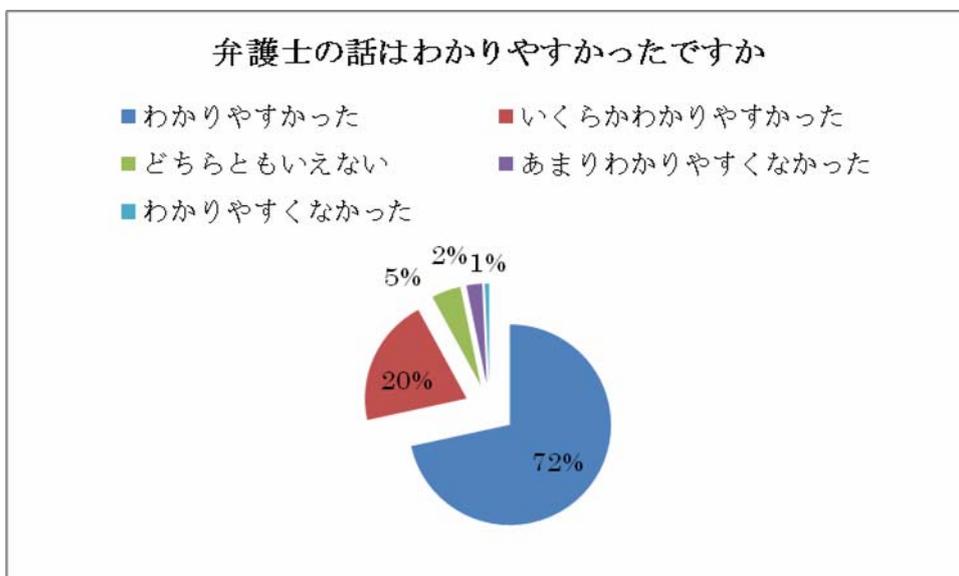
言いたいことが言えたか	N	%
言えた	121	43.5%
ある程度言えた	130	46.8%
どちらともいえない	13	4.7%
あまり言えなかった	14	5.0%
回答者合計	278	100.0%
無回答	4	-
合計	282	-

Q 2 3. 弁護士は、あなたの言うことを親身になって聞いてくれましたか。



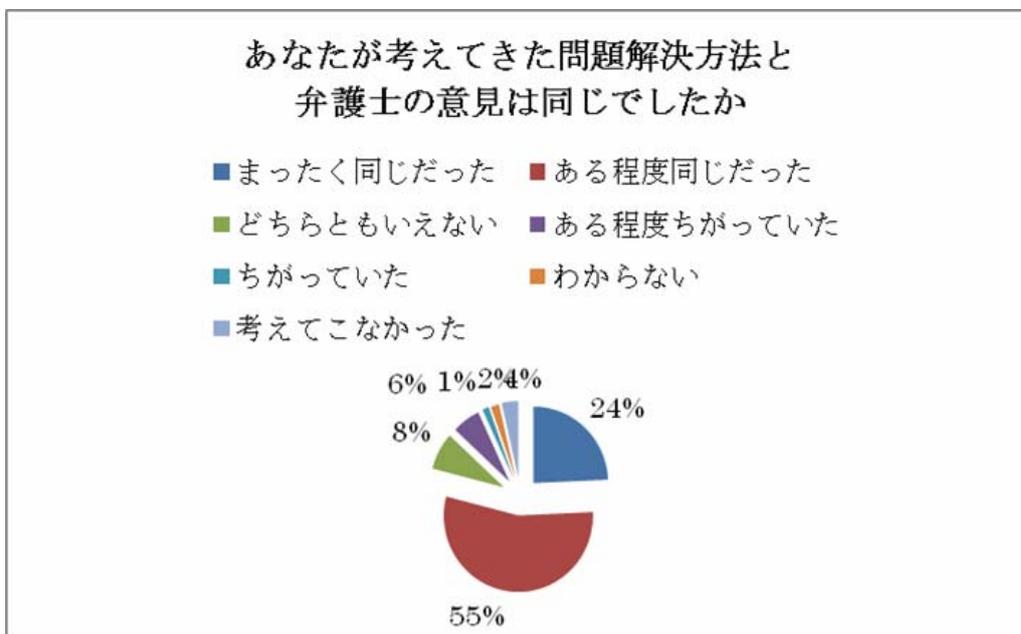
親身になって聞いてくれたか	N	%
そう思う	178	64.0%
ある程度そう思う	82	29.5%
どちらともいえない	10	3.6%
あまりそう思わない	6	2.2%
そうは思わない	2	0.7%
回答者合計	278	100.0%
無回答	4	-
合計	282	-

Q 2 4. 弁護士の話はわかりやすかったですか。



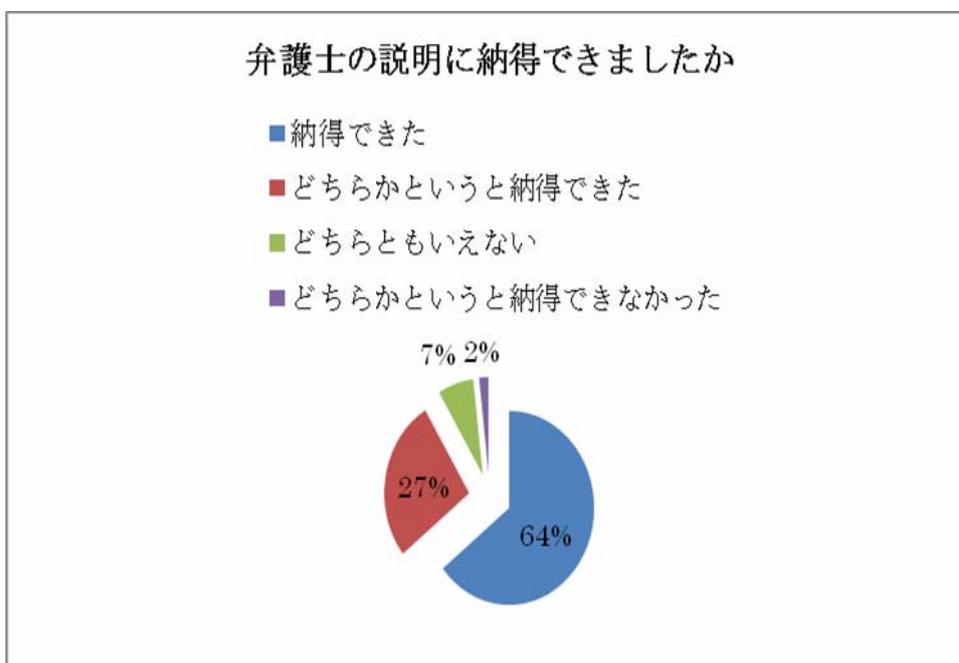
話は分かりやすかったか	N	%
わかりやすかった	199	71.6%
いくらかわかりやすかった	57	20.5%
どちらともいえない	13	4.7%
あまりわかりやすくなかった	7	2.5%
わかりやすくなかった	2	0.7%
回答者合計	278	100.0%
無回答	4	-
合計	282	-

Q 2 5. あなたが考えてきた問題解決の方法と弁護士の意見は同じでしたか。



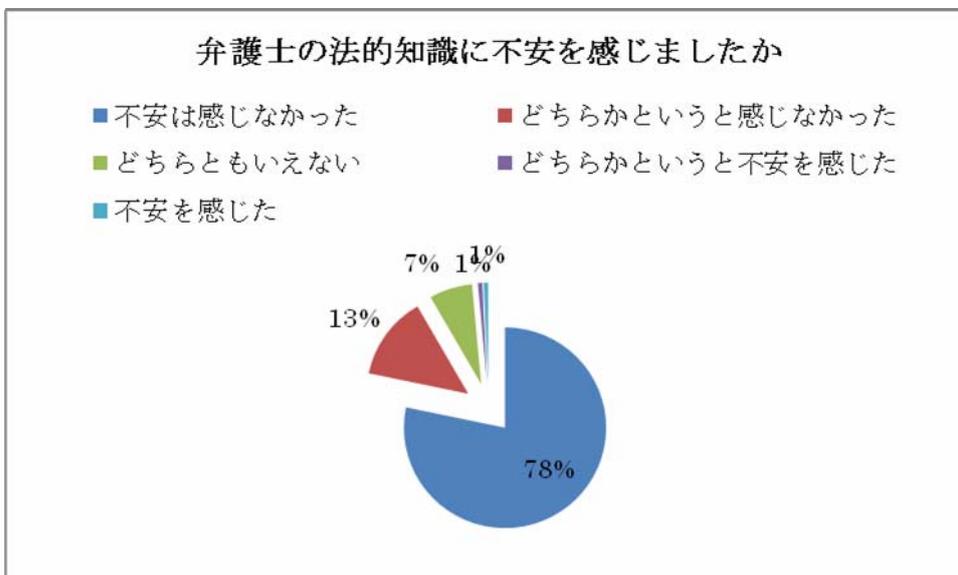
問題解決方法の意見一致	N	%
まったく同じだった	67	24.3%
ある程度同じだった	151	54.7%
どちらともいえない	22	8.0%
ある程度ちがっていた	17	6.2%
ちがっていた	4	1.4%
わからない	5	1.8%
考えてこなかった	10	3.6%
回答者合計	276	100.0%
無回答	6	-
合計	282	-

Q 2 6 . この相談のなかでの弁護士の説明に納得できましたか。



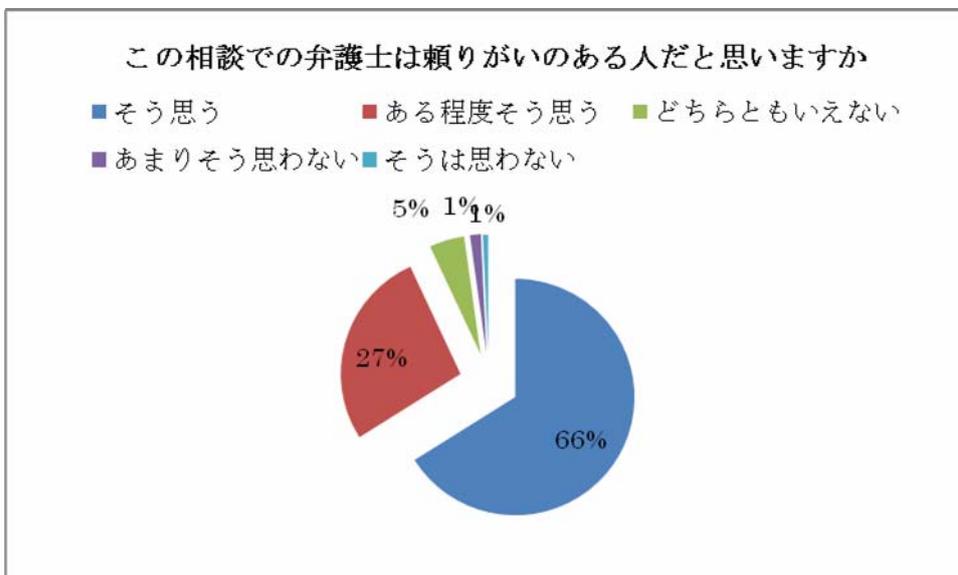
説明に納得できたか	N	%
納得できた	178	64.3%
どちらかというとなんげできました	75	27.1%
どちらともいえない	19	6.9%
どちらかというとなんげできなかった	5	1.8%
回答者合計	277	100.0%
無回答	5	-
合計	282	-

Q 2 7. 弁護士の法的知識に不安を感じましたか。



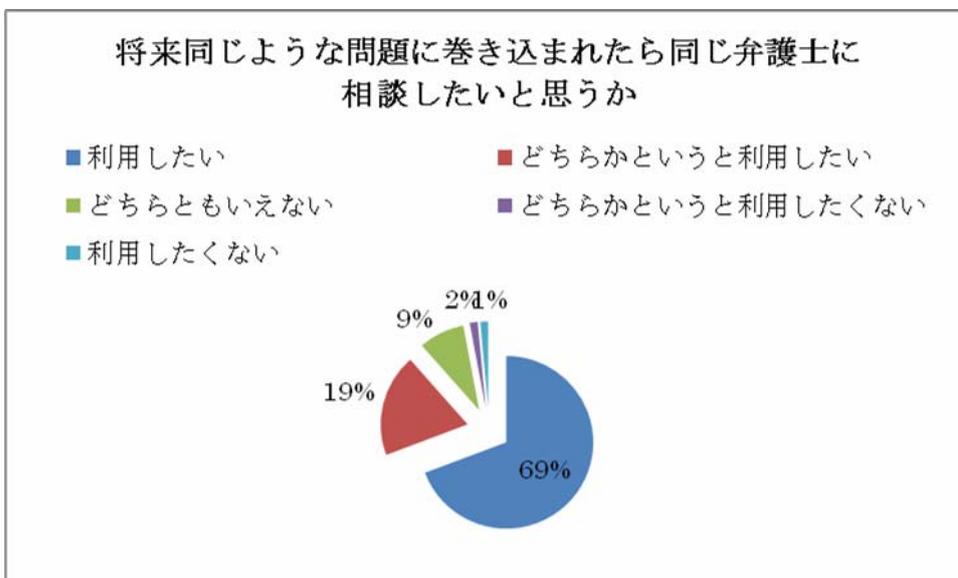
法的知識に不安を感じたか	N	%
不安は感じなかった	216	78.3%
どちらかというと感じなかった	37	13.4%
どちらともいえない	19	6.9%
どちらかというと不安を感じた	2	0.7%
不安を感じた	2	0.7%
回答者合計	276	100.0%
無回答	6	-
合計	282	-

Q 2 9. この相談での弁護士は、頼りがいのある人だと思いますか。



頼りがいのある人だと思うか	N	%
そう思う	181	66.1%
ある程度そう思う	74	27.0%
どちらともいえない	13	4.7%
あまりそう思わない	4	1.5%
そうは思わない	2	0.7%
回答者合計	274	100.0%
無回答	8	-
合計	282	-

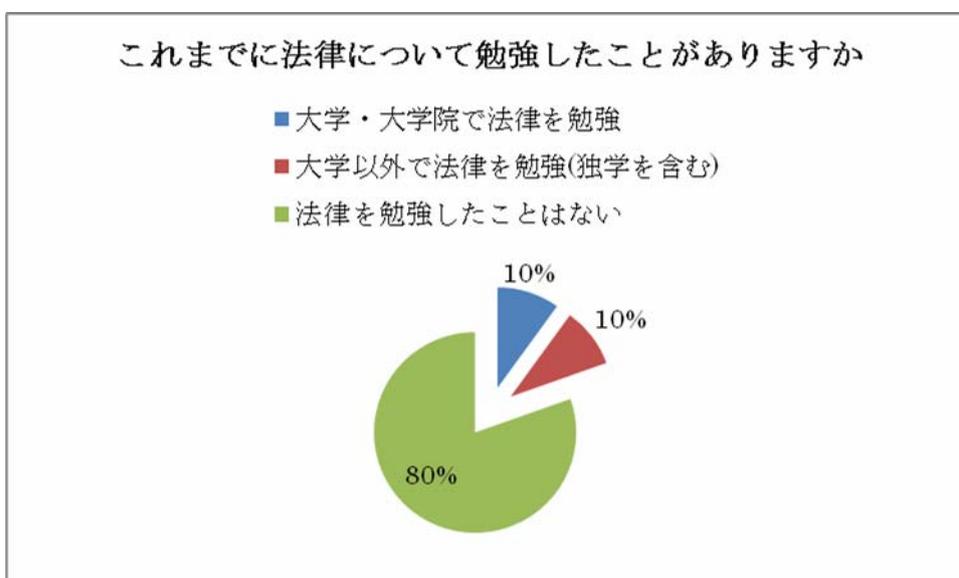
Q30. 今回の相談をふりかえって、将来また同じような問題に巻き込まれたら、今回と同じ弁護士に相談したいと思いますか。



将来今回と同じ弁護士に相談したいと思いますか	N	%
利用したい	187	69.3%
どちらかという util したい	52	19.3%
どちらともいえない	23	8.5%
どちらかという util したくない	4	1.5%
利用したくない	4	1.5%
回答者合計	270	100.0%
無回答	12	-
合計	282	-

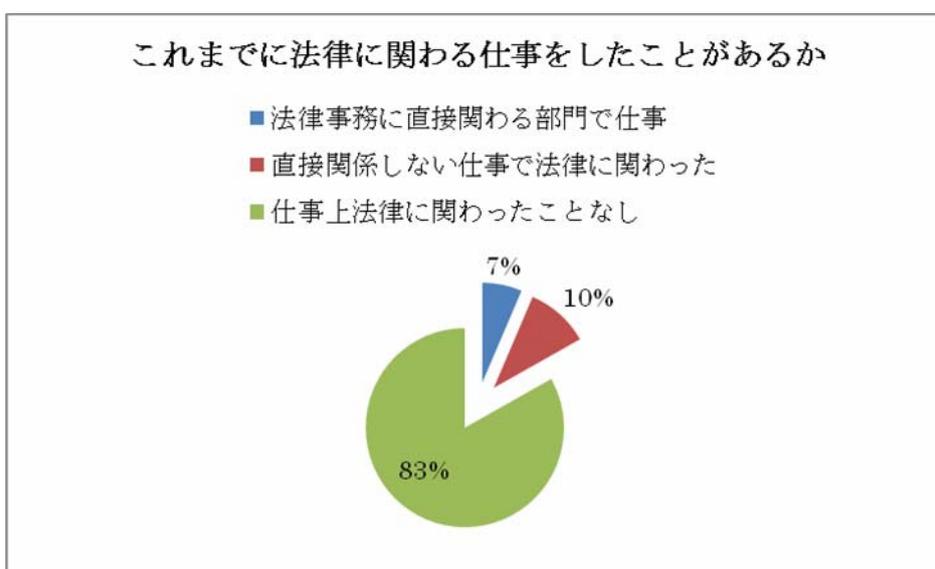
Ⅲ. 最後にあなたご自身についておたずねします。

F 1. あなたはこれまでに法律について勉強されたことがありますか。



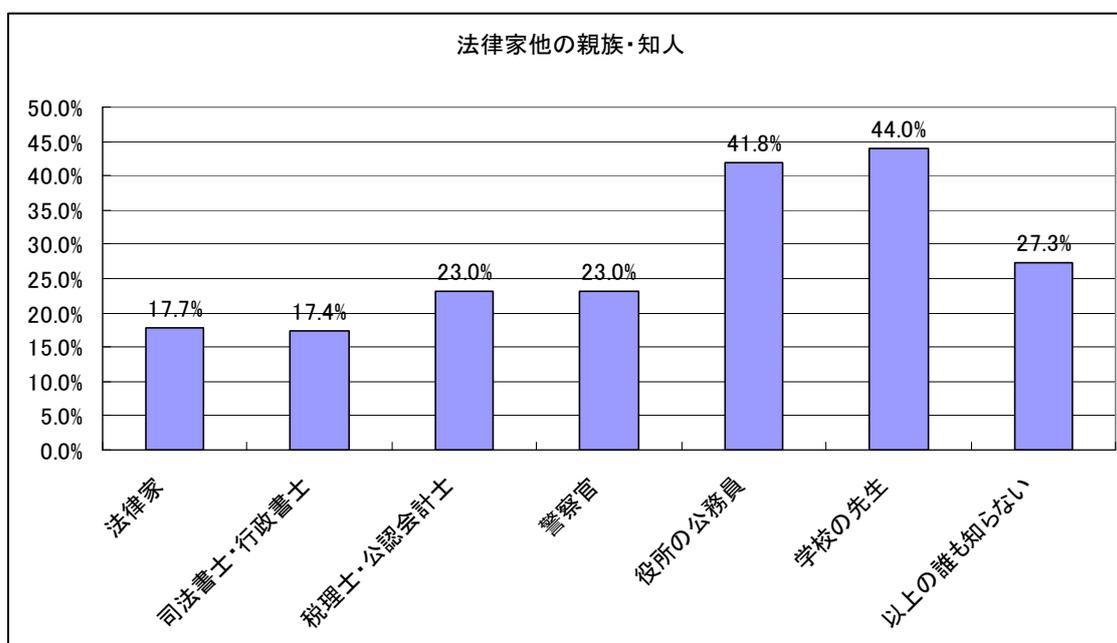
法律の勉強経験	N	%
大学・大学院で法律を勉強	28	10.0%
大学以外で法律を勉強(独学を含む)	27	9.6%
法律を勉強したことはない	226	80.4%
回答者合計	281	100.0%
無回答	1	-
合計	282	-

F 2. あなたはこれまでに法律に関わるお仕事をされたことがありますか。



法律関係の仕事経験	N	%
法律事務に直接関わる部門で仕事	18	6.5%
直接関係しない仕事で法律に関わった	29	10.4%
仕事上法律に関わったことなし	232	83.2%
回答者合計	279	100.0%
無回答	3	-
合計	282	-

F 3. あなたの家族・親せきや友人・知人に以下のような職業の方はいらっしゃいますか。
(多重回答)

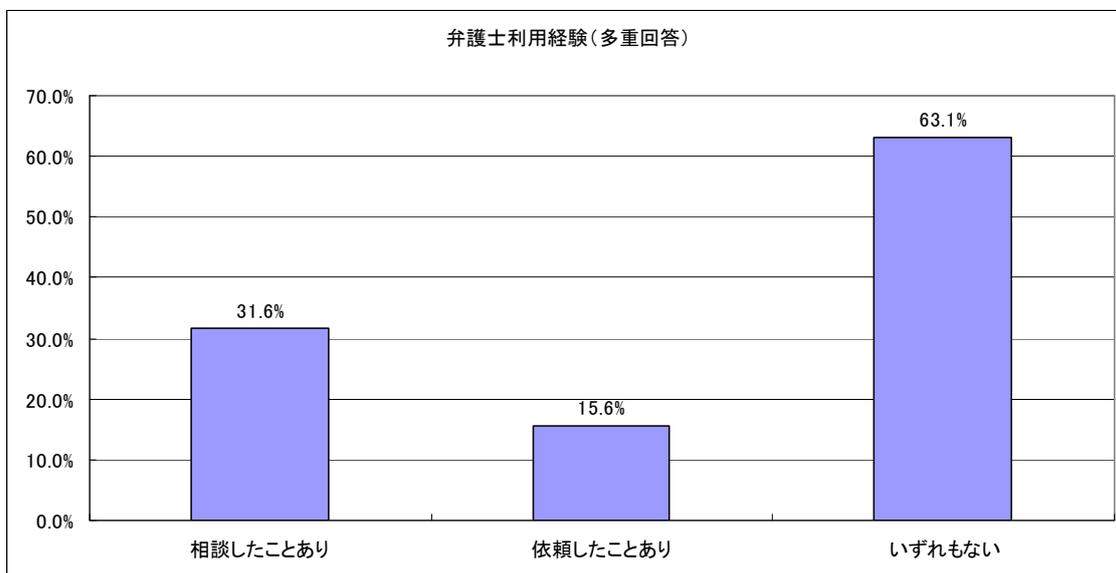


知人あり(多重回答)	N	% *
法律家	50	17.7%
司法書士・行政書士	49	17.4%
税理士・公認会計士	65	23.0%
警察官	65	23.0%
役所の公務員	118	41.8%
学校の先生	124	44.0%
以上の誰も知らない	77	27.3%
回答者総数**	282	-

*回答者総数に対する割合(多重回答)

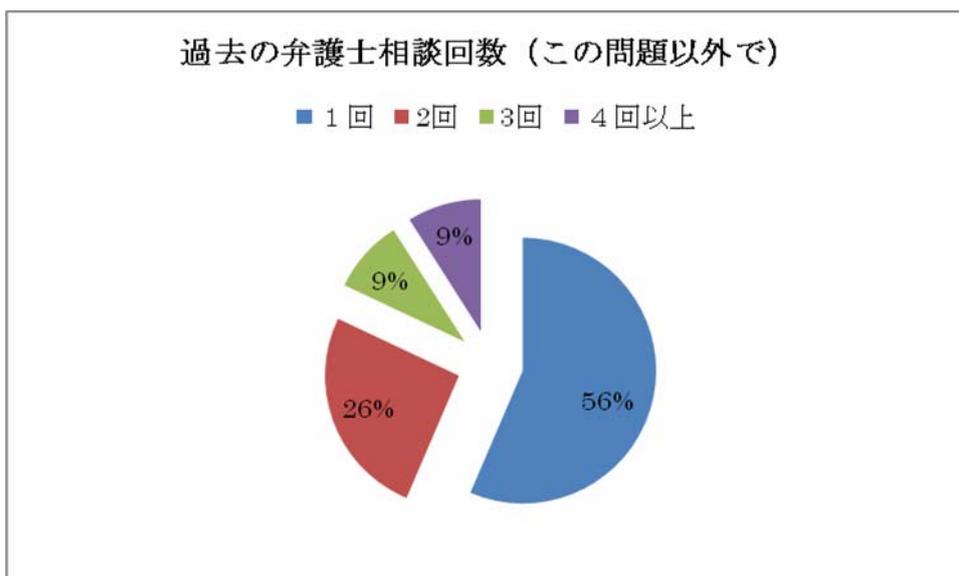
**回答の合計ではない

F 4. 今回相談された問題以外で、過去に弁護士に相談したり、問題の処理を依頼したりしたことはありますか。(多重回答)

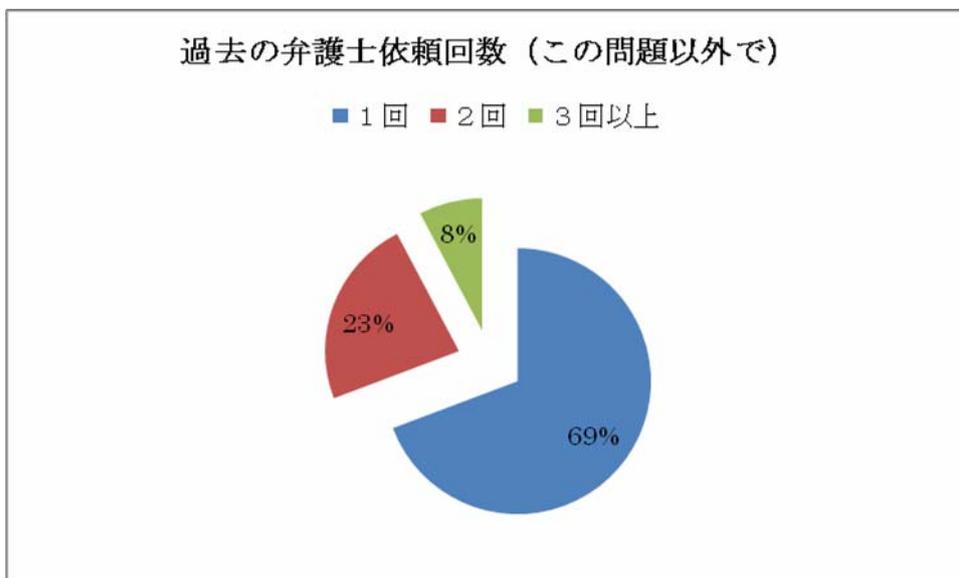


弁護士利用経験	N	%
相談したことあり	89	31.6%
依頼したことあり	44	15.6%
いずれもない	178	63.1%
回答者総数	282	-

過去の弁護士相談回数

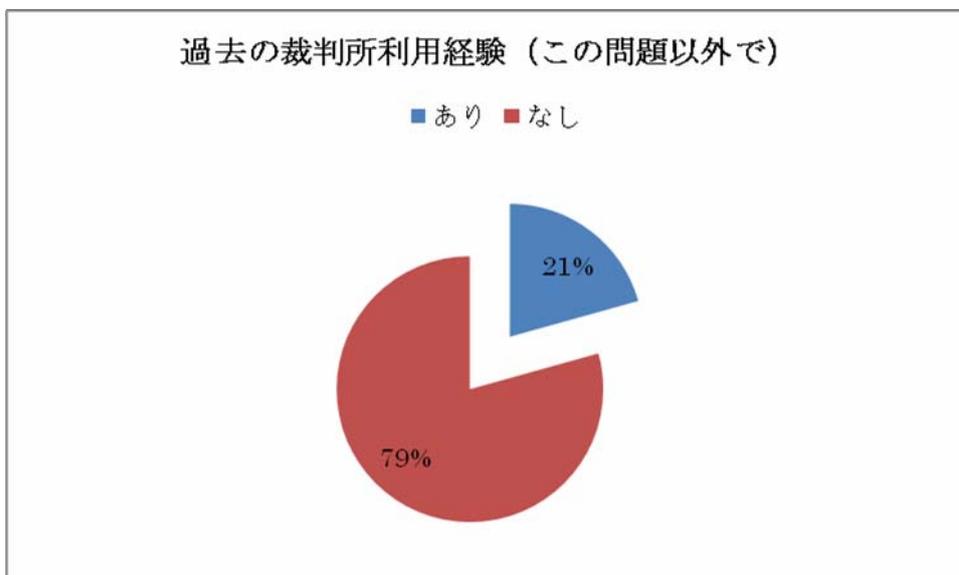


弁護士相談回数	N	%
1回	44	56.4%
2回	20	25.6%
3回	7	9.0%
4回以上	7	9.0%
回答者合計	78	100.0%
無回答	11	-
合計	89	-



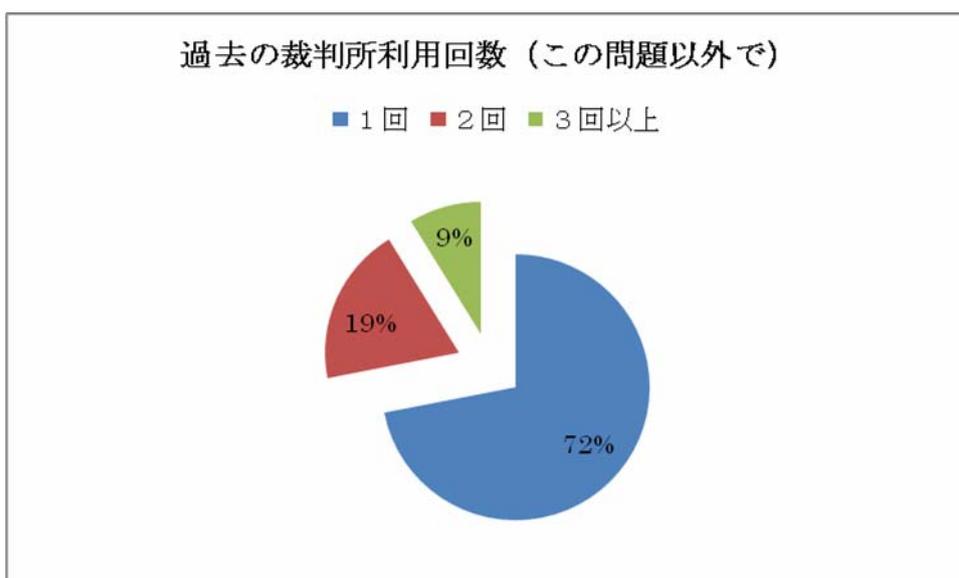
弁護士依頼回数	N	%
1回	27	69.2%
2回	9	23.1%
3回以上	3	7.7%
回答者合計	39	100.0%
無回答	5	-
合計	44	-

F 5. 今回相談された問題以外で、過去に裁判所の使ったことがありますか。相手方から調停や訴訟などの裁判所手続を申し立てられた場合も含みます。



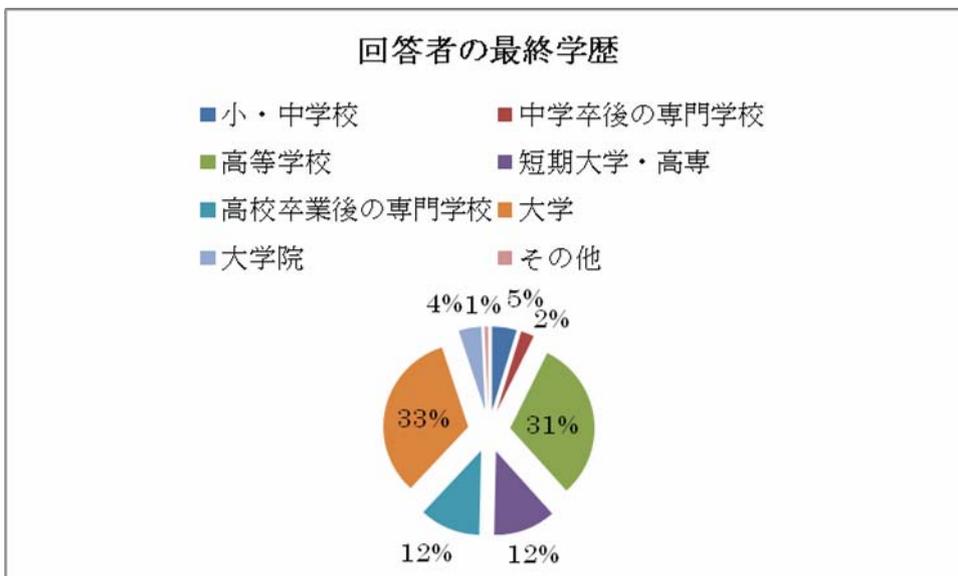
裁判所利用経験	N	%
あり	58	20.6%
なし	223	79.4%
回答者合計	281	100.0%
無回答	1	-
合計	282	-

過去の裁判所利用回数（今回の問題以外で）



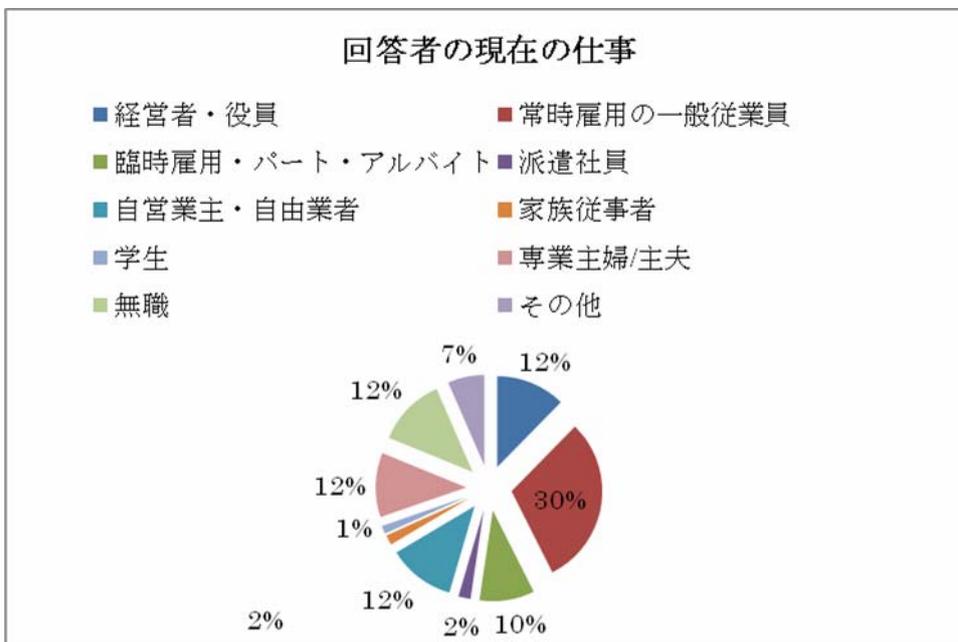
裁判所利用回数	N	%
1回	41	71.9%
2回	11	19.3%
3回以上	5	8.8%
回答者合計	57	100.0%
無回答	1	-
合計	58	-

F 6. 最後に行かれた、あるいは今行かれている学校は、次のどれにあたりますか。



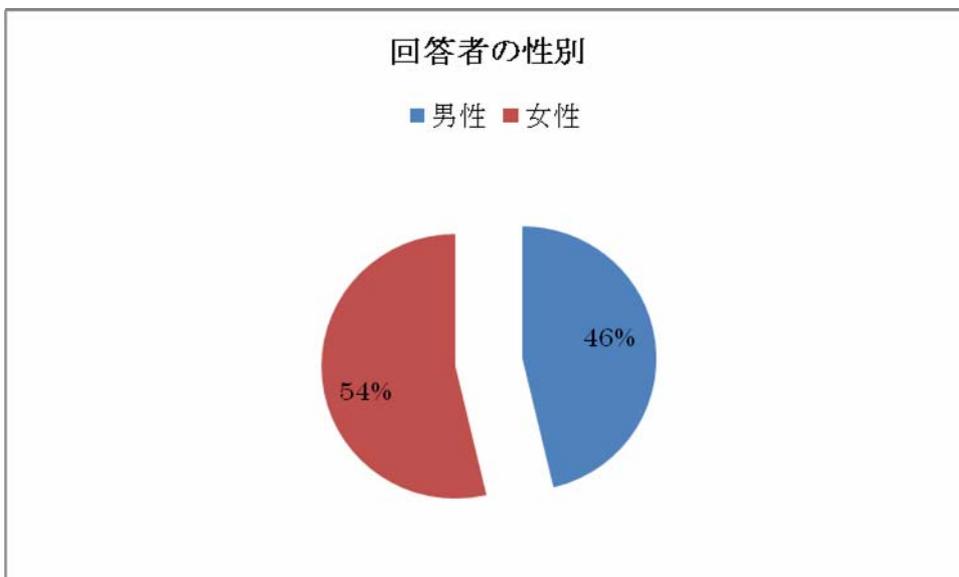
最終学歴	N	%
小・中学校	13	4.7%
中学卒後の専門学校	7	2.5%
高等学校	86	31.2%
短期大学・高専	33	12.0%
高校卒業後の専門学校	32	11.6%
大学	91	33.0%
大学院	12	4.3%
その他	2	0.7%
回答者合計	276	100.0%
無回答	6	-
合計	282	-

F 7. 現在のあなたのお仕事は、大きく分けて以下のどれにあたりますか。



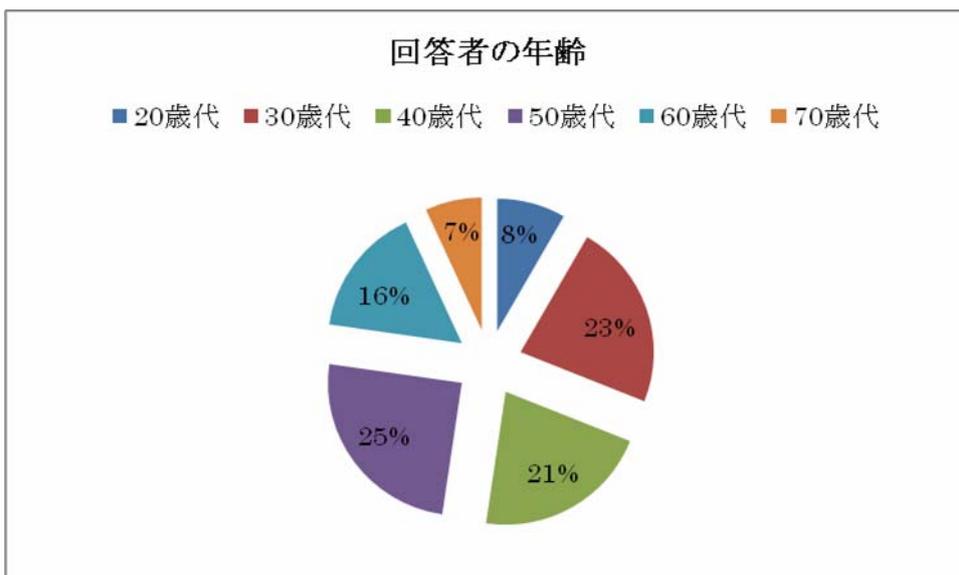
仕事の種類	N	%
経営者・役員	34	12.3%
常時雇用の一般従業員	84	30.3%
臨時雇用・パート・アルバイト	27	9.7%
派遣社員	6	2.2%
自営業主・自由業者	33	11.9%
家族従事者	5	1.8%
学生	4	1.4%
専業主婦/主夫	32	11.6%
無職	34	12.3%
その他	18	6.5%
回答者合計	277	100.0%
無回答	5	-
合計	282	-

F 8. あなたの性別をお教えてください。



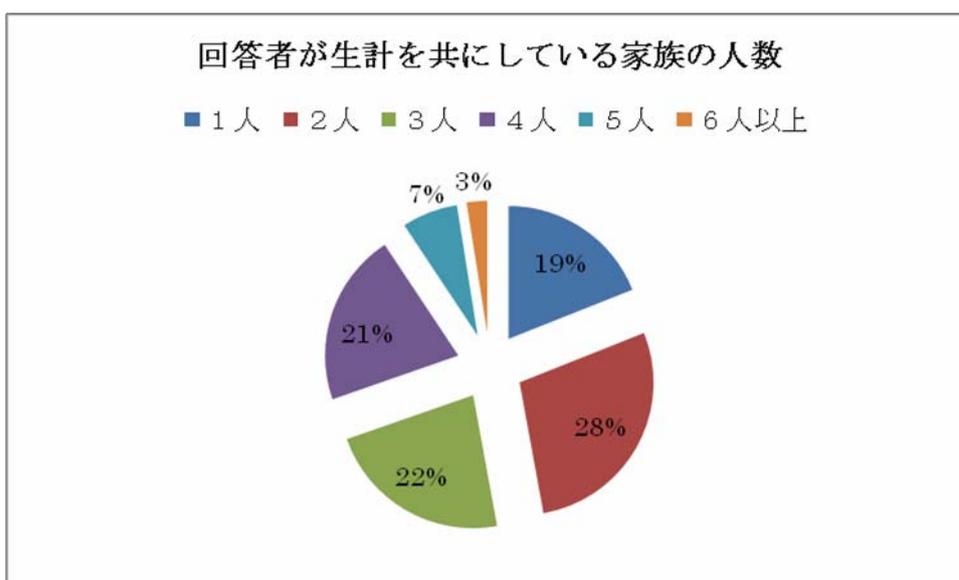
性別	N	%
男性	130	46.3%
女性	151	53.7%
回答者合計	281	100.0%
無回答	1	-
合計	282	-

F 9. 年齢はおいくつですか。



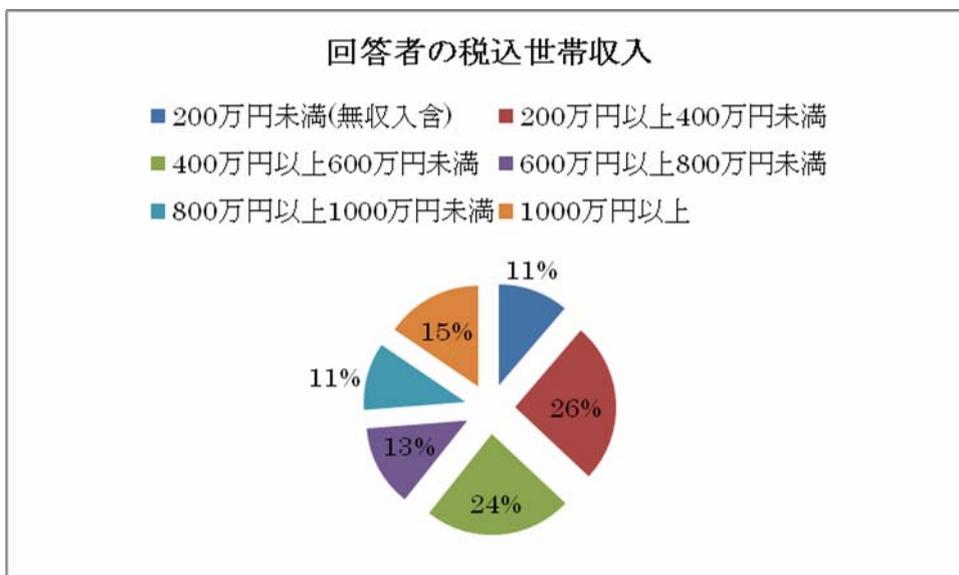
回答者の年齢	N	%
20 歳代	23	8.3%
30 歳代	63	22.7%
40 歳代	59	21.3%
50 歳代	69	24.9%
60 歳代	44	15.9%
70 歳代	19	6.9%
回答者合計	277	100.0%
無回答	5	-
合計	282	-

F 1 0. 生計を共にされているご家族はあなたご自身を含めて何人ですか。



世帯人数	N	%
1人	53	18.9%
2人	79	28.2%
3人	63	22.5%
4人	59	21.1%
5人	19	6.8%
6人以上	7	2.5%
回答者合計	280	100.0%
無回答	2	-
合計	282	-

F 1 1. 生計を共にされている家族（単身の場合はあなたご自身）の収入は全部でどのくらいになりますか。昨年1年間の税込みでお答えください。



回答者の世帯収入	N	%
200万円未満(無収入含)	29	11.2%
200万円以上 400万円未満	67	25.9%
400万円以上 600万円未満	61	23.6%
600万円以上 800万円未満	34	13.1%
800万円以上 1000万円未満	28	10.8%
1000万円以上	40	15.4%
回答者合計	259	100.0%
無回答	23	-
合計	282	-

法律事務所来訪者調査

Q31 今回の法律相談について、以上でおたずねした以外に、何かご意見・ご感想があればお書きください。

Q31 自由回答
法律事務所の弁護士さん2名に同席していただき、相談に対応していただいた。心から感謝しております。
大きい問題になると、どうい所で弁護士さんを探せばいいのかと思いました。
頼れる先生です。
相談者が自分から訴えてはいないメンタル的な不安を察知して、少しずつ気持ちをやわらげて下さる対応に頼りがいを感じました。周囲から見ると大した問題ではなくても、本人にとっては大きな悩みで、苦しい思いをしていたため、こちら側に立って一緒に考えて下さったことに感謝しています。
弁護士さんに相談する時は、依頼者として考えがまとまっていないケースが殆どだと思いますので、的確に依頼人の問題を解決してくれる道筋を導いてくれると大変助かります。
親身になって対応していただき、感謝しております。結果はどうあれ！！
Q20～Q30については、今後継続して依頼しようと考えてはいるが、今回は最初の相談後のアンケートなので、アバウトな回答であり、明確な意志での回答ではない。
全て弁護士の意見に従おうと思った。
約束の時間に大幅に遅れてやってきて、何度も大あくびをされ、大変驚きました。どの相談者に対しても、このような態度をとっているのでしょうか？
筋道をたてて、対応してほしい。理解しにくい。
相談前に、無料の法律事務所に相談したが、その内容との違いが気になった。そこで法テラスを紹介され連絡したが、その担当の方の対応があまり感じがよくなかった(TELで相談)。何度も同じ説明をさせ、時間をかけ、なかなか面接の予約をさせないようにし、年齢のせいか、だんだん馬鹿にした口調になっていった。相談をすすめられたが、面接もしない事にした。今後できる限り利用したくない。
私は精神的にまいっていましたので、当事者に関する書類を全部、持参致しました。先生は、1時間以上かけて、一枚一枚ご覧になり、決め手となる一枚を探し出して下さいました。本当に救われました。それにも増して、即刻時間を割いて、すぐに対応して下さいました。本当に、感謝いたしております。ありがとうございました。
時間が残ったので、他の問題(養育費の強制執行について)も相談していいかと聞いたところ、快くわかりやすく説明してくれた。
現状は事業が未だ充分に進展していない段階にご相談をしているので、アンケートに適応しづらい答案が生じた。
なるべく早い解決とプライバシーを守ってほしいです。
我々の常識と法理(法律そのものを貫く道理、裁判官や裁判所という現場を規定している道理等を含む)とは、必ずしも一致しないという現実が当惑したが、弁護士から詳しい説明を受け、後者について必ずしも納得できないものの、そのような世界が存在する理由や必要性については、かなり理解できたと思う。
私の天敵であり、ハイエナの存在である縁戚を徹底的に、排除して頂くことを特に懇願する次第です。私達夫婦には子供がいません。少しばかりの老齢者の私の蓄えを、痴呆にして奪い取る悪魔的な縁戚者をこの世から抹殺して欲しいと願うばかりです。
私の代理人は、理知的で何事も聞いてくれ、非常に頼りになった。一方相手側の弁護士は、①法廷での偽証、②証拠偽造、③裁判所審議中の内容を世間に流出するなど、信義にもとる者であった。この放置は許せない。適正な措置を求むとともに、不正をはたらく弁護士に対する適正な措置を講ずる制度、機関の整備が必要と考えます。
自分はたまたま知り合いの紹介で、自分の問題がわりと専門的な弁護士に相談できたので良かったが、そうでなかったらやはり知らない弁護士に相談するのは不安だったろうと思います。
弁護士の方も色々でなかなかピッタリと考え方の合う人がいないです
信頼出来る先生とお会いできたことに感謝しています。なかなか、見つからないと思います。いざとなると…相性とか性格とかありますし…結果的に先生の腕だと思えます。
弁護士により、同じ内容でも、それぞれの対応があると思う。他の弁護士に、対する、不満と不安を相談できて良かった。
今回の案件に際して非常に安心感を持ちました。次に又何トラブルが生じた時、今の弁護士さんに是非お願いしたいと思っております。
話しやすい。雰囲気をつくって下さりありがたかった。
500万以下の訪問リース販売に付いての法整備の遅れにより、被害者になりました。電話機リースの様にパソ

コンなどITソース法の早期成立を希望します。
私自身、一般の人に比べ、法務知識はあると思うが、通常弁護士が身近な存在であることを知らない人が多いと思う。特に、弁護士を介在させることにより、時間的、金銭的なメリットがあることは知られていない。やはり、弁護士報酬など不明瞭であることが要因と思われる。
弁護士さんは、経験や知識の多い人にこしたことはないのですが、その前に人間性が良いことが一番だと思います。私はラッキーでした。
今回私は父が傷害事件の被害者となったため弁護士を依頼しましたが、依頼するにいたるまで母と妹の法律知識のなさや弁護士に依頼するなど大事(おおごと)にしたくないという意識の低さに驚きました。日本人独特の物の考え方だと思いますが、そのために泣き寝入りしている人は大変多いと思います。より多くの人がきちんと自分の立場や権利を守るよう意識の改革をしていくことが必要だと思います。金銭的なことだけでなく精神的にも事件にまきこまれると厳しいです。
ずっと悩み、ストレスから病気にもなりましたが、私に対してわかりやすく真剣に説明してくださり、とても勇気づけられました。頑張って生きていこうと思いました。
問題が発生したときは、早めに専門家に相談した方がよい
これからも、先生に相談しながらよい解決策を探したいと思います
相談の初日に方向性が出せず、難しい問題なので他の弁護士とも相談され、当方の考え方で対応していただくことになった。それ故多少不安をおぼえた。
前回の弁護士さんは、3ヶ月経ってもほとんど進展がなく、私が仕事をよく休み、動き回りました。なのに、全ての費用で弁護士には15万も払い、明細書もなかった。
権力に1人で戦っているの、本当に頼りになっている。真実は勝つのでしょうか
弁護士による得意分野が明らかになっていると、どの弁護士に相談すればいいかわかりやすいのですが、利用者側の立場からするとほとんどわからないのが現状ではないかと存じます
軽微な事件については、相手にしないという日本人にある意味で非常識な考えが問題です。人によっては1円でも問題にするという現実をどのように対処するか(「1円を笑うものは1円に泣く」が何処まで正しいか疑問ですし、合理的、客観的考え方を進めていかなければならないでしょう)。
有り難いと感じている
今回は知人の紹介なので安心して相談に行けたが、弁護士さんという近づきにくい気がします
簡易裁判所の調停員の中に、人間性に疑問を感じる調停員がいた。
弁護士相談は民間の機関を利用し、以前一度相談したが、今回依頼した弁護士さんはとても親身に話をきいてくれ、熱心に取り組んでいただけると感じた
客観的な判断ながら、当方の主旨を理解していただいたうえで、こちらの立場で有利に進めるためのアドバイスをうけられた
HPもあったため、安心感もあった
担当弁護士が病気のため、若い弁護士に一時期交代したが、その人が相手方(夫)の言い分に賛成するようなことをいい、不安だった
法の問題だけで答えが出ない問題だったので仕方ないと思った。時間に余裕がないため、無料法律相談にいかず、相談料を払ったにしては答えがいろいろあって迷った
今回の件で民事か刑事かなのが分かれ目で結果が違うので、民事の場合はそうさの限界もあるようで、法律を改正して相手が処罰から逃げられなくするようになってほしい
①相談時の資料として、半れにを数件説明されたが、裁判の決定が事故の事実を吟味して出されているか疑問に思った ②ゼブラ通行については道交法に規制も罰則もなく、守る物損になっている。法の不備と思う
相談は親身になってくれ、わかりやすく、お金ではなく人間として職業として本当にお金のない私たちのために嫌がらず笑顔ですべて相談してくれ、安心した。この世に神様がと思うくらい嬉しかった。今も嬉しい
弁護士さん、受付の方みなさんのやさしい雰囲気安心した
今回は1回目だから今後のことはわからない
急に8階建てのアパートが隣に建てられ、とまどっています。近隣には、せいぜい4階の建物があった位ですが、新幹線が出来るということで静かだった環境も破壊されていくのかと思うと、不必要な建物が急に増え、逆に中古アパート群は空きが目立っているというのに
親身になって、相談に乗っていただき、ありがたかった。自分では、どうしようもないと思っていたことが、解決できて安心しました。
基本から教えてもらって良かった
弁護士さんと話したりしたのは初めてでどうなるのかなと思っていましたが本当に親身になってくれて、安心してましたし良い方向に行くと思っています。

私が思っていた事、考えていた事が、本当に良い事か正しい事か迷っていましたが、弁護士さんに、色々お話を聞いて頂き私の思っているとおりの返事を頂いてホッとしました。本当に嬉しく思っております。
息子の借金で相談に来ました。最初の取り組みが大切と教えられました。多くの人にこの事を知ってほしいです。
調停離婚にしたかったが、自分で話し合いしなさいとのこと。別の弁護士の話もききたいと思った
相談が始まったばかりなので、「2」が多くてすみません。もっと相談の回数が増えれば、また印象は変わるかもしれません。
このような弁護士が多数いることを望みます